

令和8年 第2回（定例）高 鍋 町 議 会 会 議 録（第3日）

令和8年6月9日（火曜日）

議事日程（第3号）

令和8年6月9日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

（一般質問通告一覧表）

順位	質 問 者	質 問 事 項 質 問 の 要 旨	質問の 相 手
6	6 番 兒玉 秀人	1. 中東情勢の変化に伴う事業継続支援について ①中東情勢の変化で様々なところに影響が出ているが、この影響について町長はどのように考えているのか。 ②塗装業や建築業などの小規模事業者で、事業継続が難しくなっていることについて把握しているのか。 ③事業継続ができるための支援策が必要ではないか。	町 長
		2. 子育て支援について ①本町の子育て支援について十分だと考えているのか。 ②保育料無償化はできないか。 ③おむつ負担軽減モデル事業が終了したが、保護者や保育園等への影響について把握しているのか。 ④今後、おむつ負担軽減事業はできないか。	町 長
		3. 児童生徒の送迎について ①スポーツ少年団の試合等での送迎については、どのように行われているのか。 ②中学校の部活動の送迎はどのようになっているのか。 ③送迎に対する町からの注意喚起や保険料の補助はできないか。	町 長 教育長
		4. 公園整備について ①公園内への自転車の乗り入れについてどのように考えているのか。 ②看板等の設置が必要ではないか。 ③自転車の駐輪所を作る必要があるのではないか。	町 長 教育長

		5. 教育環境の整備について ①学校の長寿命化や統廃合等が予定されているが、そのことで、教育環境の整備に支障が出ているのではないかな。 ②体育館開放事業の利用者から西中学校の武道館等の雨漏りを指摘されているが、その対応は、どのようになっているのか。 ③西中学校近隣の方からの硬式テニス練習場のネットが低くて、ボールが外に飛び出ることを指摘されているが、その対応はどのようになっているのか。 ④教育環境の整備について今後どのような方針で行っていくのか。	町 長 教育長
7	1 1 番 加藤 秀文	1. 歴史と文教の城下町高鍋について ①文教の意味をどう解釈しているのか。 ②学校・美術館・資料館などの教育・アート・歴史関係以外で、力を入れている分野はあるのか。 ③現在、文化芸能について助成などを行っている団体はあるのか。 ④今年 3 月、東京都で開催された日本太鼓財団主催の第 2 8 回日本太鼓ジュニアコンクールで準優勝した『舞鶴一座秋月鼓童』の活躍をどう評価しているのか。 ⑤文教の町と謳っているが、今後具体的な支援は考えているのか。	町 長 教育長
		2. 高鍋駅の利便性を高める手立てについて ①現在の高鍋駅の乗降客数はどれ程なのか。 ②跨線橋を渡る高齢者や障害者の方、高校生などの利用実態を確認されたことはあるのか。 ③跨線橋をスロープ化する改修計画はどこまで進んでいるのか。 ④乗降客の電子決済化は考えていないのか。 ⑤駅前の高鍋町を紹介する看板の変更はどのようになっているのか。	町 長

		3. 津波などによる災害発生時の対策について ①津波などの災害発生時、車で避難する方がほとんどだと考えられるが町の予測はどうか。 ②災害発生時、車で避難する際のルールを改め、変更する考えはあるのか。 ③町民が車で避難する場合、地区ごとのルートづくりは考えているのか。 ④地区ごとのルートを設定し、訓練する必要があると考えるが、町の考えはどうか。	町 長
8	1 番 日高 正則	1. 薄暮や夜間において、歩行者の交通事故防止に反射材用品やLEDライトを活用促進について ①薄暮や夜間において、歩行者の交通事故防止に反射材用品やLEDライトを活用促進についての町長の認識を伺う。 ②高鍋署管内の夜間歩行者事故件数及び、死傷者数を伺う。（令和6年度、7年度） ③どのような啓発活動を行っているか伺う。 ④夜間における歩行者の交通事故防止を図るため、町としての対策を考えておられるか伺う。	町 長
		2. 本町所有のマイクロバス運用について ①マイクロバスの役割について、町長の認識を伺う。 ②令和5年度～令和7年度の運用実績を伺う。 ③マイクロバスの運用規定を伺う。 ④運転手の報酬について伺う。 ⑤今後の、マイクロバス運用の考え方について伺う。	町 長
9	1 4 番 緒方 直樹	1. 地域商社について ①地域商社（株式会社マチュメミライ）の取締役及びその従業員等については以前説明を受けた通りか伺う。 ②昨年10月設立後から8カ月程度経過しているが現在までの活動を伺う。 ③ふるさと納税に参加していない事業社の対応を伺う。 ④地域商社が事業目標を達成するために考えている政策を伺う。 ⑤直近3か年の寄付額及び今年1年目及び2年目以降のふるさと納税額の目標を伺う。 ⑥ふるさと納税以外の事業目的について伺う。	町 長

10	10番 森 弘道	2. 広報誌のデジタル化について ①現在広報誌がデジタル化となっているが、継続して紙媒体を希望している実際の世帯数を伺う。 ②全世帯がデジタル化となるため教室を開催しているはずであるが現在の利用状況は？ ③デジタル化に対する町民からの質問・苦情等はあるのか？ ④行政事務連絡員の負担軽減となっていると考えるがその実情はどうなっているのか伺う。	町 長
		3. 高鍋温泉めいりんの湯閉館について ①閉館後の施設の活用やその他詳細は協議を進めるとあるが、どの程度の期間で協議終了を目指していくのか伺う。 ②メモリード宮崎と高鍋町の関係性はどうか伺う。	町 長
		1. 竹鳩橋架け替え住民説明会について ①住民説明会の開催をどう総括されたか。 ②説明会の会議録は作成されているか。 ③円安による物価高騰、建設資材の不足や人件費の上昇で事業費増嵩のリスクが高まっているが、どう推測しているか。	町 長
		2. 広報紙等の全戸配付終了について ①広報紙の全戸配付終了は町民にどのようなメリットがあるのか。 ②町民に町情報を広報することは行政の責務ではないのか。	町 長
		3. 公立中学校部活動の地域クラブ移行について ①スポーツ少年団、中学校部活動と地域クラブの違いは何か。 ②子供と保護者求めるものは変わるのか。 ③北越高校のバス事故責任は、自治体としてどう関わっていくのがベストなのか。	町 長 教育長
		4. めいりんの湯閉館について ①閉館の要因は予測できなかったのか。 ②令和5年度・6年度の改修工事をどう捉えるか。 ③健康増進事業として始めた温泉入浴券助成事業の予算措置の経緯は何か。	町 長

11	2 番 森崎 英明	1. 高鍋町の農業の維持について ①現状の農業情勢をどのように受け取っているのか ②令和8年の水稻作付け状況について ③水稻、農産物の猛暑、高温による影響について ④将来的な水稻高温対策品種について ⑤農産物の指定産地づくりについて ⑥有機農業の取り組み状況について ⑦有機農産物の販売状況と価格メリットについて	町 長
		2. 企業誘致について ①誘致企業による本町の活性化について ②誘致企業との意見交換は定期的に行われているのか ③企業誘致を必要とする最大の目的について ④企業誘致の誘致活動実施について	町 長
		3. 地域商社について ①地域資源が限られたなかで返礼品をどのように発掘していくのか ②農畜産物返礼品状況について ③新製品の開発について ④ふるさと納税事業者返礼品募集はどのように行っているのか	町 長
		4. 高鍋温泉めいりんの湯閉館について ①閉館に至った経緯について	町 長

12	5 番 春成 勇	1. めいりんの湯の施設について ①めいりんの湯の経緯について伺う。 ○2001年当初の事業費について伺う。 ○メモリードに売却するまでにどのくらいの事業費がかかったのか伺う。 ○メモリードに無償譲渡したが役場・農協・高信（三団体）に損失はなかったのか伺う。 ○開設当初、及び過去10年間の源泉の出湯量について伺う。 ○メモリードに譲渡するときに出湯量が減っていることを報告しなかったのか伺う。 ○源泉には25年間の間にどのくらいの管理費及び事業費を使ったのか伺う。 ○4月以降に入湯料が300円の補助を出しているようだが、いくら補助したのか伺う。 ○令和8年5月31日をもって、めいりんの湯は閉館となるが、その影響はどのようなものが考えられるか。また、その対策はどう考えているのか。	町 長
		2. 施政方針について ①子育て支援の中で、子ども（地域）食堂の支援について伺う。 ②放課後児童クラブの支援について伺う。 ③シルバー人材センターの改革支援について伺う。 ④社会教育の推進の中で、指定管理者の導入について伺う。	町 長 教育長

出席議員（14名）

1 番 日高 正則君	2 番 森崎 英明君
3 番 橋 重文君	5 番 春成 勇君
6 番 兒玉 秀人君	7 番 中村 末子君
8 番 永友 良和君	10番 森 弘道君
11番 加藤 秀文君	12番 檜原 富子君
13番 松岡 信博君	14番 緒方 直樹君
15番 田中 義基君	16番 古川 誠君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 岩佐 康司君 事務局長補佐 永友 優一君
議事調査係長 宮本 敦子君

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 黒木 敏之君 副町長 …………… 早瀬 哲郎君
教育長 …………… 奥村 昌美君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長 …………… 井戸川 隆君
財政経営課長 …………… 脇本 泰蔵君 建設管理課長 …………… 芥田 賢治君
農業政策課長 …………… 横山 英二君 農業委員会事務局長 …… 杉 英樹君
地域政策課長 …………… 山下 美穂君 危機管理課長 …………… 鳥取 和弘君
会計管理者兼会計課長 …………… 三笠 浩三君
町民生活課長 …………… 濱本 生代君 健康保険課長 …………… 稲田 竜一君
福祉課長 …………… 増田 浩史君 税務課長 …………… 杉田 将也君
上下水道課長 …………… 松浦 郁雄君 教育総務課長 …………… 日高 茂利君
社会教育課長 …………… 濱本 明俊君

午前10時00分開議

○議長（古川 誠） おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（古川 誠） 日程第1、一般質問を行います。

8日に引き続き、順番に発言を許します。

まず、6番、兒玉秀人議員の質問を許します。

○6番（兒玉 秀人君） 6番、兒玉秀人。皆様、おはようございます。6番、公明党の兒玉秀人でございます。早朝より傍聴に来ていただき、本当にありがとうございます。

連日、トランプ大統領の動向が注目され、アメリカとイランの戦争の終結を願っていますが、この戦争を受けて、原油の輸入が滞っています。それに伴って、物価も上昇してきています。政府も中東情勢に伴う原油高、物価高の影響に対応するため、約3兆円の補正予算を成立させました。しかし、まだ具体的な支援について決定していません。今現在、このイラン情勢によって、事業経営を左右する深刻な問題が出てきていると考えます。

特に中小企業は、原材料費や燃料費の高騰によるコスト高が顕著です。中道改革連盟、立憲民主、公明3党の調査では、回答があった法人5,196件で83.6%の企業が既に影響を受けていると回答し、食材や包材の値上がりを価格転嫁できず、売上げが減ってきたが、賃上げをしないといけなくて困っているなどの声が上がっています。また、

48.9%の法人が、今後の賃金を現状維持せざるを得ない状況であると回答し、賃上げの流れも止めるような雰囲気になっています。

そこで、中東情勢の変化で様々なところに影響が出ていますが、この影響について、町長はどのように考えているのか伺います。

次に、2番目の子育て支援についてです。

5月に届いた広報たかなべのデジタル版を見ました。私は、広報たかなべの最後のページ、16ページに赤ちゃんの写真コーナーがあります。「まちの宝、高鍋の赤ちゃんあつまれ！今回は3月・4月に9・10か月健診に来てくれたお子さんをご紹介します！」とあり、10名の赤ちゃんの写真が載っていました。同じ、広報たかなべの令和7年度の5月の「高鍋の赤ちゃんあつまれ！」には、17名の赤ちゃんが紹介されていました。

全国でも同じような傾向にあります。本町も、目に見えるような形で少子化が急速に進んでいます。少子化の原因はいろいろあると思いますが、その一つに、子どもを産んで育てようという余裕がないこともあると思います。そこで、2の1の本町の子育て支援について十分だと町長は考えているのか、伺います。

以下、1の中東情勢の変化に伴う事業継続の支援についての2・3、2の子育て支援についての2から4、3、児童生徒の送迎について、4、公園整備について、5、教育環境の整備については、自席について質問いたします。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。皆様、おはようございます。

お答えいたします。

まず、現在の中東の不安定な情勢についてでございますが、原油価格や各種物価の高騰のほか、サプライチェーンにも多大な影響を及ぼしており、住民の皆様の日常生活はもとより、地域の経済活動を支える事業者の皆様の経営への打撃など、私たちの生活に直結する社会全体の問題であると重く受け止めております。

特に、コスト上昇分を価格へ転嫁することが難しい小規模な企業や個人事業種の皆様にとっては、おのこの企業努力だけでは解決の図れない、非常に厳しい経営環境が続いているものと認識しております。

次に、子育て支援についてでございますが、国・県が実施主体となって進めている事業のほか、町独自で高校生までの医療費や中学校給食費、第二子の保育料の無償化などに取り組むとともに、本年4月には、高鍋町こども家庭センターを設置し、支援体制の強化を図るなど、積極的に子育て施策を推進しているところでございます。

支援は十分と考えているかとの御質問に関しましては、様々な事業に取り組んでいるものの、社会全体や個々の子育てに関する行政ニーズの多様化、あるいは変化が急速に進んでいることから、現時点で評価をすることは困難ではありますが、今後とも、本町の子育てに関するニーズを的確に把握し、できる限りの支援に努めてまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 6 番、兒玉秀人議員。

○6 番（兒玉 秀人君） 6 番。企業努力ではどうすることもできないということで、特に影響を受けているのが、ナフサを原料とする塗料やシンナーなどを手に入れられない業種の方。大手の菓子メーカーも、カラーパッケージから白黒に変えるという対応をしている状況があります。

本町においても、様々な業種で影響が出てきています。特に塗料がないと仕事ができない塗装業や自動車修理工場、また、ユニットバス、塩ビ管などの入りにくくなっている建設業などの小規模業者です。これらの業種について、事業継続が難しくなっていることについての把握をしているのか伺います。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。中東情勢の緊迫化により、本町でも石油製品の仕入れ価格の高騰だけではなく、資材そのものの入手が困難な状況が続いているようでございます。そのため、新規受注や製造ができない、工期が長期化するといった事業の継続が難しい要因が重なり、塗装業や自動車修理業、建設業など、様々な事業者に影響が生じていることを把握しております。

○議長（古川 誠） 6 番、兒玉秀人議員。

○6 番（兒玉 秀人君） 6 番。本町の場合、小規模事業者が多くて、家族経営をされています。仕事の注文は入っていますが、材料がなくて仕事ができない状況にもあります。これは、先ほど町長がおっしゃったように、企業努力ではどうすることもできない、システム上の問題が現れていると考えています。コロナ禍においては、全事業者が影響を受けていたので、その支援も政府からありました。

しかし、今回は特定の事業者が大きな影響を受けていると考えています。塗装業や自動車修理工場などの小規模業者、今後、事業が継続できなくなり、倒産する可能性すらあると考えます。今回は、仕事があるのに原料が入ってこなくて仕事ができない、そういう状況です。事業継続が難しくなっていると考えます。

今後も、今回と同じように、事業を継続していくことが困難な状況が出てくることも考えられます。そのようなときにこそ、支援をしていくことが行政として必要だと思います。そこで、補助金を出すなど、事業継続ができるための支援策が必要ではないか伺います。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。事業者の廃業等は地域経済へのダメージや町の衰退を招くことから、事業継続は町にとっても大きな意味を持つものでございます。

しかしながら、事業継続の困難な事由が、外的な要因なのか、内的な要因なのかなどによって、必要とする支援策は変わるものと考えます。要因に応じて、まずは、現在ある町の支援策を活用いただくとともに、今後も、国や県による経済対策や事業者向けの各種支援策の情報収集に努め、新たな支援策が示された場合には、いち早く活用できるように商工会議所とも連携し、町内事業者の事業継続、地域経済の維持に向けて適切に対応してま

いりたいと考えます。

○議長（古川 誠） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。外的な要因が強い場合には、早めに対応をお願いしたいと思います。こういう事業を継続させるという支援があることが、SDGs未来都市における起業家精神、起業家育成においても追い風になると考えていますので、ぜひ支援策のほう、お願いします。

次に、子育て支援についてです。

今年度から、小学校の給食無償化が始まりました。高鍋町はその前から約5,000万円の予算を使って、中学校の給食無償化を実現させ、素晴らしい取り組みをしていると思います。また、高校の授業料無償化も始まりました。これで、高鍋町は小学校から高校まで、あまりお金がかからない、大変素晴らしい子育ての支援の町になったと思います。保護者の方も大変喜んでいらっしゃると思います。

しかし、保育料についてはどうでしょうか。第一子は保育料が必要です。第二子についても、第一子が小学校入学前までとなっています。都城市は、全年齢で所得に関係なく、完全無償化をしています。高鍋町でも、保育料の完全無償化にすると、出産から高校まで、子育ての支援が非常に充実してくると思います。この保育料の無償化には、年間約3,000万円から5,000万円程度の費用が必要だと考えています。中学校の給食無償化と同じくらいの費用です。

そこで、子育て支援として大変効果のある保育料の無償化はできないか伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 実施に向けて、検討しているところでございます。

○議長（古川 誠） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。先々、中学校の給食無償化を国が行うかもしれません。そういうことも視野に入れて、保育料の無償化についても実現をお願いしたいと考えます。

次に、おむつ負担軽減モデル事業についてです。

この事業の目的は、保護者や保育士の経済的負担、精神的負担の軽減を図るため、おむつのサブスク事業に取り組む市町村を支援するために、県が設立したものです。令和5年度から3年間のモデル事業で、県からの予算は補助率3分の1の事業でした。この制度を利用した人は、高鍋町は、令和6年が100人、令和7年が140人となり、大変評判がよかった事業だと考えます。

そこで、おむつ負担軽減モデル事業が本年度終了しました。保護者や保育園等への影響について、把握しているのか伺います。

○議長（古川 誠） 福祉課長。

○福祉課長（増田 浩史君） 福祉課長。おむつの負担軽減モデル事業終了に伴う影響についてでございますが、主にゼロ歳から1歳の乳幼児がいる御家庭が本事業を利用されていましたが、本事業が廃止となった本年4月以降は、従来どおり、各自でおむつを用意する

こととなりました。

また、園においても、おむつを園児ごとに個別管理する体制に戻るなど、保護者の皆様の経済的負担をはじめ、園や保育士等の業務負担に対する影響が生じているものと考えております。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 6 番、兒玉秀人議員。

○6 番（兒玉 秀人君） 6 番。この事業について、県が行ったアンケートでは、保護者は、この事業による負担は軽減されたと答えた人が 93%、また、保育士でも、負担が軽減されたと答えた人が 60%になっています。この結果からも、事業の有効性が分かると思います。

この県の事業の目的は、保護者や保育士への経済的負担、精神的負担の軽減を図るため、おむつサブスク事業に取り組む市町村を支援するものです。令和5年度からこのサブスク事業に取り組んだ市町村は、延岡市、日南市、国富町、綾町、高鍋町、西米良村、美郷町、諸塚村でした。継続して令和8年度もおむつ負担軽減をしているところは、西米良村、美郷町、諸塚村、それと五ヶ瀬町だと聞いております。残念ながら、高鍋町は継続することはできませんでした。

高鍋町の場合、昨年度、この制度の費用は年間約400万円です。保育園に通わせている保護者の方から、園長先生に、高鍋町は、保育料は無償化できないし、せめておむつサブスクでもしてほしいと言われたそうです。そこで、先ほども申しましたが、年間400万円でできる子育て支援として、極めて効果的なおむつ負担軽減事業はできないか伺います。

○議長（古川 誠） 福祉課長。

○福祉課長（増田 浩史君） 福祉課長。先ほど議員がおっしゃったとおり、現時点では、おむつの負担軽減事業は実施しておりませんが、先ほど答弁いたしました保護者の皆様や保育士等への影響を考慮し、また、保育料の無償化をはじめとした他の支援事業の動向等を踏まえつつ、事業の実施の可否について、今後、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 6 番、兒玉秀人議員。

○6 番（兒玉 秀人君） 6 番。少子化対策の一つとして非常に効果がある政策だと考えますので、補正予算を組んでいただき、年度途中からでもいいですので実施してほしいと思います。

次に、3 番目の児童生徒の送迎についてです。

福島県郡山市の磐越自動車道で、ソフトテニス部の男子高校生1人が死亡するマイクロバス事故を受けて、部活動での遠征に伴う移動について、国も県も動き出しています。高校の部活動だけでなく、小学校のスポーツ少年団や中学校の部活動についても、送迎の問題はあると思います。

そこで、スポーツ少年団の試合等での送迎については、どのように行われているのか伺

います。

○議長（古川 誠） 社会教育課長。

○社会教育課長（濱本 明俊君） 社会教育課長。今回の事故の報道を受けまして、高鍋町スポーツ少年団では、アンケート調査を実施しております。その中で、町外や県外への試合等の送迎についての質問に対しまして、貸切りバスやレンタカーは使用せずに、保護者もしくは指導者の車で送迎をしているとの回答を得ております。

○議長（古川 誠） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。スポーツ少年団については、移動はその子どもの保護者が送迎の原則だというふうに考えますが、ほかの人に頼む場合にはどのようになっているのか伺います。

○議長（古川 誠） 社会教育課長。

○社会教育課長（濱本 明俊君） 社会教育課長。団員の送迎は、基本的にはその団員の保護者が行っているようですが、団員の保護者がどうしても送迎できない場合には、他の団員の保護者に依頼をしていると伺っております。その際の決め事については、団ごとの判断で承諾書を取るなどしているようでございます。

○議長（古川 誠） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。このスポーツ少年団よりも練習試合や遠征もある中学校の部活動の送迎はどのようになっているのか伺います。

○議長（古川 誠） 教育総務課長。

○教育総務課長（日高 茂利君） 教育総務課長。本町では、中学校部活動の試合や合宿等に伴います送迎につきましては、自家用車や借り上げたバスで、保護者の運転による送迎が主な方法となっております。借り上げバスを保護者が運転する場合には、保護者全員と事前に十分協議を行い、無理のない範囲で行っておるところでございます。

○議長（古川 誠） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。スポーツ少年団や中学校の部活動について、強くなればなるほど、保護者の負担も増えてくると考えます。先ほど、スポーツ少年団については決め事を団ごとにやっているということですが、送迎に対する町からの注意喚起や保険料の補助はできないか伺います。

○議長（古川 誠） 社会教育課長。

○社会教育課長（濱本 明俊君） 社会教育課長。スポーツ少年団についてお答えします。

高鍋町スポーツ少年団では、5月6日のマイクロバス事故を受けまして、5月12日付で、スポーツ少年団活動時の事故防止についての文書を作成、指導者、育成会長宛てに送付し、注意喚起を行っております。

文書の内容につきましては、時間に余裕を持ったスケジュールや運行計画を立てること、出発前に車両点検を実施すること、走行中は全員が必ずシートベルトを着用するよう指導すること、事故等の保護者への連絡、緊急時の対応手順を事前に確認をすること、交通

ルールを守ること、今回の報道で話題となっているレンタカーによる白タク、白バスは絶対にしないことなどを記載しております。

また、保険料の補助についてでございますけれども、送迎中の団員自身のけがについては、入団をする際に必ず加入をしていただきますスポーツ安全保険におきまして、団体の移動中の自動車事故も補償対象となっておりますので、改めて事故に対応した保険に入る必要はございませんので、保険に対する補助を行うことは考えておりません。

○議長（古川 誠） 教育総務課長。

○教育総務課長（日高 茂利君） 教育総務課長。部活動関係についてお答えいたします。

福島県の高等学校のマイクロバスの事故を受けまして、部活動等の遠征、移動時における安全管理の徹底について、県の教育委員会からの通知に基づき、各中学校へ部活動における生徒引率の安全徹底に関する注意喚起を行ったところでございます。部活動におきましても保険料の補助につきましては、現在のところ、考えておりません。

○議長（古川 誠） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。注意喚起の文書等を配付してくださったら、非常に助かると思います。それに伴って、しっかりそれが行動に移せるかどうかということも、また見ていただきたいというふうに考えています。

次に、4番目の公園整備についてです。

中央公園は、休みの日や授業が早く終わったときなど、小学生から高校生まで多くの子どもたちがこの公園で遊んでいます。とてもほほ笑ましい光景だと考えています。中には、赤ちゃんや高齢者の方が散歩をしたり、子どもたちがボール遊びをしたりしています。

そのような中、公園の中を自転車で走り回っている子どもたちを見受けられます。この遊びに来ている子どもたちの公園への自転車の乗り入れについて、どのように考えているのか伺います。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。自転車は、道路交通法上も軽車両に位置づけられており、公園内で歩行者や小さな子ども、高齢者と接触した場合には、重大な事故につながるおそれがあることから、無秩序な乗り入れは望ましくないものと考えております。

このため、原則として、公園内では歩行者の安全を優先し、自転車での走行は控えていただくことを基本としながら、利用者同士が安全に共存できる利用方法を周知してまいりたいと考えております。

また、利用実態を確認しながら、必要に応じて、園内での押し歩きの周知、危険箇所や混雑箇所での乗り入れ制限、子どもの自転車練習などへの配慮など、状況に応じた対応を検討してまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。公園内で自転車を乗り入れた場合、雨が降った後などなん

ですけど、自転車のタイヤの跡ができます。そうしますと、パークゴルフとか散歩をしている人にとって大変迷惑なものになっています。

高鍋町にあるルピナスパークの入口の看板には、公園では利用できません、スケボー、自転車、三輪車、一輪車と書いてあって、それぞれ利用できない、絵も描いてありました。これは小さな子どもでも分かるようになっていていると考えます。高鍋町の公園にも、このような自転車乗り入れ禁止というような看板等の設置が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。利用者の安全確保の観点から、注意喚起を行うことは重要であると認識しており、看板等の設置を含めた安全対策について、必要な対応を進めてまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。公園で自転車による事故が起こる前に対応していただきたいと思います。

また、子どもたちが自転車で遊びに来ますので、遊びに来る子どもたちが使いやすいように、自転車の駐輪場を公園に作ることはできないか伺います。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。公園利用者の安全確保を図る上で、自転車で来園される方が無秩序に駐輪されますと、歩行者の通行の妨げとなるほか、緊急時の避難動線の支障となる可能性があることから、適切な駐輪場所の確保は重要であると認識しております。

一方で、駐輪場の設置につきましては、設置場所の確保、利用者動線、安全性、景観への配慮、維持管理費などを総合的に検討する必要があります。また、段階的における公園利用者の自転車利用率や園内周辺での駐輪状態を踏まえますと、直ちに駐輪施設を整備するというよりも、まずは実態を把握した上で、必要性や規模、設置場所について検討する段階であると考えております。

このため、今後、利用状況の確認を行いながら、既存の駐輪状況、歩行者動線や遊具周辺への影響、公園出入り口付近など設置可能なスペース、簡易的な駐輪スペースの整備の可能性などを整理し、駐輪場設置の必要性について検討してまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。利用状況を確認していただき、できましたら、駐輪場ができるようになると思います。公園の入口に駐輪場があって、そこに自転車が整然と置かれているというような状況があると、文教の町としての雰囲気もしっかり見られると思います。ぜひ決まりを守る子どもたちを育てる上からも、駐輪場を作っていただきたいと思います。

最後は、5番目の教育環境の整備についてです。

先日、東西中学校の体育館を視察に行きました。そのときは、東中学校のバスケットゴールの破損の状況を調べるためということで、東西の中学校を視察しました。

私は、西区の学校評議員として、高鍋西中学校の卒業式や入学式に出ています。その入学式や卒業式で、ちょっと気になることがありました。それは、体育館の放送機器が簡易なものになっていたのが気になりました。視察のときに、この放送機器のことについてお聞きしました。そのときに、学校の建て替えや長寿命化の話があり、修理をしなくても何とか簡易の放送機器で対応できているとおっしゃいました。

そこで、学校の長寿命化や統廃合等が予定されている、そのことで、教育環境の整備に支障が出ているのではないかと伺います。

○議長（古川 誠） 教育総務課長。

○教育総務課長（日高 茂利君） 教育総務課長。将来の学校施設整備と同様に、現在の子どもたちの教育環境を整えることも大変重要なことでございます。現在、学校施設の維持・修繕に関しては、学校への聞き取り等から、緊急性、優先順位など勘案いたしまして、順次対応しておるところでございます。教育環境の整備に支障が出ているということはないものと判断しております。

○議長（古川 誠） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 大きな支障は出ていないというふうに考えていらっしゃると思いますが、後でまた、そのことについて話をしたいと思います。

また、施設について心配する声もあります。その一つに、体育館開放事業の利用者の方から、西中学校の武道館等の雨漏りを指摘されていますが、その対応はどうなっているのか伺います。

○議長（古川 誠） 教育総務課長。

○教育総務課長（日高 茂利君） 教育総務課長。先ほどもお答えいたしましたが、学校施設の修繕に関しましては、学校への聞き取り等を行いながら、緊急性や優先順位の高いものから、順次対応をしているところでございます。

西中学校武道場の雨漏りにつきましては、学校への聞き取り調査において、西中学校の優先順位として2番目の要望事項として取り上げられておりますので、学校とも十分協議を行い、対応してまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。雨漏りですので、早めの対応をお願いしたいと考えます。

3番目に、西中学校の近隣の方からなんですが、硬式テニス練習場のネットが低くて、ボールが外に飛び出ることを指摘されています。同じように、テニスコートが道路に面している東小学校のテニス場のフェンスは、西中学校のものと比べて高さが随分違います。そのため、道路にボールが飛び出るようなことはないと考えます。

それと比較しまして、西中学校のネットはあまりにも低く、誰が見ても、外にボールが出るのではないかと心配されていると思います。そこで、西中学校のネットの対応はどの

ようになっているのか伺います。

○議長（古川 誠） 教育総務課長。

○教育総務課長（日高 茂利君） 教育総務課長。西中学校のテニス練習場から、学校敷地外へボールが飛び出すことにつきまして、現時点の学校への聞き取り調査では、要望事項の中には上がってきておりません。先ほども申し上げましたが、武道場の雨漏りと同様に、学校と十分協議を行い、対応してまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。要望に上がってないということですが、こういう声が上がっているということについては、確認をお願いしたいと思います。

今後、学校統合の計画があり、昨日の町長答弁にもありましたが、学校の老朽化について、学校施設の過剰な設備投資を避けていきたいというふうにおっしゃっていました。

現在、学校で学んでいる子どもたちの教育環境整備の先を見据えて我慢するようなことでは、本町の教育の質が低下すると考えます。学校の建物を大きく改造することは難しいと思いますが、その付随するもの、例えば、先ほど申しました放送機器や床、棚など、今、困っている教育環境の整備について、今後、どのような方針で行うのか伺います。

○議長（古川 誠） 教育長。

○教育長（奥村 昌美君） 教育長。教育環境の整備につきましては、学校統合の方針、あるいは校舎改修の方向性、計画等が策定されましたら、その内容も含めながら計画的に整備を行っていくことになります。現在、在籍している児童生徒の教育に支障がある場合、あるいは予測される場合には、緊急性や優先順位を考慮しながら、これまで同様、確実に対応してまいります。

○議長（古川 誠） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。学校の施設については、今、学校に通っている子どもたちが、今が現実です。

先日、この議場において、西小学校の6年生が社会科の授業を行いました。政治についての学習です。私と議長が子どもたちの学習をサポートしました。子どもたちに、今、学校で困っていることは何なのかというアンケートを取り、それを基に議題として取り上げました。

子どもたちに、町長や議長、議員の役になってもらい、質疑を行いました。町長役の子どもが、予算について、西小学校のトイレは数が少なく、匂いもあるので、トイレを改修するためにこの予算を計上するというような理由を述べて、質疑に入りました。

質疑では、反対意見として、トイレよりエアコンを早く入れてほしい、賛成意見として、エアコンは夏の6月から9月頃まで使いますが、トイレは1年中使うので改修してほしいというような意見を想定して、議員役の子どもに発言をしてもらいました。

その後は、子どもたちが自由に自分の意見を言うという設定をしました。その中で、トイレの改修は費用がかかるので、自分たちでしっかり掃除をすれば、匂いもなくなるとい

うような意見もありました。このことは、先日、宮崎日日新聞にも取り上げられて御存じだと思います。

トイレを全面的に改修することは、莫大な費用がかかります。これは、町長が言われる過剰な投資になるというふうに考えます。匂いを消すことについては、過剰な投資にはならないと考えます。匂いを消すために、消臭効果のあるマットを敷く、無臭の消臭剤を置く、清掃業者の方に月1回徹底的に清掃をしていただく、このようなことを町が取り組んだら、子どもたちは、自分たちの願いが届いたというふうに思うのではないかと思います。

大人が今できる最良の教育環境をつくってくれたというすばらしい思い出が、大人になっても、高鍋町で生活をしたと思えるようになると思います。

以上、一般質問を終わります。

○議長（古川 誠） これで、兒玉秀人議員の一般質問を終わります。

日程第1. 一般質問

○議長（古川 誠） 次に、11番、加藤秀文議員の質問を許します。

○11番（加藤 秀文君） 11番、加藤秀文。こんにちは。11番、加藤秀文でございます。御多用の中、傍聴においでいただいた皆さん、本当にありがとうございます。

それでは、通告により、1、歴史と文教の城下町高鍋について、2、高鍋駅の利便性を高める手だてについて、3、津波などによる災害発生時の対策についてと、3つの項目について質問させていただきます。

最初に、1、歴史と文教の城下町高鍋についての①文教の意味をどう解釈されているのでしょうか。

②学校、美術館、資料館などの教育、アート、歴史関係以外で、力を入れている分野はあるのでしょうか。

③現在、文化芸能について助成などを行っている団体はあるのでしょうか。

④今年3月、東京都で開催された日本太鼓財団主催の第28回日本太鼓ジュニアコンクールで準優勝した「舞鶴一座秋月鼓童」の活躍をどう評価されているのでしょうか。

⑤文教の町とうたっていますが、今後、具体的な支援は考えられているのでしょうかまでの①から⑤のうち、①、②の項目についてを登壇での質問とし、1、歴史と文教の城下町高鍋についての③から⑤、2、高鍋駅の利便性を高める手だてについての①から⑤、3、津波などによる災害発生時の対策についての①から④につきましては、発言者席にて質問いたします。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

文教の意味についてでございますが、文教とは、教育や文化によって人を教え、導き、育んでいくことだと認識しております。また、先人から受け継がれてきた学びの精神を現在、そして次世代へつないでいく意味も込められていると考えております。

本町には、昔、藩校「明倫堂」が設置されていたように、古くから教育を重んじる風土が培われ、多くの先人を輩出し、その歴史や文化は、現在まで確実に受け継がれております。私は、豊かで美しい歴史と文教の城下町の再生をまちづくりのビジョンに掲げております。

本町がこれまで大切に育んできた歴史、文化、教育、そして、先人が築いてきた伝統や文化の精神を大切にしながら、次世代の人づくり、そして、これからのまちづくりにつなげていくことが、私の理念であります。今後も、このビジョンを具現化するために、全力で取り組んでまいります。

○議長（古川 誠） 教育長。

○教育長（奥村 昌美君） 教育長。お答えします。

教育委員会におきましては、教育、アート、歴史関係以外にも、伝統芸能や文化活動等の支援に力を入れております。

具体的には、高鍋神楽や鳴野棒踊りといった、古くからその地域に受け継がれてきた伝統芸能の保存や継承活動、舞鶴一座秋月鼓童をはじめとする各種文化活動を支援しながら、子どもたちや地域住民が伝統芸能や文化活動に触れ、活動する機会の創出にも努めているところであります。

以上であります。

○議長（古川 誠） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。只今①、②について答弁いただきましたが、私は文教という言葉を使うことはあっても、その言葉の意味については何となく理解している程度でしたが、文教とは、学問や教育によって人の心を導くことを指し、教育や文化に関することを含む行政的な概念だけではなく、教育や文化、伝統芸能などを通して、人々を導くことだという意味であると理解しました。

次に、②について、教育長から答弁をいただきましたが、文化や芸能などであると理解しました。

次に、③現在、文化芸能について補助、助成などを行っている団体はあるのでしょうか。この文化芸能については、生涯学習など、多くの団体に補助、助成をされていると思いますが、ここでは、高鍋町の伝統文化を継承されている団体に特化したところで伺いたいと思います。

○議長（古川 誠） 社会教育課長。

○社会教育課長（濱本 明俊君） 社会教育課長。補助、助成などを行っている団体につきまして、高鍋神楽保存会及び鳴野棒踊り保存会に対しまして、補助金を交付しているところでございます。

そのほか、芸術文化の振興を目的に、県外への大会に県代表として出場する個人及び団体に対し、奨励金の交付を行っているところでございます。昨年度につきましては、舞鶴一座秋月鼓童が全国大会へ出場されたことから、奨励金の交付を行ったところでござい

す。

○議長（古川 誠） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。只今答弁いただいたように、とりわけ高鍋藩の時代より伝承され、本年3月に国の重要無形民俗文化財に指定された高鍋神楽や、約200年前から疫病退治のため水神様に奉納され、鳴野棒踊り保存会によって伝承されている鳴野棒踊りが代表されると思います。

そこで、④今年3月、東京で開催された日本太鼓財団主催の第28回日本ジュニアコンクールで準優勝した舞鶴一座秋月鼓童の活躍をどう評価されているのでしょうか。

○議長（古川 誠） 教育長。

○教育長（奥村 昌美君） 教育長。舞鶴一座秋月鼓童の皆様が、第28回日本太鼓ジュニアコンクールにおいて、準優勝という大変すばらしい成績を収められましたことは、とても喜ばしく、心から敬意を表するものであります。この成果は、子どもたちが日々厳しい練習を積み重ね、そのたゆまぬ努力が実を結んだものであり、併せて、指導者の皆様の支えがあつてこそ、成し遂げられたものと受け止めております。

この秋月鼓童は、町内外での公演活動に加え、子どもたちを対象とした和太鼓教室を開催するなど、幅広く人材育成にも取り組んでおられます。また、秋月鼓童で活動している子どもたちの中で高鍋高校に進学した生徒は、明倫部に入部して活動しており、昨年度は、香川県で開催された全国高等学校総合文化祭、郷土芸能部門において優良賞を受賞しました。

これは、秋月鼓童の皆様が、子どもたちを小・中・高と計画的に、そして根気強く指導し、育てこられた成果であり、その活動は地域文化の振興と継承、そして、若い世代の育成に大きく寄与しているものと認識しております。これからも子どもたちがますます活躍し、秋月鼓童がさらなる飛躍をされますことを大いに期待しているところであります。

○議長（古川 誠） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。答弁ありがとうございました。令和5年の第1回定例会においても、この舞鶴一座秋月鼓童について質問させていただきましたが、今回も、本年3月に東京で開催された日本太鼓財団主催の第28回日本太鼓ジュニアコンクールで準優勝し、総務大臣賞まで受賞されています。

代表者の方に話を伺うと、県の予選会でも、秋月鼓童がステージに立つ前には、チームの紹介の中で必ず高鍋町の秋月鼓童と紹介され、県の代表で表彰される際にも、高鍋町のとアナウンスが行われるようです。そして全国大会では、宮崎県代表高鍋町の舞鶴一座秋月鼓童と紹介され、優秀な成績を収め、総務大臣賞まで受賞した表彰式や受賞式でも同じくアナウンスされるようです。

これだけでも、県内、県外を問わず、高鍋町の文化レベルの高さを全国にPRする和太鼓による親善大使といってもおかしくないほどの団体にまでなっていると、私は自信を持って言えます。

本町も、芸術文化活動の振興を図るため、宮崎県または九州地区代表として出場する個人または団体に対して奨励金が交付されており、今回の全国大会出場に際しても、過分なる交付金を頂き感謝していますと話されていました。

このように優秀な成績を収めている中での現状を伺ってみると、入団者も増え、現在、秋月鼓童の大会出場メンバー、Ｓクラスが３２名、次のＳクラス入りを目指す下部組織には２０名と、合計５２名ほどの団体となっており、団員から毎月一定額の会費を頂き、これが基本となる運営費のようです。そこで常に苦労しているのが、日々の練習場所とそれにかかる費用だということです。

全国レベルを維持するためには、練習場所と時間の確保は必須です。毎週火曜、金曜、土曜日の３日間、時間は集中して３時間、練習場所は、たかしんホールをメインに、川南町のサンＡ川南ホール、木城町のリバリスの３か所となっており、太鼓や必要機材を運ぶためにマイクロバスを自費で購入し、その都度、練習場所を巡っているようです。そうすると、バスの燃料費などとは別に、会場使用料だけでも年間約４０万円、バスの燃料費、また太鼓の修理費など、その他もろもろあり、その費用は年間相当額になるようです。

しかし、代表との話の中でたびたび出てくる言葉には、このような活動を２５年間継続できたのは、多くの方、多くの関係者の御理解、御協力のおかげだと謙虚に話されます。この舞鶴一座秋月鼓童がこれから目指すのは、これまでの２５年間の活動をさらに３０年、５０年と継続すること、そのための人材育成と併せた個々のレベルの向上、また、和太鼓といえは高鍋町といわれる位置に行くこと、和太鼓が高鍋町の文化の一つになることを目指しますと抱負を語られています。

そこで、⑤文教の町とうたっていますが、今後、具体的な支援は考えられているのでしょうか。

○議長（古川 誠） 社会教育課長。

○社会教育課長（濱本 明俊君） 社会教育課長。町といたしましては、遠征費などの負担を少しでも軽減するために、今年度より、高鍋町芸術文化全国大会等出場奨励金の見直しを行いまして、１団体当たりの限度額をこれまでの２０万円から３０万円へと拡充したところでございます。今後とも、町民の皆様が文化芸術活動への意欲をさらに高めていけるよう、引き続き支援をしてまいります。

○議長（古川 誠） １１番、加藤秀文議員。

○１１番（加藤 秀文君） １１番。答弁にありましたように、現時点では、宮崎県または九州地区代表として県外大会に出場する個人・団体に対して奨励金を交付する、その中では、増額ということもあったということです。

先ほどの質問とリンクしますが、西都・児湯管内でこんな考え、方針の下に活動されている団体が高鍋町にはあり、あるだけではなく、ハイレベルな技量を積み重ね、実績を積み重ねて、全国で有名な団体が本町にあることは、私は誇りに思います。

これまでも、全国大会などに出場する際には、奨励金などで応援していただいているよ

うですが、日々の活動に利用できる活動費として、歴史と文教の城下町高鍋による支援をお願いしたいと強く思います。

また、舞鶴一座秋月鼓童の活躍に刺激を受け、全国で有名になろうと努力される団体・個人が、今後、本町に現れる可能性があるのではないかと予想されます。文教の町高鍋の個性を高め、新しい文化を創造するためにも、このような活動を支援していただけるようお願いいたします。

次に、2、高鍋駅の利便性を高める手だてについての①現在の高鍋駅の乗降客はどれほどなのでしょうか。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 現在の高鍋駅の乗降客数につきましては、J R九州が公表しております乗車人員を基にした推計値となりますが、1日当たりの乗降客数は、2022年度が1,468人、2023年度が1,548人、2024年度が1,536人となっております。

○議長（古川 誠） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。私もJ Rに確認したところ、只今答弁いただいたように、乗降客数、2022年1,468人、2023年1,548人、2024年1,536人と推移しているようです。

次に、②跨線橋を渡る高齢者や障害者の方、高校生などの利用実態を確認されたことはあるのでしょうか。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。高鍋駅の跨線橋につきましては、担当課の職員が現地を訪れた際に、通勤・通学者をはじめ、高齢者など、多くの方々が利用をされている状況を把握しております。

また、障害のある方の利用に際しましては、宮崎駅のJ R九州係員が、高鍋駅にて乗降の介助への対応をされている場面を確認しており、跨線橋は様々な方に利用されているものと認識をしております。

○議長（古川 誠） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。高鍋駅の現状で、私が知る限りでは、駐車場料金が無料になったことから、町外の方が通勤のため、高鍋駅を利用される方が増えているようです。話を伺うと、隣町の駅駐車場は駐車スペースが少なく、電車料金も若干安くなることから、高鍋駅から電車に乗って通勤されているようです。

また、出張や旅行などで空港を利用される方については、空港の駐車場は満車が多く、料金も上がり、数日駐車すると相当な金額になることから、高鍋駅の駐車場は連日満車状態になっているようです。

先ほどの質問の中で、1日の乗降客数を1,500人とする、約70%が、1,050人が通学者、約25%、375人が通勤者、約5%、75人がその他利用者となります。

管理者に話を聞いたところ、この内訳の中の５％、７５人の利用者の多くが高齢者の方のようです。皆さん、荷物を持って跨線橋を上り下りは大変で、怖い思いをしたことがあると話されるようです。また、子どもを同伴し、荷物を持っている方になると、転倒などでけがをしないだろうか心配になるとのことです。

そんな電車利用者の中には、通勤通学者の中に少数ではあるようですが、体の不自由な方もいらっしゃるようで、その方たちを見ていると、人として手助けをしたいと思うようですが、規定や万が一の補償問題などを考えると、簡単に介助することができません。そこで、駅管理者は最低限荷物を持つなどの手助けをされているようですが、毎回できるわけではなく、何とかならないものかと歯がゆく思われているようです。

しかし、最近では、男女を問わず通学の高校生が荷物を持ちますと申し出て、手助けをしてくれているようです。こんな優しい気持ちを育む高鍋駅ですが、常に高校生がいるわけではありません。このような駅の利用状況を町としてもしっかり確認し、知る必要があると思います。

そこで次に、③跨線橋をスロープ化する改修計画はどこまで進んでいるのでしょうか。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。バリアフリー化の計画につきましては、これまでもＪＲ九州と協議を重ねてまいりましたが、高鍋駅の乗降客数がバリアフリー化推進のための国の補助制度の基準を満たしておらず、その場合は自治体が多額の費用を要することなどから、現時点では実現に至っておりません。

しかしながら、高鍋駅のバリアフリー化は、利用者の方々の利便性向上のためにも喫緊の課題であると認識をしております。現時点で具体的な計画時期をお示しできる段階ではございませんが、ＪＲ九州とのバリアフリー化実現に向けた協議を継続し、実現に向け、強く取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） １１番、加藤秀文議員。

○１１番（加藤 秀文君） １１番。只今答弁いただきましたが、具体的な進展はまだないのですね。先ほど、①で高鍋駅の乗降客数について答弁いただきましたが、スロープなどの設置基準は、１日の乗降客数３，０００人以上と伺っていますが、現在の状況では、３，０００人以上になることは容易なことではありません。何か手だてはないのでしょうか。

隣町、新富町の２０２５年、１日の乗降客数は６３０名ですが、本年３月にスロープ工事が完成し、利用ができるようになっています。設置基準を満たしていないのにスロープ化となっています。スロープ化とするために、何か方法はないのでしょうか。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。議員がおっしゃるように、国が推進するバリアフリー化の重点整備としての基準を満たすことは、容易なことではないと考えております。あらゆる可能性の検討の中で、鉄道駅のバリアフリー化に対するその他の補助制

度等の活用を考えてまいりたいと思います。

○議長（古川 誠） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。ここ1年、JR職員の窓口業務が休みの日や業務が終わった後に高齢者の方が駅に來られて、切符の買い方が分からないので教えてほしいとの相談が多くあるようです。

そのわけを聞いてみると、今までは友達などで車を運転して移動していたけれど、宮崎などに行った際、駐車場を探し、駐車するのが億劫になったので、この際、みんなで電車で行こうと話されているそうで、こんな方が最近多くなっているようです。今後、このようなことは誰の身にも起こることだと思います。このスロープ化については、高鍋駅利用者の願いであり、今後の高齢者福祉対策にも必要なことです。

実際、スロープ化にはどれだけの費用が必要なののでしょうか。調べたところ、新富駅のスロープ化は約1億1,000万円、工事費の内訳では国3分の1、県3分の1新富町が同じく3分の1、それぞれ約3,700万円の負担のようですが、実際、高鍋駅のスロープ化にはどれほどの予算が必要なののでしょうか。

新富駅よりも工事額は増えると予想されますが、例えば、スロープ化実現の財源確保にクラウドファンディングや在京高鍋町人会の皆さん、一般の方への寄附依頼などでの財源確保という方法もあると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。バリアフリー化に関する事業費につきましては、先ほども申し上げましたが、具体的な整備内容が定まっていないことから、現時点で明確な金額をお示しできる段階にはございません。

財源につきましては、今後、町としてのバリアフリー化に対する方針を定めた後、JR九州による国の補助事業をはじめ、過去の駅舎改修時に実施をいたしましたクラウドファンディングの活用など、事業費の確保に向けた方策の検討、協議をしてまいりたいと考えます。

○議長（古川 誠） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。簡単なことではないと理解しますが、早急に実現するよう、どうぞ、国や県、JRとの交渉を進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、④乗降客の電子決済化、交通系ICカード化は考えていないのでしょうか。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。現在のところ、県内のJR駅のうち、19の駅において交通系ICカードが導入されているようでございます。高鍋駅への導入につきましては、バリアフリー化の協議を進める中で、併せて協議をしてまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。電子決済・交通系ＩＣカード化について駅で話を聞いたところ、帰省客や県外から来られた方の多くが交通系ＩＣカードで電車に乗ってきたんですが、どこで決済したらよいですかと、ほとんど毎日窓口相談に来られ、その都度、駅では決済できないので、決済方法をお客様に伝えているとのことでした。

そこで、電子決済・交通系ＩＣカード導入について調べたところ、今年度より新富町が導入されましたが、費用はＪＲが２分の１、新富町が２分の１負担で、それぞれが約２，６００万円を負担し、今年１月から、電子決済・交通系ＩＣカード化となったようです。

新富町は、当初、ＪＲとの協議の際、サッカースタジアムがあることから、電車利用者増対策で、町単独でも導入するとの考えであったようですが、電子決済・交通系ＩＣカード導入は、１つの駅での単独事業では実施できないとのことだったようです。

しかし、タイミングよく宮崎市が野球のＷＢＣキャンプや令和９年に開催される国スポ・障スポの関係により、日南線の南方、木花、運動公園、曾山寺、子供の国、青島の６つの各駅に、電子決済・交通系ＩＣカードシステムを導入することになったようです。そこで、スポーツ関連で、日豊本線では新富町にも導入されることになり、令和８年１月より、電子決済・交通系ＩＣカード対応の駅が、新富町を含め新たに７か所が新設となったようです。

高鍋駅の電子決済・交通系ＩＣカードシステムについて、ＪＲ関係者に話を聞くと、高鍋駅は特急が停車することから必要だと考えますが、駅単独での導入は難しいので、今後は、日向駅、延岡駅などと連携し、導入を検討することが必要ではないかと話されています。これまで町も、ＪＲとの交渉を重ねられていると思いますが、今後、沿線の駅とも連携し、導入に向けた交渉をお願いしたいと思います。

次に、⑤駅前の高鍋町を紹介する看板の変更はどうなっているのでしょうか。この質問も以前させていただきましたが、高鍋駅がリニューアルオープンとなってから１年が過ぎました。以前のように地元の方から苦情は少なくなりましたが、現在、どんな状況なのでしょうか。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。高鍋駅前の観光案内板につきましては、案内板の向きと海の方角について東西を誤認しやすいとの御意見を町民の方からいただき、応急的な対策として、高鍋町観光協会により、実際の海の位置が反対方向である旨の注意書きを看板に表示をしております。

本町の玄関口である高鍋駅の案内看板でありますので、変更につきましては、予算の状況を踏まえつつ、適切に対応してまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。御存じのとおり、昨年より、毎月第２日曜日に、かぐちの月市やみかん畑マルシェなどを開催し、来場者数も多く、高評価をいただいて、高鍋

駅交流拠点づくり活性化に取り組んでいますが、その際、多くの方がこの看板を見ることもあり、また、GADOROの知名度、人気の高さから、GADORO聖地巡りで訪問される方もいらっしゃいます。

今後は、県内外からの誘客のための事業も予定しておりますので、何とか早急に変更していただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、3、津波などによる災害発生時の対策についての①津波などの災害発生時、車で避難する方がほとんどだと考えられますが、町の予測はどのようなのでしょうか。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（鳥取 和弘君） 危機管理課長。議員御指摘のとおり、過去の災害事例や本町の地理的条件、住民の高齢化等を踏まえますと、一定割合の住民が車で避難を選択する可能性は十分に想定されます。実際、一昨年8月及び昨年1月に発生いたしました日向灘沖を震源とする地震の際にも、多くの方が車で高台へ避難される状況があったようでございます。

しかしながら、車避難は渋滞による逃げ遅れのリスクが極めて高く、町といたしましては、引き続き、原則徒歩避難を基本方針としまして、今後も粘り強く啓発活動を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（古川 誠） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。高鍋町では、津波発生の場合、高さは11メートル、到達時間は20分となっているようですが、規定では徒歩だと伺っています。

ですが、突然起こる災害の際、徒歩で避難できる方はいいいのですが、子どもや高齢者の方が、徒歩で避難することは不可能ではないのでしょうか。まして、体が不自由で歩けない方や独居老人の方などを介助しながら避難することは、到底不可能だと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（鳥取 和弘君） 危機管理課長。議員御指摘のとおり、高齢の方や小さなお子様、またお体が不自由な方などが、自力で徒歩や自転車で避難すること、さらにはそうした方々を介助しながら徒歩や自転車で避難することは、極めて困難であると認識しております。特に津波のように発生から到達までの時間が限られる災害におきましては、こうした方々の避難が大きな課題となるものと考えております。

○議長（古川 誠） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。そうすると、必然的に最終手段は車で避難になると思います。そこで、②災害発生時、車で避難する際のルールを改め、変更する考えはあるのでしょうか。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（鳥取 和弘君） 危機管理課長。車両での避難ルールについてでございま

すけれども、国の防災基本計画や県の地域防災計画におきましても、津波避難は原則徒歩とされております。本町といたしましても、この基本方針は変更する考えはございません。これは、車両の集中による渋滞が、逃げ遅れや緊急車両の通行の妨げにつながるおそれがあるためでございます。

一方で、歩行が困難な要支援者の方など、やむを得ない場合に車両による避難が必要となることも認識しております。国、県及び町の計画におきましても、その点は想定されておるところでございます。先ほど申し上げましたとおり、高齢の方や小さなお子様、お体が不自由な方など、徒歩や自転車での避難が困難な方がおられることは、十分認識しております。

そのため、本町が原則徒歩をお願いしておりますのは、自力で避難可能な方に徒歩や自転車での避難をお願いすることによりまして、真に車両による避難が必要な方の通行を確保するためであり、その趣旨を丁寧に周知してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（古川 誠） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。そこで、③町民が車で避難する場合、地区ごとのルートづくりは考えられているのでしょうか。

御存じのとおり、災害はいつ起こるかは分かりません。朝なのか、昼なのか、夜なのか、はたまた出勤・登校しているときなのか、帰宅しているときなのか、本当に分からないのが現状です。

本町でも、令和6年8月の南海トラフ大地震に関連した日向灘沖地震発生に伴い、津波警報・注意報が発令され、その際、避難指示により避難された方のほとんどが車での避難だったと記憶しています。本町の高台に続く坂道では、場所により渋滞が起きたと聞いています。

避難の際の原則は徒歩だと伺っていますが、現実には車により避難される方がほとんどだと確信します。だからこそ、車による避難を想定し、例えば、地区ごとにある高台に続く道を割り振りし、万が一の場合には、指定された坂道を利用するようルールとルートを決めたらどうだろうかと思います。

災害の場合には、町外の方も避難され、思うようにはいかないかもしれませんが、本町には大まかに、東・南側エリアでは、上永谷や宮崎キャノン方面の坂道、西側エリアは、高速道路や切原地区から川南方面へ続く坂道、北側エリアであれば、農業大学校に向かう国道10号線の坂など、ほかにもあると思いますが、エリアごとに区分し、あらかじめルールとルートを決めておく必要があるのではないのでしょうか。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（鳥取 和弘君） 危機管理課長。地区ごとの車両避難におけるルールとルートの設定についてでございますが、議員御提案の地区ごとに高台へ続く坂道を割り振るという手法は、特定の避難路への車両集中を避け、渋滞を緩和する上で有効なアプロー

チの一つであると認識しております。

一方で、国の方針におきましても、車両避難を認める条件として、地域の合意形成とルール化の重要性が示されており、車両避難のリスクや道路事情は各地区の地理的条件によって異なるため、町が一律にルールやルートを決定することは課題がございます。

具体的には、どの地区がどの坂道を利用すべきかといったエリアごとのルート設定には、地域の皆様が主体となった合意形成が必要不可欠であり、加えて、警察や道路管理者などの関係機関との協議、調整も必要となっておりまいますので、まずは、本町の実情に即した車両避難の在り方について、必要な課題整理に努めてまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（古川 誠） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。報道などでもよくいわれますが、水や食料品など、必要な防災への自助の備えは最低3日分は必要だといわれます。例えば、飲料水は1人1日3リットル、3日分では9リットル、そのほか食料品や必要備品なども持ち出し、徒歩で避難することは、容易なことではありません。まして、家族分となると、ほとんど不可能に近いのではないのでしょうか。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（鳥取 和弘君） 危機管理課長。避難時の非常用持ち出し品につきましては、議員御指摘のとおり、飲料水や食料などを家族分まで含めて徒歩や自転車で持ち出すことは、現実的には大変困難であると認識しております。また、津波避難のように一刻を争う場合には、荷物が多いことで避難の妨げになるおそれもございます。

そのため、町といたしましては、防災への備えを緊急時に持ち出す非常用持ち出し品と避難後の生活に備える家庭用備蓄とに分けて考えることが重要であると考えております。いわゆる3日分の水や食料は、避難時に一度に持ち出すことを前提するものではなく、平時から家庭内で備えていただくものでございまして、緊急時の持ち出し品は、避難行動に支障のない範囲で必要最低限にとどめていただくことが基本でございます。

今後とも、命を守る避難行動を最優先とすることと、日頃からの家庭内備蓄の重要性につきまして、町民の皆様に分かりやすく周知に努めてまいります。

以上です。

○議長（古川 誠） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。万が一、津波などの災害が発生した場合、答弁いただいたように、持ち出すのは、身の回りの貴重品であったりとか、通帳とか、現金とか、生活一般に使えるものだという軽微なものであると理解します。

自宅においてある備品などは、災害が落ち着いた後、状況を確認し、安全であれば一時帰宅し、持ち出すとのことですが、一時帰宅し、持ち出せばよいのですが、帰宅できないエリアや、場所によっては、何もかも流されて残っていないことが想定されます。そういう事態を考えると、備蓄品なども、最低限避難する際に持ち出すことが、自助、共助と

して必要だと思います。

そこで、④地区ごとのルートを設定し、訓練する必要があると考えますが、町の考えはどのようなのでしょうか。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（鳥取 和弘君） 危機管理課長。地区ごとの避難ルートの設定及び避難訓練についてでございますけれども、自力で歩くことができる健康な方々は、徒歩での避難をお願いし、やむを得ない事情のある方々の車両避難について御理解いただくという前提の下であれば、地区ごとのルートを設定し、訓練を行うことは、地域全体で車両避難の課題に向き合っていただく上でも、非常に有効であると考えております。

一方で、車両避難を含む高度な訓練をすぐに実施することは、安全面の確保や準備等の課題も多く、容易ではないことも認識しております。そのため、町といたしましては、まずは地区で行う防災研修や徒歩による津波避難訓練に、さらに多くの住民の皆様に御参加いただき、訓練を重ねていくことが重要であると考えております。

そして、その訓練を通じて、地域内で高齢者や要支援者をどう救うべきかとか、地区ごとのルールづくりの必要性について、理解と合意形成を深めていくことが重要であると考えております。

その上で、将来的には要支援者の移送を想定いたしました車両避難のシミュレーションなど、地域の実情に応じた訓練へ段階的にステップアップしていくとともに、これらの訓練や地域での議論の状況も踏まえながら、地域防災計画における位置づけについて、今後の課題として整理してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（古川 誠） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。只今答弁いただいたように、徐々にステップアップして、避難対策を取っていくという方向で動きたいということで、本当にありがたいと思います。

5月24日、日曜日に、県下一斉の津波避難訓練となっていましたが、天候不良により中止となるのが町のLINEで流れてきました。そこには、災害はいつ起こるか分かりません。常日頃から物心両面の備えをしておきましょうと書かれていましたが、天候不良でも実施したほうがよかったのではないのでしょうか。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（鳥取 和弘君） 危機管理課長。議員御指摘のとおり、大規模災害は天候に関わらず、いつ、いかなるときに発生するか分かりませんので、悪天候時を想定した訓練も必要であることは、十分に認識しております。

しかしながら、今回予定しておりました津波避難訓練につきましては、参加者の安全確保を最優先に考えまして、前日の気象予報に基づき、中止の判断をしたところでございます。

今回の訓練は、多くの高齢者や小さなお子様にも参加いただく予定であったため、避難先として指定されておりました避難タワーや学校屋上などへ移動する際、雨による足元のぬかるみや外階段でのスリップ等による転倒、転落など、訓練中の不測のけがや二次被害が懸念されておりました。実際、当日もまとまった降雨があり、参加者の安全を最優先した判断であったことを御理解賜りたいと存じます。

また、本町の津波避難訓練につきましては、例年、宮崎県の防災の日に合わせまして、5月第4週に実施しており、地区によっては、年度末や年度始めの地区総会で年間行事計画に組み込んだ上で、御参加いただいている経緯がございます。そのため、訓練は、例年、所定の日程で実施する運用としており、各地区の年間スケジュールへの影響も考慮した結果、本年度につきましては、やむを得ず、順延ではなく中止とさせていただいたものでございます。

なお、今後の改善策といたしまして、次年度以降につきましては、天候不良を想定いたしました予備日を設定して、各地区の年間行事計画に組み込めるように運用を改め、災害に強いまちづくりのため、訓練の機会を確保し、住民の安全につながる取り組みを進めてまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（古川 誠） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。只今答弁いただきましたように、参加者の皆さんの安全を第一に優先したってということでございますので、その点については十分理解いたしました。

しかし、万が一の場合の避難訓練です。定期的に繰り返し訓練し、災害による被災者を出すことのないように準備することが必要だと思います。定期的に実施することは大仕事だと理解しますが、やらなければならないことです。どうぞ、実施していただけるようお願いします。

以上で、質問の全てを終わります。

○議長（古川 誠） これで、加藤秀文議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。11時35分より再開いたします。

午前11時21分休憩

.....

午前11時33分再開

○議長（古川 誠） 再開いたします。

.....

日程第1. 一般質問

○議長（古川 誠） 次に、1番、日高正則議員の質問を許します。

○1番（日高 正則君） 1番、日高正則。1番、日高正則でございます。本日、傍聴にられました皆様にお礼を申し上げます。ありがとうございます。

令和8年5月3日の宮崎日日新聞によりますと、ホルムズ海峡が事実上封鎖されてから2か月を超え、国内で石油不足が徐々に進行している。幅広い製品の原材料にも用いられる産業の血液の急減は、資材不足や燃油価格高騰を招いた。政府は中東依存から脱却するため、調達先を米国などに求めたが、十分確保できていない。

影響が深刻化する事業者や自治体からは悲鳴が上がっている。例えば、クリーニング業界は、衣服を包むポリエチレンの袋を仕入れている業者から、値上げを告げられている。衣服の汚れを溶かすための溶剤のほか、ハンガーなどの資材も、原材料は石油だ。クリーニング業界は、石油に始まり石油に終わるとまでいわれる。

建設業界では、ポリエチレンを使った断熱材の値上げの相談をメーカーから受けている。建物には、石油由来の素材を使ったサッシや壁紙などが幅広く使用されている。資材の仕入れ値が上がり、建物価格が上昇するおそれがある。

農業業界では、農業用ハウスのビニールなどの資材が値上がりしている。重油高騰に加え、肥料価格の上昇も見込まれる。生産者がこうした負担を販売価格に転換できなければ、経営を圧迫するおそれがある。冬季に使うハウス暖房向けの原油価格も懸念しており、秋以降、作付ができるか不安視されている。

この夏までに停戦が実現すれば、日本経済への影響は限定的にとどまる可能性が高いが、緊迫状態が長期化するほど、日本経済の減速リスクは高まると思われます。

それでは、通告に従ってお聞きしていきたいと思います。

損害保険料率算出機構によりますと、日本における交通事故死亡者数は減少傾向にあります。しかし、死者数全体に占める高齢者の割合は、おおむね増加傾向にあります。これは、高齢者人口が年々増加し続けていることが背景と考えられます。

交通事故による死者の事故時の状態を見ると、20歳から59歳までは自動車乗車中が最も多くなっていますが、65歳以上では歩行中が最も多く、歩行中が占める割合は高齢になるほど増加しています。

本町も高齢化により同様の事故の危険性が考えられますが、このような状況を町長はどのように認識されているのかお伺いいたします。

次に、本町所有のマイクロバス運用について。

本町のマイクロバスの役割は、町内の高齢者クラブや福祉団体、自治会などが研修視察を行う際の移動手段として利用されています。運転手不在の期間が約4か月あったように聞いておりますが、このほど新規採用されたとのこと。本町所有のマイクロバス運用についての町長の認識をお伺いいたします。

壇上より以上の質問をさせていただき、薄暮や夜間において、歩行者の交通事故防止に反射材用品やLEDライトを活用促進についての中から②から④、本町所有のマイクロバス運用についての中から②から⑤は、発言者席から質問させていただきます。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えします。

まず、高齢化による事故の危険性についてでございますが、近年、交通事故による死者数全体は減少傾向にあるものの、死者数に占める高齢者の割合は依然として高い水準で推移しており、高齢者の交通事故防止は重要な課題であると認識しております。また、宮崎県では、交通事故の第一当事者に占める65歳以上の高齢者の割合は、おおむね3割程度となっており、本町においては、それをやや上回る状況にあります。

このようなことから、御高齢の方につきましては、歩行中はもとより運転中においても、交通事故防止の観点から、より一層の注意が必要であると認識しております。

次に、マイクロバスの運用についてでございますが、マイクロバスは、町の業務や灯籠まつり等のイベント、学校行事、議会の行政視察などのほか、公民館活動や福祉団体等による研修など、地域コミュニティーの維持、活性化に資する取り組みにおいても使用されており、地域を支える重要な役割を果たしているものと認識しております。

○議長（古川 誠） 1番、日高正則議員。

○1番（日高 正則君） 1番。今、町長のほうから答弁をいただきました。町長の認識と私の認識は一致しておりましたが、今回、夜間における歩行者の交通事故防止、これにつきましては、私も町内を回っておりましたら、町民の方から、こういう問題を取り上げてほしいという要望がありまして、今回、一般質問をしておるわけでございまして、その方が言われるのは、やはりこういう夜間における高齢者の死亡事故が起きておるというようなことで、やはり行政としての取り組みを力強くしてもらいたいというようなことで、質問してもらいたいという町民からの要望がありまして、今回、一般質問をしておるわけでございます。

それから、町所有のマイクロバスにつきましては、私も、毎年4月に利用をさせていただいておるんですけど、今年の4月申し込んだんですけど、運転手がおらないということで利用することができませんでしたので、やっぱりこのマイクロバス運用について、しっかりとした取り組みを町として、してもらわなければいけないというようなことで、今回、一般質問をしておるわけでございます。

各町とも、後で述べますけど、調査いたしましたので、そういうことでありますので、一般質問をしております。

それでは、次に、令和6年度、令和7年度の高鍋警察署管内の夜間歩行者事故件数及び死傷者数をお伺いいたします。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（鳥取 和弘君） 危機管理課長。高鍋警察署に確認しましたところ、令和6年度の夜間歩行者が関与した交通事故発生件数につきましては4件で、死者1名及び負傷者は3名とのことでございました。令和7年度につきましては、交通事故発生件数は5件で、死者2名、負傷者3名とのことでございました。

以上です。

○議長（古川 誠） 1番、日高正則議員。

○1番（日高 正則君） 1番。今、課長のほうから答弁をしていただきました。今、課長の答弁していただいた数字は、私も高鍋警察署に問い合わせ聞いておりますが、そのとおりの数字なんですけど、やはりこのような悲惨な事故を防ぐ取り組みが重要になってくるといふふうに思っております。

やっぱり被害者も、加害者も、どちらの立場になりましたら、非常な被害といいますか、心の被害もありますので、そういうことで今の件数を聞いたわけです。やっぱり事故が起こっておるというようなことであると思います。

それでは、次に、自治体の取り組みの例として、反射材の普及啓発については、①反射材や明るい服装の有効性を見え方比較の図やデモンストレーションで伝える。②市町のイベントやスーパー前、地域の集会などで、反射材グッズ配付や着用指導を行う例が多く見られます。③高齢者向け施設やサロンに出向いて、個別に添付、配付する取り組みも行われております。

ドライバー側への働きかけでは、①早めのライト点灯と対向車がない場面でのハイビーム活用をポスターや広報紙、自治体サイトで周知する。②夕暮れ時間帯の街頭キャンペーンで、運転者への声かけとチラシ配付をセットで行う。③飲酒運転や速度超過など、夜間事故につながりやすい違反の危険性を集中して伝える等の啓発活動が行われております。

本町として、どのような啓発活動を行っているのかお伺いいたします。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（鳥取 和弘君） 危機管理課長。薄暮や夜間におけます主な啓発活動につきましては、秋の交通安全運動期間中の街頭キャンペーンをはじめとする各種啓発活動のほか、タスキやリストバンド型の反射材、タスキ等に取りつけ可能な電池式の小型のライト、靴やバッグ等への反射シールなどを通年で配付しており、灯籠まつり会場でも配付を実施しておるところでございます。

なお、これらの配付につきましては、「お知らせたかなべ」や町ホームページ、町公式LINEなどを通じて周知をしておるところでございます。

また、ドライバー側への働きかけといたしましては、毎月20日に、高鍋町交通指導員によります夜間指導を実施しているほか、令和6年度には、高鍋警察署と高校生及び高鍋町交通指導員によります交通安全啓発活動なども実施しておるところでございます。

以上です。

○議長（古川 誠） 1番、日高正則議員。

○1番（日高 正則君） 1番。今、課長のほうから答弁していただきましたが、いろいろとやっていただいております。

私もずっと考えておるんですけど、やはり今、若い人から高齢者まで、健康増進のために夜間やら歩行されておるわけですね。若い人も、高齢者の人も見かけるわけですね。しかし、反射材なんかを肩にかけてしておられる人が少ないように感じるわけですね。

そうしますと、夜間なんかは運転者からしますと見にくいところがありますから、そういう反射材の周知ですかね、それがやっておると思うんですけど、それがなかなか町民の方々に普及、着用率っていいですか、そういうのが少ないように私は見ておるんですけども、今後とも、そういうような取り組みをして、町としてはやっておられると思うんですけども、それがまだ、なかなか浸透していないというのが私の実感でございます。

今後とも、力強い指導を我々もしていかなければいけません、そういった私の考えであります。

次に、LEDライト、反射材の積極的な活用事例として、多くの市町村では、シルバー人材センターや交通安全協会と連携してグッズを配布していますが、特に目立つ取り組みとしては、自発光式反射材の助成、これは東京都足立区、通常の反射材は車のライトが当たらないと光りませんが、自ら光るLEDライトつき反射材、自発式の購入費用を補助、または、高齢者世帯へ優先配布する自治体が増えています。

ピカリングの配布、千葉県千葉市、自転車のスポークに取り付けるLEDライトや腕に巻き付くタイプの反射材をイベントや街頭啓発で積極的に配布し、身につけるのが当たり前という文化づくりをしています。

次に、ライトを持つのが面倒という心理を解消するための代用品や工夫の事例として、反射材つきお散歩バッグの推奨、これは静岡県、夜間に犬の散歩をする人が多いため、リードやバッグ自体に強力な反射素材を使用したものを推奨、配布しています。これは、わざわざライトを持つのではなく、ふだん使うものが光るという発想です。

夜間における歩行者の交通事故防止を図るため、町としての対策を考えられておるのか伺います。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（鳥取 和弘君） 危機管理課長。夜間におけます歩行者の交通事故防止に向けましては、引き続きドライバーへの注意喚起を行うほか、反射材等の無料配布と着用促進につきまして、より一層の啓発を進めてまいりたいと考えております。併せまして、より視認性の高いものや日常生活の中で活用しやすい反射材用品の導入について、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（古川 誠） 1番、日高正則議員。

○1番（日高 正則君） 今、課長のほうから答弁をしていただきました。今後とも、よりよい製品が開発されると思いますので、そういったものを購入されまして、町民に配布をしていただきますようお願いを申し上げます。

それで、次に、これは先日の樫原議員からもマイクロバスの一般質問がありましたが、ちょっと樫原議員と質問がかぶるかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、本町のマイクロバス運用について、令和5年度から令和7年度までの運用実

績をお伺いいたします。

○議長（古川 誠） 財政経営課長。

○財政経営課長（脇本 泰蔵君） 財政経営課長。概数ではございますが、件数及び延べ人数につきましては、令和5年度が75件、1,474人、令和6年度が90件、1,849人、令和7年度が69件、1,496人となっております。

○議長（古川 誠） 1番、日高正則議員。

○1番（日高 正則君） 今、課長のほうから答弁をしていただきました。令和5年度から令和7年度までの件数と人数を述べていただきましたが、やはり令和7年度はですよ、途中で運転手がおらなかった期間があるから若干少なくなっておりますが、もし、これがそのまま運転手の方がおられれば、件数と人数は伸びておるというふうに思っておりますが、やはり今の答弁を聞きまして、一定程度の利用があることがこれで分かりました。

それでは、次に、私は、西都市、新富町、木城町、川南町、都農町のマイクロバス運用状況を調査を行いました。西都市では、議会事務局1台、教育委員会1台の合計2台所有されております。そのほかに、西都市社会福祉協議会が1台の合計3台、西都市にはあります。

議会事務局は議会活動のマイクロバスですね、教育委員会が所管するマイクロバスは、教育委員会、教育委員会を除く市の実施機関及び市立小中学校の用務において、以下の基準により運行するという事で、1番、運行範囲は1日当たりの走行距離は400キロ以内とする。教育長が特に必要と認めたときはこの限りではない。2、乗車定員は運転士を除き20名とする。3、乗車責任者（常勤の職員に限る）を指名し、搭乗させなければならない。地区などの使用は、西都市社会福祉協議会のマイクロバスを利用するようになっておる。

つまり、本町でいえば、この社会福祉協議会のマイクロバスが自治公民館、町民が利用する行事やら研修やらで利用する場合に、この社会福祉協議会のマイクロバスがこれに該当するというようなことですね。

それから、次に、新富町では、総務課が所管されております。1、公共的用務に該当する場合に運行する。2、乗車予定人数が20人以上であること。15人を下回る場合は別途協議することとし、10人未満の場合は使用を制限することがある。3、乗車責任者を指定すること。

次に、木城町では、総務課が所管されております。1、マイクロバスは、町が行う行事、研修会等に使用する場合。2、乗車人員が10名以上である場合。3、特に町長が必要と認めたとき。4、マイクロバスの運行時間は、原則として8時30分から午後5時15分までとする。5、乗車責任者を指定しなければならない。

次に、川南町は、財政課が所管されております。マイクロバスは公共的用務で、次に掲げる全ての要件に該当する場合。1、乗車人員（運転者含む）が10人を超えるとき。2、運行範囲は、県内で日帰りできる行程であること。3、乗車責任者を指定し、主管課長に

届けしなければならない。

次に、都農町では、総務課が所管されております。マイクロバスは2台とし、それぞれ1号車、2号車と称するということですね。つまり、都農町は2台マイクロバスを持っておることです。1号車については、町が行う行事等に参加または町政に寄与すると認められる行事に参加する場合。2号車については、福祉行政に寄与する目的で使用する場合。つまり、2号車は地区の方々、これは利用する方、そういうことは2号車が該当するということですね。それで、乗車人員が10人以上29人以内である場合。原則として、運行距離が1日300キロ以内であり、日帰りで帰庁できる場合。乗車責任者を指定しなければならない。

以上、調査したことを述べましたが、本町のマイクロバス運用規定をお伺いいたします。

○議長（古川 誠） 財政経営課長。

○財政経営課長（脇本 泰蔵君） 財政経営課長。昨日、檜原議員の質問でも答弁いたしましたが、運行の目的が町の業務や行事、または公共的・公益的な団体の活動であることかつ乗車人員が10人を超え、運行範囲が九州管内であることのほか、夜間の運行を制限するなど、安全かつ効率的に活用するため、一定の運行要件を設けております。

○議長（古川 誠） 1番、日高正則議員。

○1番（日高 正則君） 今、規定を述べていただきました。大体各町と似たようなことでありますので、それでいいと思うんですけども、次に、西都市、新富町、木城町、川南町、都農町では、運転手の報酬については、会計年度任用職員の規定であるとのことでした。そこで、本町の運転手の報酬についてお伺いいたします。

○議長（古川 誠） 財政経営課長。

○財政経営課長（脇本 泰蔵君） 財政経営課長。本町も同様に、会計年度任用職員としての任用となっております。これまでは、バスの稼働日だけ勤務する形での任用としておりましたが、令和7年度の時間給は1,413円、しかし、任用していた運転手の退職後、同じ条件での人員確保が困難を極めたため、令和8年度からは日給1万408円、週35時間勤務の任用へと見直しをしたところでございます。

○議長（古川 誠） 1番、日高正則議員。

○1番（日高 正則君） 今、課長のほうから、報酬について報告をしていただきました。令和7年度までは実績に対しての報酬でしたから、非常に安いというところですけど、あんまり売上げが、運転手としての報酬が少なかったというようなことで、いろいろとそういうところであったんではなかろうかと思ったんですけど、今後、令和8年度のほうで、ほかの市町村と同じような体系の報酬にされたということで、私はそういうことでよかったというふうに思っております。そういうことで、今後、安定的な運用ができるんではなかろうかと私は思います。

次に、安定的なマイクロバスを運営をしていく上で、運転手の待遇を考える必要があると思います。

さっきも言いましたが、基本部分は、職務資格に応じた固定額、早朝、夜間、繁忙期には割増し手当、安全運転や無事故継続に対する評価、地域の民間相場や他市町村との水準比較を定期的に実施、長時間労働にならないような勤務シフトのセットで設計、そういった要素を組み合わせると、単に時給を幾らにするかではなく、安全で続けやすい仕事として成り立つ水準かを軸に考える形になっていきます。

そこで、今後のマイクロバス運用の考え方についてお伺いいたします。

○議長（古川 誠） 財政経営課長。

○財政経営課長（脇本 泰蔵君） 財政経営課長。マイクロバス運転手は会計年度任用職員制度の中での任用となりますので、当面は、今年度から見直しをした任用形態を維持していく予定としております。

今後は、健康面、安全面に配慮し、従事しやすい環境づくりに努め、マイクロバスの安定的な運行体制を堅持してまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 1 番、日高正則議員。

○1 番（日高 正則君） 今、課長のほうから答弁していただきました。今回、そういったことで、やはり運転手のこの報酬というものを十分尊重していただきまして、安定的に運転手が仕事ができるというようなことで取り組んでいただきたいと思います。

今回、薄暮や夜間において、歩行者の交通事故防止に反射材用品やLEDライトを活用・促進についての高鍋町民への周知の在り方に、行政はどのような取り組みが重要であるか考えなければならないと思います。

現在、本町では、反射材たすきや靴用反射シールの配布を行っていますが、この取り組みをさらに町民に浸透させ、実際の着用率、さっきも言いましたが、着用率を向上させるためには、行政として、以下のような多角的な展開をすることが重要であると思います。

1 番、配布ルート of 拡大を目指し、公民館での集まり、町内の医療機関や薬局など、高齢者が日常的に足を運ぶ場所で直接手渡す機会を設ける。②灯籠まつりや産業まつりなど、高鍋町のイベントに交通安全ブースを設け、その場でLEDライトや反射材を配布、装着支援を行うというようなことが、今後、やっておられると思うんですけども、これをさらに強化していただきたいと思います。

それから、高鍋町のマイクロバスを安定的に運用するためには、運転手の継続雇用、安全確保策をセットで考える必要があると思います。労働条件、働きやすい環境を整え、運転手不在とならないよう取り組んでいただきますようお願いいたします。これで、1 番、日高正則、一般質問を終わります。

○議長（古川 誠） これで、日高正則議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。13時15分より再開いたします。

午後0時05分休憩

.....

午後1時14分再開

○議長（古川 誠） 再開いたします。

日程第 1. 一般質問

○議長（古川 誠） 次に、14番、緒方直樹議員の質問を許します。

○14番（緒方 直樹君） 14番、緒方直樹。皆様、こんにちは。今回、傍聴していただきありがとうございます。これより緒方直樹が一般質問させていただきます。

今回の一般質問事項は、通告書のとおり、3項目になります。

まず、私は3月議会において、竹嶋橋関連予算には反対しておりました。その反対した最大の理由は、今後、十分な財源確保が難しく、その結果、住民サービスの低下と財政の硬直化を懸念したからですが、結果は御存じのとおり、竹嶋橋関連予算を含めた当初予算は可決されております。

そこで、これからの高鍋にとって、地域商社（株式会社マチュメミライ）が行うふるさと納税事業は今後の財源確保の重要な事業であることから、現在、そしてこれからの動向について、一般質問する次第です。

登壇では、地域商社について、地域商社の取締役及びその従業員等について、以前、説明を受けたとおりなのか、まず伺います。

そのほかの地域商社の②から⑥についてと、広報紙デジタル化について、高鍋温泉めいりんの湯閉館について、これらについては、発言者席から伺いたいと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

地域商社の取締役についてでございますが、高鍋町から町長、副町長、地域政策課長の3名、高鍋信用金庫から菊地剛司氏、高鍋商工会議所から板垣衛氏、出資者以外の1名として株式会社ハツトリ顧問の田村武文氏、合計6名でございます。また、業績に大きな責任を負う代表取締役社長につきましては、田村氏が就任されております。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。まず、代表取締役の田村様に関して、ちょっと詳細な経歴とか教えていただければと思います。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。先ほど町長からの答弁にありましたとおり、株式会社ハツトリの顧問をされております。また、昨年度まで高鍋町の農業政策のアドバイザーをお務めになられておりました。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。まず、そしたら、派遣職員について、1名、派遣職員として行かれてますけども、以前のこちら役場での仕事は何の担当をされていたのかを伺います。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。地域商社に派遣されております職員の派遣直前の担当業務についてですが、ふるさと納税業務及び商工観光に関する業務を担当しております。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 次に、従業員等についてお伺いしたいと思います。今回、従業員が何名、どのような仕事をされているのか伺います。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。地域商社の社員につきましては、現在3名が雇用されております。これらの社員は、全てふるさと納税に係る業務を担っております。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番、緒方直樹。それでは、昨年の10月から設立されており、約8か月経過しておりますが、現在までの活動、どのような活動をされていたのかを伺います。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。地域商社設立後の活動でございますが、事務所の開所準備をはじめ、社員の募集・採用、返礼品配送業者の選定、令和7年度まで事業を委託しておりました中間事業者との引継ぎなど、4月からふるさと納税推進業務を円滑に開始できるよう、準備を進めてまいりました。

加えて、令和8年2月、3月には、返礼品の額やサイトに掲載をしております返礼品などの画像の確認、中間事業者から地域商社への移行に伴います事業者への説明会、これらの実施などを行っております。

これらを踏まえ、令和8年4月より、ふるさと納税推進業務が本格稼働しているところでございます。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。ちょっと今、説明会をされているというふうにお話、今、受けられましたので、どのような説明会か、もう少し詳しく教えていただけると。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。事業者の方々に、これまでふるさと納税の返礼品の注文が入って、それから発送するまでの流れが当然あったかと思います。それらの流れで、変わるところ、変わらないところ、地域商社が担うことになる部分の説明を行ってきたところです。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。それでは、ちょっと聞きたいんですけども、取締役及び従業員以外の方で、例えば、アドバイザー的な方がいらっしゃるのかどうかを伺います。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。地域商社におきます代表取締役及び社員以外のふるさと納税業務に関わっている方につきましては、事業推進アドバイザーとして、ふるさと納税に高度な知識を有する方に御協力をいただいております。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。そちらの方というのは、今、6月ですけども、4月から多分されているのかなと思いますが、月に何回程度そのようなアドバイスのものをされているのか。また、これは、例えば代表取締役を含め、ちょっと常勤、非常勤とかいうのもあると思いますので、ちょっとそこも加えて教えていただけると、お願いします。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。詳細に、じゃあ、どれだけ見えているのかというのは、なかなかこちらもつかみ切れていませんけれども、伺っているところによりますと、ほぼ毎日、活動、協議とか事業者さんへの訪問等をしていただいているものと考えております。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 確認ですけど、それはアドバイザーがということですね。はい。それでは、代表の方もちょっと別のところでお仕事されていますので、大変お忙しいとは思いますが、月に1回の会議とか、そこら辺には当然、会議として出席されていると思いますが、それ以外でこちらのほうに来られているとか、そういうこともございますでしょうか。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。地域商社自体には、週2日から3日、出勤をされているというふうに伺っております。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。週2日から3日ということで、当然、その従業員の方と綿密な行動をされているとは思いますが、指示とか、いらっしゃらないときの場合、会社のほうにいらっしゃらないときのそういう伝達手段とか、どのようにされているでしょうか。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。町より派遣しております職員から伺ったところによりますと、綿密に連絡、電話、LINE、メール等を含めまして、逐一、連絡・報告等は密に行っているというふうに聞いております。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。それでは、旧体制、要するに以前、高鍋町役場でされていたときと、まだちょっと日が浅いんですが現体制になってから、ちょっと違いとか、そういった感じたことがあれば、教えていただきたいと思います。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。地域商社設立前後におきます体制の違いについてでございます。

これまで、ふるさと納税に係ります手数料など費用の支払い、事業者の対応、新規返礼品の申請の受付、返礼品の変更の手続、寄附者からの問合せ対応、これらの業務を町が行っていましたが、現在、これらは地域商社が担っております。地域商社がふるさと納税業務を担うことで、寄附者や事業者に寄り添うきめ細やかで迅速な対応が、現在、つながっていると考えているところでございます。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。それでは、ちょっと視点変えて、新体制になってからの、今のはちょっとメリットという感じで受けたんですけども、例えばデメリットとか、そういったものがあるのか、ないのかというのも教えていただけますでしょうか。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。新体制になってのメリット、デメリットについてでございますが、デメリットにつきまして、現在のところはまだないというふう

に認識しております。

メリットにつきまして、先ほどに付け加えさせていただければ、一般的な中間事業者が複数の自治体を受け持つことと異なりまして、地域商社は本町のふるさと納税のみを受け持っているということ、また、町内に事務所を開設しているということ、これらから、スピード感のある対応が可能であり、かつ、町内事業者と密に連携をすることで、本町各事業者の強み、弱みの分析等を行い、新たな施策や商品提案が可能であるというふう

に認識しています。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。それでは、ふるさと納税の品目での戦略とかを伺いたいと思います。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。本町のふるさと納税推進につきましては、地域商社が中心となり、マーケティング、戦略の構築などを現在強力に推進しております。

具体的には、本町の強みであり、全国の寄附者の皆様から御好評をいただいております鳥の炭火焼きや焼酎ハイボール、ギョーザ、お米などといった主要な地場産品につきまして、さらに多くの方々に選んでいただけるように、魅力発信、ポータルサイトでの訴求力の向上、これらに向けた協議、検討を現在重ねております。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。次に、ふるさと納税に参加していない事業者の対応に伺う前に、これ、前回質問した内容とほぼ内容がかぶりますが、次の件をまた改めて伺いたいと思います。

まず、現在のふるさと納税返礼品を取扱いしている対象事業者数をお願いいたします。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。返礼品の取扱事業者数は、令和8年6月1日現在で80事業者でございます。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） その中に、昨年6月にも、私、同じ一般質問をして、撤退していた事業者について質問させていただいてますが、復活とかされているかどうかの確認をお願いします。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。議員が昨年6月に一般質問いただいた際、それ以降の分についてのお答えになります。国の制度改正に伴うふるさと納税返礼品の基準の見直しにより、撤退をされた事業者に関する現時点での再参入には至っておりません。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。ゼロ社ということなんですけども、具体的な交渉とか、今回の第2期営業計画ですかね、そちらのほうでは4月から6月までに当たるというふうなお話を伺っております。手応えとかはどうでしょうか。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。撤退をされた方のみというわけではございません。町内の事業者の方々に、改めて地域商社のほうから様々な形で、今、お話をさせていただいているという形で、これまで中間事業者が県外におられましたので、十分な事業者訪問が行えない状況であったかと。

本年4月以降、先ほど申しましたが、地域商社は地元におりますので、必要に応じて事業者と直接お話ができる体制であり、信頼関係の構築は着実に進んでいるものと認識しております。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。ぜひ、お願いしたいと思います。交渉の復活はちょっと諦めているんじゃないかっていう思いもあったものですが、新しく地域商社になったということで、また新たに根強い地道な努力をされていただければと思います。

町内事業者訪問の面談件数というのが100件以上あるっていうふうに書いてあったんですよ、計画書のほうでは。今、その件数とか、もし分かれば教えていただけます。分かなければ構いません。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。申し訳ありません。現在、ちょっと手元のほうに数字は持ち合わせておりません。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。こちらのほうは質問の打合せに入っていなかったんで、

申し訳ないなと思います。例えば、先ほど言った復活するため、これからどんどんしていただきたいと思います。

具体的な案を今まで提示しているのかどうか、これからもどのような活動内容、復活していただくためとか、新たな業者を選定していくためには、どのようなフォローをしているかというのを伺いたいと思います。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。先ほどと多少重複するかもしれません。

現在のところ、ふるさと納税事業から撤退をされた事業者への個別のフォローという形では実施はしておりません。今後、新商品の開発や事業者の新規の開拓を進めていく上で、もちろん撤退を既にされた事業者様も含め、事業者訪問を計画的に進めていくと、そのように予定しているというふうに聞いております。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。そしたら、新規返礼品開発、こちら事業計画の中でですけど、30件以上を目標としております。今の状況、まだ、これは4月から6月ですので、そこまでないかなと思います。できれば、30件に達する、何月までに、どのように達成していきたいという思いがあれば、それを教えていただければ。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。報告で提出をさせていただきました書類の中に記載をさせていただいた部分かと思います。

新規の返礼品というくくりになりますと、全くゼロから新しいものというものもございますし、例えばですが、現在1キロ単位で出しているものをもう少し200グラムの5袋にするとか、そういう小分けにするというのも、一応こちらとしましては、新規という形で取扱いをさせていただいております。

あちらこちらで人気のある商品が当然ございまして、それをなるべく高鍋町にも取り入れたいと。その中で、先ほど申しましたように小分けにするであったり、買いやすい金額にする、そのようなものも含めて新規という形でくらせていただいているところでございます。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。では次に、納税額を増やすための、こちらは前回も同じ質問したんですけど、他市町村、例えば、川南であり、都農であり、都城であり、そこら辺の動向を調査されていると思いますけども、それを例えば、地域商社との報連相といえはよろしいんでしょうか、そちらのほうのどのように活用されているのかを伺いたいと思います。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。ふるさと納税に関します他市町村の動向の調査につきましては、まず、地域商社において寄附額の多い他自治体の取り組みや特徴

についての情報分析を進めております。また、アドバイザーを経由しまして、他自治体の情報収集等をスピーディーに行い、取り組める内容を迅速に取り組んでいるというふうに報告は受けております。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。調査をきちんとされて分析されているということなので、次の質問は飛ばしたいと思いますが、例えば、地域商社が調査の分析して、事業目標を達成するために考えている戦略、これ事業計画の中にもあるのかなと思いますけど、改めて伺いたいと思います。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。地域商社がふるさと納税の目標寄附額、こちらを達成するために考えております戦略としまして、まず、数ある返礼品の中から本町の返礼品を多くの方々に御覧をいただくために、ポータルサイトにおける検索の対策を重点的に進めているというふうに報告を受けております。

また、主力となる新たな返礼品の開発、高鍋町の様々な特産品を毎月届けるような定期便、これらの企画を進め、より魅力のある返礼品にブラッシュアップをできるように現在進めていると伺っております。

今後につきましては、首都圏などで開催をされます各種のイベントへ参画し、本町の魅力を寄附する方々へ直接発信をするシティプロモーション等も推進していきたいと伺っております。本町及び地域商社としましては、高鍋町の返礼品を知っていただき、寄附を通じて高鍋町のファンになっていただく、これらがふるさと納税寄附額の増加にもつながり、目標達成に資するものと考えているところでございます。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。先ほどシティプロモーションということを推進、これは先ほど答弁された内容で、高鍋町の地域資源の価値の向上の具体的な計画が、その中に入っているということでしょうか。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。本町の有する魅力を寄附者に向けて発信を継続的にしていきたいというふうに考えております。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。それでは、事業計画の重点政策について伺いたいと思います。先ほどの重複になるかもしれませんが、ポータルサイト運営の高度化とありました。具体的には、従業員、もしくは委託とかを考えているのでしょうか、お願いします。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。議員がお尋ねいただいた件につきましては、本定例会の報告第6号でお出しした内容とも重複をする部分ではございますが、ポータルサイト運営の高度化につきましては、ポータルサイトにおける掲載の内容を定期的に

点検をし、検索性、返礼品に関し、必要な情報が探しやすいか、また、訴求力、返礼品の魅力や価値を効果的に伝えられているか、これらの向上を図っていきたいと考えているところでございます。こういうふうなことを検索性とかいうのは、社員のほうで取り組んでいるところです。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。高鍋町の認知向上及び関係人口の創出の具体的な考えを伺いたいと思います。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。高鍋町の認知の向上及び関係人口の創出についてでございますが、本町ならではの歴史、文化、食、これらに関します発信力を高めることで、高鍋町を知り、応援する、関わり続けていただく、これらの高鍋のファンを増やしたいという考えでございます。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。ぜひ頑張っていたきたいと思っております。

それでは、次、現実的なお話になるんですけど、直近3か月の寄附額を伺いたいと思います。なお、昨年、令和7年についてはまだ決算が済んでおりませんので、推定額で構いません。よろしくお願いいたします。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。直近3か年のふるさと納税の寄附額についてでございます。令和5年度が8億3,112万258円、令和6年度が10億1,051万500円、令和7年度は概算ではございますが、約7億5,000万円程度となっております。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。ちょっと残念ですけど、令和7年が7億円ということで寄附額が少なくなっていることに対して、これは地域商社以前のお話になると思うんですが、どのように対応されていましてでしょうか。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。ふるさと納税制度につきましては、本町の貴重な自主財源の確保の観点から、推進を図るべきものと認識をずっとしております。そのため寄附額の向上に向け、必要な対応は進めてきたところでございました。具体的には、魅力ある返礼品の開発追加、ポータルサイトに掲載する画像、寄附単価の見直しに取り組むなどの向上策に努めてまいったところでございます。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。これを今度、地域商社のほうでアドバイザーと一緒に盛り上げていく、よりよくしていくという認識でよろしいですね。

それでは、地域商社が今年1年目、2期目では1年目というふうにいわせていただきま

すけども、寄附額の目標及び2年後、3年後、どのような目標を立てているのかを伺います。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。地域商社設立1年目となります今年度の寄附額につきましては、10億円を目標としているところでございます。また、2年目以降の目標設定につきましては、ふるさと納税制度の改正に伴う影響等も想定はされますけれども、本年度の寄附額を上回るよう目標額は設定してまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。ぜひ頑張っていたきたいと思っております。

そこで、ちょっと聞きたいことが先ほどしたんですけど、寄附項目ごとの6項目あると思いますが、こちらの寄附の割合というのがもし分かればお願いいたします。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。ふるさと納税を活用し、寄附をいただく際のポータルサイトには、本町の返礼品とともに、本町の紹介及び寄附金の使い道として、今、議員がおっしゃいました大きく6項目が表示されております。

令和6年度のその割合についてのお答えをいたします。6項目の1の1つ目、歴史と文化が香るふるさとづくり、こちらが約7%です。次に、子どもたちの笑顔あふれるふるさとづくり、こちらが約36%です。3つ目、自然循環を守るふるさとづくり、こちらが約8%です。次に、心安らかに暮らせるふるさとづくり、これが約3%です。次に、産業が輝くふるさとづくり、こちらが約4%です。最後に、町政一般への寄附、こちらが約43%でございます。

以上です。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） そこで、今、先ほど一般財政への寄附43%とありました。これ、ちょっと今回、私、竹鳩橋で使える金額というのが、その43%のうちになるのかなと思いますが、それで間違いないかの確認をお願いします。

○議長（古川 誠） 財政経営課長。

○財政経営課長（脇本 泰蔵君） 財政経営課長。竹鳩橋を含みます町道川田・竹鳩線道路改良事業に係る事業費の財源として、ふるさとづくり基金からの繰入金を充当する計画は、現時点ではございませんが、もし活用するとすれば、議員のお見込みのとおり、町政一般への寄附の項目になろうかと感じております。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。ないということであれば、多分そうなりと、あと財調であったりとか、そこら辺のお話になってくるのかなと思いますが、ここは、私の今回の一般質問の中に入っておりませんので、そこは割愛させていただきます。

今回、この一般質問をした理由というのは、どうしてもやっぱり財政が厳しいのではな

いかという、私はそういうふう感じておりましたので、このような質問をさせていただいております。

その前に、今回、ふるさと納税以外の事業目標について伺いたいと思います。地域活性化事業について、本計画では今年からやるような話ですけど、それで間違いないかどうかをお願いします。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。ふるさと納税推進事業以外の取り組みの部分のまちづくり事業についてのお答えになります。

地域活性化を目的としたまちづくり事業として、ふるさと納税の販路拡大に向けた助言等を現在行っていると報告を受けております。これらの事業は、いずれも返礼品の魅力向上に直結をするものであり、結果として、ふるさと納税事業の基盤強化にもつながるものと認識をしております。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。こちらの計画は、以前の説明では、3年後、これはあくまでの計画ですので、全然いいんですよ、専念する計画。その地域活性化事業自体が私も悪いこととは思わず、むしろやってくださいという考えです。ただ、まちづくりグループの部類に入るという考えでしたので、従業員とかの新たな雇入れとかを考えているのかをまず確認させてください。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。まちづくりグループの職員採用につきましては、現段階で予定はございません。

シティプロモーションなどの事業につきましては、ふるさと納税の寄附額向上にもつながるものと考え、現時点においては、派遣職員、アドバイザーの専門知識を生かして進めてまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。では、雇入れないということですけども、もし手が回らないということは、雇い入れることも視野に入れているということではよろしいですか。それとも、入れていない。これ、あれだったら、町長でもいいですけど。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。地域商社はまちづくり会社でございますので、ふるさと納税を利用してとか、ふるさと納税が中心でやる事業でありますけど、ほかにまちづくりをする会社であると、その理念、ビジョンに立っております。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。年度ごとに、まちづくり事業がより具体化されていく場合があるかと思います。その際には、社員として採用する、もしくは外部の組織と連携を取る、いずれのパターンも想定としてはあるのではないかと思います。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。ぜひ地域商社、一応、3年後に30億円ともいわずに、もっとそれ以上でも構いません。1年目が10億円、これは現実的なお話だと思います。そして、2年目、3年目と徐々に増やしていった、潤沢な資金を確保していただきたいと思って質問させていただきました。

次に、広報紙のデジタル化について質問させていただきます。

現在、継続して紙媒体を希望している実際の世帯数を伺いたいと思います。当初の予定では1,500世帯というふうに伺っておりますが、実際はどのようなのでしょうか。

○議長（古川 誠） 総務課長。

○総務課長（井戸川 隆君） 総務課長。令和8年5月20日現在の世帯数は1,563世帯となっております。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。ほぼ1,500世帯ということで、ほぼ見込みどおりということなんですけども、では、全世帯を100%デジタル化する目標はどのように立てているのかを伺いたいと思います。

○議長（古川 誠） 総務課長。

○総務課長（井戸川 隆君） 総務課長。そのような目標は立ててはおりません。行政事務連絡員の皆様の負担軽減や町民への情報提供の迅速化、効率化等を図りながら、デジタルと紙媒体を併用し、幅広く町政情報を全ての町民の皆様にお届けしてまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 計画は立ててないということなので、現状では立てられないというのが事実かなと思っております。

では、紙媒体を希望している年齢層、伺いたいと思います。

○議長（古川 誠） 総務課長。

○総務課長（井戸川 隆君） 総務課長。年齢層は把握できておりません。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。てっきり高齢者とか、そういう方が対応されているのかなと思っていたんですけど、分からないということであれば、次に進みたいと思います。

そもそも紙媒体をマックスバリュとか、その他施設に置いているというふうにお話を伺っておりますが、1施設あたりに何部置いてあるのかを伺いたいと思います。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。紙媒体の広報紙につきましては、町内37か所の施設においてスポット配布を実施しております。

議員おっしゃいましたように、マックスバリュ、またナガノヤ、コープみやざき及びアタックス、こちらの4施設につきましては、利用される方、数を考慮しまして、それぞれ

１００部を設置しております。その他の施設につきましては、現在のところ、１施設当たり２０部を設置しているところでございます。

○議長（古川 誠） １４番、緒方直樹議員。

○１４番（緒方 直樹君） １４番。そしたら各世帯、今、３７か所と言いました。各世帯においてある紙媒体の利用枚数というのを把握されているのかを伺いたいと思います。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。各施設における紙媒体の利用状況につきましては、本年４月からスポット配布を開始して以降、配布する際に残部の状況を確認し、把握をしているところでございます。

なお、先ほど御質問の際にお答えしました４つの施設、１００部を置いておる施設につきましては、段階的に設置の部数を増やし、対応しているところでございます。

○議長（古川 誠） １４番、緒方直樹議員。

○１４番（緒方 直樹君） １４番。ありがとうございます。どんどん増やしてもらって、意外と私の周りにも、紙媒体が欲しいという高齢者の方であったりとか、お願いされることが、当然、そこは行政事務連絡員さんに私のほうで連絡させていただいたり、その方に、町のほうに行っていただいたりとしてやってもらっております。

なるだけ、こちらの紙媒体の施設、もっとアピールしてもいいのかなということもありますので、できれば、紙媒体をここに置いているんだよというのをもっとアピールしていただければと思っております。

ちなみに、この配布期間というのは決めていらっしゃるのでしょうか。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。広報紙等の設置の期間についてでございます。

広報紙の発行回数を月２回としており、配布をしました日から次回配布する日までの約２週間としております。また、広報紙の上のほうに設置期間を表記をし、手に取る方にも分かりやすくすることで、情報の信頼性を皆様にお分かりやすく担保しているものと考えているところでございます。

○議長（古川 誠） １４番、緒方直樹議員。

○１４番（緒方 直樹君） １４番。ちなみに２週間過ぎましたと、配布期間過ぎましたという残部、残ったやつ、こちらはどのようにされていますか。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。配布をいたしました紙媒体に残部が生じた場合の対応につきましては、配置させていただいております各施設に御協力お願いしまして、各施設において適切に処分をしていただいているというところでございます。

○議長（古川 誠） １４番、緒方直樹議員。

○１４番（緒方 直樹君） １４番。なるだけ残部が残らないように、また、その３７か所

で極端に少ないとか、極端に多いとかというのもまた把握していただいて、適切にやっていただければと思います。これからもよろしくお願いいたします。

では、全世帯がデジタル化となるため教室を開催してますよね。現在の利用状況を伺います。

○議長（古川 誠） 総務課長。

○総務課長（井戸川 隆君） 総務課長。広報紙デジタル化のフォローアップ事業といたしまして、本年度もスマホ教室の実施を計画しております。自治公民館へ出向いて行いますスマホ教室出前講座を15回とITセンターで開催するスマホ教室を5回、計20回を予定しておりますが、現在、4つの自治公民館から出前講座の申し込みを受け、既に3地区18名の受講が終了しているところでございます。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。20回中、出前講座が4地区ということで、18名というお話を伺いましたが、この18名の方に何かお願いされて、利用促進の狙いとかもあると思うんですが、そこら辺のことはどのようにお考えでしょうか。

○議長（古川 誠） 総務課長。

○総務課長（井戸川 隆君） 総務課長。スマホ教室出前講座に参加をいただいた方には、参加できなかった地域住民の方に対しても、カタログポケットの操作方法や高鍋町公式LINEからでも閲覧ができることについて、周知及び啓発していただきますようお願いしているところでございます。また、説明がしやすいように操作方法をまとめたチラシを配付するなど、積極的にデジタル化の推進を図っているところでございます。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。そのように利用促進して、なるべく紙をなくすという方向に持っていければと思います。紙がないと困るところもあると思いますので、そこは併用してやっていければと思います。

では、参加した利用者が動きやすいように、地区にお願いする予定はありますでしょうか。個人には、多分お願いされていたと思います。そのように、今、答弁されたように。では、地区でやっているのかどうかというのを伺いたいと思います。イエスかノーかです。

○議長（古川 誠） 総務課長。

○総務課長（井戸川 隆君） 総務課長。自治公民館のほうに出向いて行います、スマホ教室出前講座を実施している。

○議長（古川 誠） 暫時休憩いたします。

午後1時53分休憩

.....

午後1時54分再開

○議長（古川 誠） 再開いたします。

総務課長。

○総務課長（井戸川 隆君） 総務課長。特にそういったことはお願いはしておりません。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。では、教室に参加していない紙媒体を希望する世帯に対する対応は、どのようにお考えでしょうか。

○議長（古川 誠） 総務課長。

○総務課長（井戸川 隆君） 総務課長。紙媒体を希望する世帯に対しましては、従来どおり、行政事務連絡員を通して広報紙を配付しておりまして、また、町民の皆様方が手に取りやすいように、コンビニエンスストアや公共施設など、町内各所にも紙媒体の広報紙等を据え置いております。決して取り残される方が出ないように、今後も丁寧な対応を続けてまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。今のお話的に、そのような紙媒体ではなくて、紙媒体を希望している方が、できたら電子のほうに移行していただくために、何かそこら辺の努力とか、そういうこと、これはちょっと難しいお話かなと思いますけども、今後ないかなと、それで、ちょっと確認を取りたいと思ったんですが。

○議長（古川 誠） 総務課長。

○総務課長（井戸川 隆君） 特に紙媒体を要望してらっしゃる方に、デジタル化のほうを特にあえて進めるということはしておりませんけども、そういったスマホ教室等の参加等をもしよろしかったら、勧める程度はしていきたいと思っております。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。それでは、こちらデジタル化、まだそんなにたっておりませんが、町民からの質問とか、苦情とかは、今、ありますでしょうか。

○議長（古川 誠） 総務課長。

○総務課長（井戸川 隆君） 総務課長。広報紙等を紙媒体で配付してほしいという連絡は数件ございました。そのほかの質問や苦情等は、現在のところ、伺っておりません。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。この質問は、意外と私聞かれるんです。聞かれても4人ぐらいだったんですけども、紙媒体じゃないと困るっちゃけどみたいな感じで、先ほど言ったように役場に行ってくださいとか、そのようにはお伝えはしてますけども、意外と知らない、何で届かなくなったんだろうとかいう方がいらっしゃったんですよ、実際に、それはお一人でしたけども。ちょっとそこら辺で、また取りこぼしがないように注意していただければと思います。これはちょっとお願いということなんですけども、よろしくお願いいいたします。

それでは、行政事務連絡員の負担軽減となっていると、当然、考えますが、その実情、実際どうなのかを伺いたいと思います。

○議長（古川 誠） 総務課長。

○総務課長（井戸川 隆君） 総務課長。実際、配付世帯数が減少しておりますので、確実に負担が軽減されているものと感じております。

以上です。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 逆に少なくなって困っているとかないですか。

○議長（古川 誠） 総務課長。

○総務課長（井戸川 隆君） 総務課長。そういった御意見は伺っておりません。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。うちの地区でいえば、結局うちの地区の班というのは、14世帯ぐらいあるんですけど、2世帯だけ紙媒体なんですよ。それで、楽にはなったというふうにお話を伺っております。またできれば、そういうふうに、今後、どんどん推進していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次、最後に、高鍋めいりんの湯についてお伺いしたいと思います。

閉館後の施設の活用、その他詳細は、今現在、協議を進めていらっしゃると思っておりますが、どの程度の期間で協議終了を目指していますか。まず、そこを伺いたいと思います。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。温泉施設の建物につきましては、無償譲渡により、株式会社メモリード宮崎様の所有となっておりますので、今後の活用については、現在、メモリード宮崎様のほうで検討されているところでございます。土地につきましては、現在は無償の貸借契約となっておりますけれども、今後の契約内容の見直しについて協議を進めているところでございます。

協議終了の時期については、現時点では明確な期限をお示しすることはできませんけれども、メモリード宮崎様の意向を確認しながら、できる限り早期に、方向性のほうを整理していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。これから見直しされていくということなんですけど、まず、ちょっと1つだけ確認をさせてください。

まず、建物無償譲渡ということで、条件として福祉利用というのが条件だったと思います。温泉がなくなって福祉利用ができなくなると、閉館後の建物の取扱いというのがどうなるのか、そこら辺がちょっと知りたかったので、メモリード宮崎さんが、今後、使用することに弊害が出てはいけないと思いますので、そこら辺は大丈夫なんでしょうか。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。建物の無償譲渡の条件につきましては、

令和元年11月に締結した契約書の第5条におきまして、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間は、使用する用途を温泉の運営、地域の活性化、住民同士の交流、住民の健康リフレッシュ及び福祉の増進と4つ定めておりましたけれども、譲渡後、既に5年が経過しておりますので、現時点での制約事項はないというふうに考えております。

以上です。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。問題はないということなんですけれども、すみません、先ほど閉館後のこと、協議とか話したんですけれども、改めて閉館した理由というのを伺いたいと思います。なぜ、閉館に至ったのか。よろしくお願いします。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。閉館となった理由についてでございますけれども、源泉の湯量の減少及び湯温の低下が続いておりまして、温泉施設として必要なお湯の確保が困難な状況となっております。不足分につきましては、加熱した地下水を加えることで対応してまいりましたが、これにより、重油代や水道代などの経費が増加し、経営を圧迫する要因となっております。

また、営業時間の短縮や露天風呂の閉鎖などの対応も行ってまいりましたが、来客数及び売上げが著しく減少し、経営状況が厳しいものとなっております。さらに、湯量の回復工事を実施した場合でも、十分な湯量が確保できるかは不透明でありまして、湯量の回復が保証されるものではありませんでした。

こういった状況を踏まえまして、株式会社メモリード宮崎様のほうにおきまして、今後の営業は困難であるとの経営判断がなされ、閉館に至ったものでございます。

以上です。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。今のお話で、湯水量が少なくなったというのは分かりましたけれども、メモリード宮崎さんが経営してから、温泉の不具合というのが何回発生したんでしょうか。その改修内容を伺いたいと思います。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。民営化以降、源泉施設におきましては、令和2年の濁度問題、濁りに始まりまして、令和3年の井戸スケール付着、令和4年から5年にかけてのスケール防止剤の効果が低下したことに起因する温泉施設側のポンプの故障、そして、令和6年以降の湯のくみ上げ量の低下と、段階的に複数回の異常がございました。

改修内容といたしましては、令和5年度に、揚湯設備、機械設備などの更新を行い、新たなスケール防止剤に変更、令和6年度には、源泉ポンプの変更、源泉井戸のしゅんせつ、ポンプ制御盤の更新等を行っております。

以上です。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。令和2年、3年、4年から5年、6年と、改修をされていたと、ほぼ毎年というお話になると思います。

では、そこで管理とか、改修しました、そこで管理はどのように、改修とかそちらの管理について、どのように町として取り組んでいたんでしょうか。管理の方法とか、いいですかね。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。民営化した際に、温泉施設側のほうはメモリード様のほうが管理をされるということになっていまして、町のほうは源泉のほうを管理ということで、専門業者のほうに保守のほうを委託して、対応を行っていたところでございます。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。そちらは、湯の管理のほうは専門業者が管理されてて、そこに関して逐一報告とか、月に何回報告しましたよとか、そういうことはあったんでしょうか。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。保守のほうは、毎月報告をいただいております。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） その毎月で、そこで不具合がまた発生するとか、予見とか、そういうことの相談とか、これは、あったから、なかったからじゃないんで、そこについて責めるつもりはないんですけども、そこら辺について、月1の報告で不具合が起きそうだよとかいう予見があったかどうかだけでもいいんで、それを伺いたいと思います。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。業者のほうからは、設備のほうの不具合等についての報告は受けておりましたけども、湯量とか、そういったことについての問題は指摘はされていないところであります。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。それでは、その湯量については、突然そのようになったという認識でよろしいでしょうか。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。先ほども申し上げましたように、令和2年度から段階的に不具合が出てきて、最終的には、専門業者のほうに調査を入れてもらったところ、湯量がかなり低下しているということが改めて分かったということになっております。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。これはもう今回、経営の判断はあちらのメモリード宮崎さんがすることなので、高鍋町としてどうこうは言えなかったと思いますが、湯量を復活させるための大がかりな改修工事になると思いますけど、そこのする考えとか、その提案とかはされたんでしょうか。それとも、あちら側はもうしませんということで、その考え自体が、提案とかがなされたか、なされてなかったかを伺いたいと思います。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。農業政策課のほうとしましても、源泉の改修工事のほうも6月に向けて、やる予定で準備をしていたところでもありますけども、それもしっかり報告はしていたにもかかわらず、向こうのほうからちょっともうやめたいということで、今回、報告があったということになっております。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。ちなみにその6月の改修工事というのは、どの程度の規模、抜本的な工事なのか、それとも、今の不具合を直すリフォーム的なものといえましょうか、そこら辺のどちらのほうになるんでしょうか。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。井戸内のスケール、その付着物を取り除くという作業になっていました。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。スケールということであれば、今までのとおり、言い方が悪いですけど、できればもっと抜本的にしてもらったほうが、あちらとしても、もしかしたら経営判断が違うのかなという気はしたんです。これは私の思うところであって、実際は違う、そうじゃないよというふうに思うかもしれません。

それでは、今後、温泉がなくなりました。仕出し弁当されるようですけども、メモリード宮崎さんと高鍋町の関係性は、今後、継続していくと思いますが、どのようになっていると思いますか。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。町といたしましても、今回の温泉閉館という判断は大変残念でありますけども、今後も、株式会社メモリード宮崎様との協議を重ね、よりよい方向を模索していければいいなというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（古川 誠） 14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。ぜひ、せっかく来ていただいている企業でございますし、関係性を良好に保ちつつ、今後とも、友好的関係でいただければと思っております。

できれば、建物とかも高鍋町で有効活用、当然、メモリード宮崎さんの所有物ですので、まずは、あちらのお考えが大事だと思いますけども、高鍋町としても何かしら提案ができ

るようなことが、今後、あるのかもしれませんが、そこはまた慎重にお考えしていただければと思います。

こちらで、以上で質問が終わります。

今回、地域商社について、デジタル広報紙について、そして高鍋めいりんの湯について質問させていただきました。

高鍋めいりんの湯は、私以外にもあと残り3人いらっしゃいますので、また、さらに別視点で詳しいことを聞かれるのかなと、楽しみにしております。

また、地域商社につきましては、今後、どのような進め方、事業計画、先ほども言いましたけども、できれば、10億円を目標とされておりますが、少しでもなっていたきたいと。

今回、中東情勢で、プラスチックなども原料とするナフサですかね。減少で、少なからずとも、ふるさと納税に影響が出ると報道されております。実際に出た場合で、年末にかけて納税額が減少するのではないかという報道がされておりますので、そこら辺についても重々考えていただいて、なるべく物価高騰にならないように、提案とか、箱物、プラスチックをどう変えていくとか、そこら辺の提案まで、今後、アドバイザーとかそこら辺の方と一緒に、あと社長と一緒に考えていただいて、ぜひ頑張っていただきたいと思っております。期待しておりますので、これからもよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、一般質問をこれで終了させていただきます。お疲れさまでした。

○議長（古川 誠） これで、緒方直樹議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。14時20分に再開いたします。

午後2時10分休憩

.....

午後2時19分再開

○議長（古川 誠） 再開いたします。

.....

日程第1. 一般質問

○議長（古川 誠） 次に、10番、森弘道議員の質問を許します。

○10番（森 弘道君） 10番、森弘道が質問をいたします。質問は4項目にわたりますが、よろしくお願いします。

竹鳩橋架け替えに係る町民説明会が、4月11日、たかしんホール集会室で開催されました。住民説明会の開催要望に対する町長答弁を私の一般質問から抜粋してみますと、令和7年3月の答弁は、「まだ表に出しちゃいけないということもあったときから、いろんな方と意見交換しながら、また御意見を聞きながら話し合っていくということが大事だと思っている次第です。ですから、キヤノン誘致のときも説明会等はしたことはございません。」令和7年6月の答弁です。「行政事務連絡員会において、まちづくり戦略について話をさせていただく中で、最も重要な取り組みである竹鳩橋の架け替えについて、大変詳

しく説明を何度もさせていただいております。」令和7年12月の答弁では、「特定の時間や場所に住民を一律に集める集合型説明会は、仕事や子育てで多忙な方、身体障害者の方、高齢者の方の参加が困難となり、意見聴取の機会が限定されてしまう課題があります。より多くの方々に時間や場所を問わず、正確な情報を広範囲に提供するため、広報たかなべや町公式ホームページにおいて、竹鳩橋の未来を考える会と題し、事業の必要性や総事業費、また懸念事項等になっております財源確保の詳細を全て公開しております。」と開催はしないと旨を申されております。

日付が前後いたしますが、議会では、町長には住民説明会を開催する意思はないと判断しまして、令和7年10月6日から11月25日にかけて、町内全11地区において計10回の説明会を実施いたしました。参加者からは、町長による説明会の開催を求めることを要望されました。そこで、議会から、町民意見交換会における住民要望への対応についてと題して、令和8年1月14日に町長へ要望書を提出いたしました。かたくなに住民説明会は開催しない旨の回答でありました。

ところが、令和8年3月の定例会で、「本事業は議会の議決事項であり、町民に選ばれた町民の代表である議員の皆様との丁寧なやり取りをすべきであり、そのやり取りをすることが説明責任を果たしていると考えております。本事業を円滑に、そして町民の皆様の理解、そして議員の皆様の御要望に着実に応え、推進していくためには、議員の皆様の御意見を真摯に受け止めることが何より大切であると判断し、住民説明会を開催する方向で取り組んでまいります。」と答弁が急変し、4月11日の説明会開催となりました。出席者から出された質問・要望等に対してどういう感想を持たれたのか、また説明会をどのように総括されているのか伺います。

住民説明会についての詳細説明と、2番、広報紙の全戸配付終了について、3番、公立中学校部活動の地域移行について、4番、めいりんの湯閉館については、発言者席より行います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えします。

住民説明会の総括についてでございますが、私は、町民の代表である議会での議員の皆様とのやり取りが、人口減少、人口の50%以上が公民館に加入せず、コミュニケーションが取りづらい、デジタル化する時代にあっては、説明責任を果たす上での基本であり、最も重要なことだと考えます。

しかしながら、議員の皆様の説明会の御要望を真摯に受け止め、4つのポイントが可能かどうか。

まず1つ目、過去一度も議会の審議事項の説明会をしたことはない。7,000名の反対署名のあった美術館、歴史資料館、温泉施設など大型施設建設、現在進行中の老瀬地区土地改良事業8年間、総工費19億5,300万円、一ツ瀬地区かんがい排水事業10年間、総事業費163億2,000万円、町道東光寺・鬼ヶ久保線道路改修事業23年間、

総工事費１３億円、町道茂広毛平付・高岡線８年間、総事業費１３億円、竹嶋浄水場更新事業、今年から５年間で総事業費は３５億円に竹嶋橋が加わるわけですが、この条件の中の１つ目、今までしたことないんです。この今上げた進行中の事業。

しかも２番目には、議会の審議権を形骸化させるおそれ、議会軽視とみなされる可能性が高い地方自治において、議決は議会のみを与えられた権限であり、議決前に外泊りを埋めるような行為は、議会のチェック機能を阻害する。審議権の侵害と規制事実化、議会での質疑や議論を通じて議決すべき案件について、直前に町民へ説明会を行うことは、結論ありきの規制事実と受けられてしまう。

また３つ目、人口減少、公民館への加入率の低下。住民の５０％以上が今加入しておりません。６０％とも言われています。高齢者、子育て、忙しい方は説明会に参加できない。住民の１％にも満たない集会での説明会では、情報がほんの一部の人にしか届かない、情報が極端に偏る、広報紙やホームページ、ＬＩＮＥ等、情報をデジタル化、ＳＮＳやアナログ対応も利用したハイブリッドが必要であるということ。

４番目、議会の要望があった説明会を開催したのは、説明会以前に２度にわたり詳細な説明を広報紙やホームページ、ＬＩＮＥ等、情報をデジタル化、ＳＮＳ化やアナログを対応した情報のハイブリッド化により、人口減少、公民館への加入率の低下、高齢者、子育て、忙しい方等の説明会に参加できない方にも情報が届くことで、情報が極端に偏ることはないと判断したためであります。

住民説明会をそのような判断のもとで説明会いたしました。

住民説明会では、橋の幅員や歩道位置、自転車通行への配慮、環境影響、財政負担、物価高騰への対応、事業の確実性など、多岐にわたる御意見を頂きました。特に、安全性の確保と財政の影響について関心が高かったものと受け止めています。今回の説明会は、参加者が約１００名程度と限定的であり、町民の方の一部に偏らないよう、説明会前に広報紙、先ほど申し上げたホームページ、ＬＩＮＥにより２度も詳細な情報を流しており、その効果があったと考えて、事業の説明を広く町民の皆様に周知するという観点から、時代の変化に対応して広報たかなべやＳＮＳ等の多様な媒体を活用することが必要であると認識をした次第でございます。

町といたしましては、設計の中で歩行者、自転車の安全、通学路としての機能、環境への配慮、十分検討するとともに、防衛省補助等を活用し、老瀬地区土地改良事業、現在行っています。８年間、総工費１９億５，３００万円、一ツ瀬地区かんがい排水事業１０年間、総事業費１６億３，０００万円、町道東光寺・鬼ヶ久保線２３年間、総工事費１３億円、町道茂広毛平付・高岡線８年間、総合１３億円、そして今年より、竹嶋浄水町更新事業が５年間で３５億円という事業と同じであり、町民サービスに影響を及ぼさない財政運営に努めます。

今後の議会での審議を基本とし、町民の皆様へ丁寧な情報発信を行いながら進めてまいります。

○議長（古川 誠） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 10番。昨日の説明と似ておりますが、私は私の質問を今からしていきますので、よろしくお願いいたします。

開催された説明会の中で、会議録を公表してほしいという要望が出ていたと思いますが、会議録は作成されたのか、まず伺いたいと思います。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。説明会の会議録につきましては、町において作成しております。その公表につきましては、先般発行いたしました広報たかなべ5月号において、4月11日に開催し113名の方に御参加いただいた旨を報告するとともに、詳細な情報へアクセスできる二次元コードを掲載いたしました。町のホームページ上では、当日の町長挨拶、事業説明、質疑応答の内容をそれぞれ要旨として整理して掲載しているほか、当時配付した資料、さらには1月から2月に実施いたしました意見聴取の結果につきましても、併せて公開し、町民の皆様がいつでも閲覧できるようにしております。

○議長（古川 誠） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 10番。今お聞きしましたとおり、要点をまとめたものは見ているんですが、私が聞いたのは会議録は作成されたんですかとお聞きしているんですが、要点筆記じゃなくて会議録です。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。公表できる形で要旨として作成したものでございます。

○議長（古川 誠） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 10番。なぜかと言いますと、この議会でもあれですけど、町長の答弁、議員の質問等が詳細にないと話が噛み合わないというか、また次の話が違うような話になってきていて、実際に何て発言されたのかというのが欲しいんですよ。そういうことも含めて、参加者の方は会議録が欲しいとおっしゃったと思うんですけど、その会議録はないということですね。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。会議録は作成しておりません。

○議長（古川 誠） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 10番。会議録は公文書になると思いますので、作成すべきだと私は思います。

これから先、50億円と言っている高鍋で始まって以来の大型事業をやるというのに、こういう説明会の会議録もないって、これ、町民は多分納得しないと私は思います。

私の質問で、竹嶋橋架け替え自体は議決事項にならないんじゃないですかと、3月議会で質問しましたが、竹嶋橋そのものというより、予算は議決事項であり、全てを含みます

ので、議決事項と捉えるべきだというふうに思いますと答弁が変わったわけです。しかし、住民説明会でも竹鳩橋架け替えについては、議決事項だから、町民説明会を開催することができませんと、また同じような説明を繰り返されているんですが、3月で議決したのに何でこういう発言されたのか、ちょっと伺いたいと思います。

それと、竹鳩橋架け替え事業は、この議決事項であれば、地方自治法の第96条に列挙されておりますが、議会の議決事項のどの項目に当たるというふうにして、議決事項だとおっしゃったのかをお聞きします。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。何度も申しますが、議決事項、説明会は高鍋町ではやったことがございません。臼杵さんのときに住民説明会を選挙前にやられたようですが、あと説明会というのはされたことはございません。

しかも、何度も言いますけれども、7,000名の反対署名があった非常に大きな事業である美術館建設、歴史資料館建設、また大型の温泉建設、これも説明会もございません。竹鳩橋どころじゃないですよ、これ、単年度ですから。しかも、老瀬地区土地改良事業、これ19億5,300万円です。これすごく大きな事業ですよ。それから、一ツ瀬地区のかんがい排水事業、163億円ですよ、これ。それから、東光寺・鬼ヶ久保線が23年間で13億円、茂広毛平付線が8年間で13億円です。竹鳩浄水場はこれから5年間で35億円でございますよ。竹鳩橋どころじゃない事業をずんずんやって、なぜ竹鳩橋が説明が必要かなというのが、議決事項を議会以外で説明するということは、これ、議会無視であり、何度も言いますが、こんなことしちゃいけないというのが私の考えであり、ほかの首長、皆そうおっしゃいます。議決事項ですよ、議会の議決の前になって、こういうことを説明することがおかしいんだということです。

それから、地方自治法の第96条第1項第2号の規定において、予算を定めることが議会の議決事項の一つとして規定されており、竹鳩橋架け替え事業の執行のためには、当然ながら、まずは関係経費を含む予算を議決いただく必要があるとの趣旨で発言したものでございます。

○議長（古川 誠） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 10番。今までと言いますか、町長が竹鳩橋を架け替えると言って、賀詞交歓会等で発言されたのが発端ですよ、この話は。ですから、町長はそれを発言された以上は、町民に向けて説明会をすべきだというのが、みんなの町民の意見だと私は思います。（発言する者あり）発言された以上は責任を持つべきでしょう、町長ですから。（発言する者あり）いいです、もう。（発言する者あり）私はこのことについて回答と言いますか、答弁を求めています。何でそげな関係ない話になるのかちょっと不思議でたまらないんですけど。（発言する者あり）

○議長（古川 誠） 町長、ちょっと待ってください。（発言する者あり）（「不規則発言は許したらいけません」と呼ぶ者あり）森さん、どうぞ。

○10番（森 弘道君） 続けていいですか。時間ばかりが過ぎていきますので。（発言する者あり）それでいきます。

先ほどもですけど、議決事項を説明会を開いたことは一度もないと、臼杵町長のときからとずっと言われてるんですけど、そういう内容を何で行政事務連絡員会では説明されるのか、そしたらお聞きします。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。行政事務連絡員の会議での竹鳩橋架け替えに係る説明は、施政方針の説明の中のほんの一部でございます。ほかにもいっぱい施政方針の中ではやるべき、あるいは今後やりたいということも述べております。そのような経緯を御説明したものであり、議案の内容を説明したものではございませんので、事前協議には当たらないものと考えております。

また、議案を提案する前に、議員の皆様協議を行い、事前に合意形成を図る事前審査、いわゆる事前協議にも当然該当しないものと考えております。

○議長（古川 誠） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） また後で伺いますが、なぜ、かたくなな開催拒否から開催受入れになったのかというのが、どうしても気になります。

単純に橋の大きさとか、先ほど出ましたが、事業費はこれぐらいですということで、竹鳩橋の架け替えをしたいんだというようなことを、町民に向けて概略を説明することは何ら問題なかったと思うんですよ。議決事項、議決事項と今言われていますけれども、それで概略の説明をすればよかったのに、何でそういう概略の説明もされなかったんでしょうか。町民向けです。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。事業を円滑に、そして町民の皆様の理解を得ながら着実に真摯に行くためには、議員の皆様御意見を真摯に受け止めることが何より議会重視であると、そのことが大切であると判断し、住民説明会の開催に至ったものであり、その時点で説明できる内容を分かりやすく丁寧に御説明差し上げた次第でございます。

○議長（古川 誠） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） また戻りますが、それでは、なぜ議会から住民説明会の開催要望されたときには、このとき12月には何ですという回答にならなかったのかお聞きします。議会を最優先に重視しているということであれば、議会が求めた説明会ですが矛盾しませんか。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） もう何度も言いましたけれども、一度も説明会をしたことがないということ、審議事項。それから、議会の審議権を形骸化させてしまうということ。

3番目には、人口減少、公民館の加入の低下です。一部の人しか参加できない説明会、町民の1%にも来ない説明会で説明しても、一部の人に偏ってしまうというふうな判断が

ずっとつきまといます。過去に、高鍋町は審議事項ですよ、議決の直前に説明会を開くようなことをしたことはございません。やるべきではないと誰もが言います。そして、なぜ説明したのか。それは何度も言っております。2度にわたって、詳細な説明を、広報紙やホームページ、LINE等、情報化をデジタル化、アナログ化を対応したことにより、情報はハイブリッド化され、人口減少、公民館への加入の低下している、そんな子育て、高齢者、忙しい方にも情報は届いたと。一部に偏らないと判断して、議員の皆様の御意見をこの条件が成り立ったとして、説明会を開いた次第でございます。

○議長（古川 誠） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 10番。3月議会は結果的に、委員会が先に行われまして、その後に町長が説明会をするということで、正直言うと議決がひっくり返って可決となったのが真実であります。ですから、町長が言われるのと、ちょっと矛盾していると私は思いますが、これは幾ら言っても話がかみ合いませんので、これからは住民説明会で町長の回答を求めたけど、回答がなかったような分についてちょっと御質問をさせていただきます。

道路構造等にはありましたが、まず、竹嶋橋の架け替えそのものが町民に対してどういうメリットがあるんですよというような説明は確か、町長、されていなかったと思うんですが、どういうメリットがあるんでしょうか。また逆に言えば、デメリットももしあれば教えてください。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。竹嶋橋のメリットでございます。これは、70%防衛省のレスキュー道路予算で補助を頂いております。まずは、航空機事故対応です。これは非常に重要なポイントになると思います。

それから2番目、災害対策です。南海トラフ地震による津波ハザードマップによると、小丸川に沿って現在の竹嶋橋まで波及する予想であり、現在の潜水橋のままで交通が遮断され、東九州自動車との連携が失われる。早急な架け替えが求められています。

3番目に通行の安全性です。1日に2,000台以上の車両の往来のある交通の要所でありながら、潜水橋のままで、これまでに2名の方の命が失われた危険な橋でありながら、子どもたちの通学路として使用されている。

4番目、地域経済の活性化です。兩岸の住民の経済交流はもとより、東九州自動車とつながる流通の拠点づくりや企業誘致による経済効果、あるいは住宅地としての経済効果をもたらすことができる。

5番目、命の道です。現状では緊急時の救急車しか通れない。増水すれば通行止めになる。その状況では、海老原総合病院への急病者の搬送に時間を要する命の橋の確保が求められている。

6番目、交通の要所の整備です。高鍋町と隣接する木城町、川南町はもちろんのこと、県内自治体との経済活動、人的交流の要所として機能性を整備することができるというメリットがあります。

デメリットについては、今のところ考えつくことがございません。

○議長（古川 誠） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 10番。これも説明会で出ましたが、事業費が上昇すれば当然リスクは上がるんでしょうと確認を求められましたけども、町長は、上昇に伴うリスクは防衛省とずっと話してきていると説明されました。多分質問者の言われる内容は、価格上昇に伴う町負担分がどうなっていくのか心配だというような質問だったと思います。補助金交付申請は毎年行いますから、事業年度が延長される可能性もないとは言えませんが、補助率が変更にならない限り、事業費が上がれば補助金も上がりますが、町費負担分も上がるということになります。

防衛省との協議は問題ないと、固執されたような回答を繰り返されておりましたが、先ほどから出てますとおり、ホルムズ海峡封鎖に伴う石油不足とかに伴いまして、原材料とか資材不足、あるいは価格の高騰、円安に伴う物価高騰、人件費の上昇、ありとあらゆる懸念がありますが、こういう部分を想定しておく必要はないんでしょうかお伺いします。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。物価高騰や人件費の上昇、今後の推移を見通すことは困難ではありますが、事業の増加分は防衛省や特別交付税による財政処置が規程どおり講じられるとともに、理論上、税収をはじめ、町の一般財源も物価高とともに増額となることが見込まれますので、現段階では事業費増は補助役割の大きな防衛省や国にとっても重要な対応をすることになりますので、毎年度、防衛省と話し合いながら事業を進めてまいりますので、事業の進捗に支障を来すことはないものと判断しております。

○議長（古川 誠） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 10番。これ宮日記事ですけども、木城の川原自然公園のリニューアル工事についての記載があったと思いますが、令和6年度完了予定であったものが、物価や人件費の高騰で昨年度に繰り越され、その後2回実施された入札が、参加者がいないということで不調になっております。高騰している資材や人件費分を反映した今回の補正は、当初計画の1.2倍の事業費だったとされておりますが、それでも入札がどうなるのかは見通せないと関係者の方からお聞きしました。

そこで、竹鳩架け替えに戻りますけども、町長は物価上昇、人件費上昇が懸念される中で、事業期間が13年に及びますけども、財源は歳出削減と歳入確保で十分対応できると説明されてきております。このことに対して、参加者のほうから具体策を示してほしいということがございましたが、回答はありませんでした。やはりどうしてもこういうふうな状況になれば、ある程度の具体策を示してもらわないと町民の不安は払拭できないと思いますが、もし、そういうことなんで町民から求められた場合には、どういうふうにして町民に周知されるおつもりでしょうか。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。何度も言いますけれども、竹鳩橋に限らず、物価上昇等、

今取り組んでいる工事、まだこれから竹嶋橋以上に長い事業もございます。老瀬地区土地改良事業、あるいは一ツ瀬地区のかんがい排水事業、鬼ヶ久保道路改良事業、それから茂広毛平付・高岡線の事業、竹嶋橋の浄水場更新事業、これも同じ条件で全て物価高、あるいは建設費の高騰、竹嶋橋ではありません。ただ、その都度、それは年度ごとに対応していくのが事業推進でございます。防衛省とは何度も物価上昇についてはお話をさせていただき、今後、物価上昇については話し合いながら事業を推進していくということです。

極端にはこんなことも話しました。事業が止まることはあります。道路を造るということは、用地買収ができなかったり、あるいは様々なことがありますので、少し延びたり、いろいろしていくことはあります。ただ、完成に向かって進んでいくことが重要であり、今申しましたこの6つの、今、町が取り組んでいる巨大大きな事業同じで、実行していくことが極めて重要であり、物価上昇だからやめまじょうとかということは、あまりどこの自治体もございませんので、お伝えしておきます。

○議長（古川 誠） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 10番。今の答弁からいくと、竹嶋橋でも説明できないのに、あと5つ大きな事業を抱えているのに、財源は本当に大丈夫ですかと、逆にまた心配になりますけども、次に行きます。

消費者物価指数の伸びを3%としますと、13年間で事業費は約5割アップとなります。現在の経済状況とか人件費の過剰な上昇率から推測しまして、事業費を50億円という説明をずっと続けられるには無理があると思いますが、完成までの事業費をどれぐらいだというふうに積算されているのでしょうか。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。事業費約49億円につきましては、現時点の事業計画案に基づき、橋梁延長や幅員、周辺道路整備などを前提として、現在把握できる単価や類似事例を参考に概算したものであります。したがって、今後の物価上昇や人件費、資材価格の変動により、事業費が増減する可能性はあるものと認識しております。

今後、予備設計、詳細設計を進める中で、構造形式、施工方法、用地補償費、工事費等を精査し、最新の労務単価や資材単価を反映した上で、必要に応じて事業費を見直してまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 10番。事業費については不明ということでお聞きしておきます。

それでは、財源確保についてですけども、これも町長が申されたんですが、ふるさと納税30億円を獲得するというふうに公言されておりますが、この30億円を積み立てた後に、竹嶋橋を架け替えたらいかがですかと、多くの議員が一般質問してきましたがなされておられません。その中で、町民の皆様は、今回の住民説明会の中ですが、財政調整基金が

多くなると交付税が減額されますという、逆に財源が減っていくような発言がありましたが、この発言の真意を伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。地方自治体の財政調整基金を積み立てすぎたからといって、現在のところ、直接的に地方交付税が減額される仕組みはありません。地方交付税は標準的な税収や行政コストに基づいて計算されるため、手持ちの貯金、基金の額が直接算定式に影響することはないからです。

ただし、ここが大事なんです。間接的な要因で交付税が減らされたり見直しを受けたりする背景として、以下のポイントが挙げられています。

国の財政当局からの圧力、国全体の財政事情が厳しい中、地方自治体の基金総額が過去最高水準に膨らんでいることを根拠に、国が地方財政には余裕があるとして地方交付税の総額そのものを抑制しようとする議論が度々起きています。このことは留意しておかねばなりません。これにより間接的な影響を受ける可能性があります。

一方で、自治体側、全国知事会は、基金は災害や将来の人口減少に備えるための重要な年度間調整の手段であるとして、残高を理由とした一方的な交付税減税には強く反対しています。しかも、財政調整金を積み立てすぎると交付税が減少するおそれ、国の処置があるという考え方、これは財政調整基金が自治体の財政状態を示す一つの指標とされているためです。積み立てが多すぎると自治体が必要なサービスを提供するための資金が十分にあるとみなされ、国からの交付税が減額される可能性があります。特に今、消費税１％、さらに税制改革をされております。国の方針がどのように変わっていくか、非常にリスクを考えておく時代でございます。

○議長（古川 誠） １０番、森弘道議員。

○１０番（森 弘道君） １０番。町長の説明も分かりますけども、町長が言う中で説明されると、聞いている町民は本当だろうかというふうになります。ですから、町長はあくまでも正しい回答を示していただいて、うそというようなことは言わないでいただきたいと思います。

また、中央公民館の改修についてもありましたけども、中央公民館はまだ絵ができていないと思うんですけども、補助率７０％の事業対象となるので、財源は問題ありませんという発言をされました。どういう意味で発言されたのか伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。中央公民館につきましては、建て替えや長寿命化など、今後の方針が定まっておりますが、指定避難所とされておりますので、防災減災対策のために必要な施設改修等を町単独事業で実施すれば、緊急防災減災事業の際は、対象となる事業費の１００％が地方債、借入金の対象となり、その元金償還金の７０％が地方交付税によって実質的に国から補填される仕組みです。実質的な地方自治体の自己負担は約３０％となります。緊急防災・減災事業債や国土強靱化の単独事業である緊急自然災害防

止対策事業費の主な特徴は以下のとおりです。

まず、地方債充当率が100%、それから交付税措置率は70%、ですから、返済の70%は国からの地方交付税でカバーされるため、実質負担は30%という緊急防災減災事業債が活用可能でございますので、実質70%と補助と捉えているものであり、国、県の補助事業は想定したものではございません。

○議長（古川 誠） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 10番。竹鳩の最後ですけれども、この事業については4月24日付で防衛省のほうから交付決定がなされていたというふうにお聞きしておりますが、今後、詳細設計、用地買収、そして橋梁建設へと進んでいくことになりますけれども、今の世界情勢、日本の経済状況を鑑みてみますと、解決の見えない中東情勢の影響で、ナフサを原料とする石油製品が品薄となっています。自動車、住宅、塗装、水道、農業など多岐に影響が出ております。命を預かる医療現場でも、マスク、ゴーグル、ゴム手袋をはじめ、注射器や点滴パックまで、さらには石油を原料とする医薬品まで品薄となっております。また、全ての生活用品が石油製品と関連しておりまして、品薄がもし止まったとしても、値上げが止められないという状況が予測されております。私の家の周りも農家ですけれども、ハウスビニールやマルチシートをはじめ、多くの農業資材が手に入りにくくなっております。加えてこのまま燃料の価格上昇が続けば、暖房燃料が必要になりますハウス農家は、年末には農業をやめざるを得ないだろうなというふうに話をされております。

現在、イラン、イスラエル等のミサイル発射とか、いろいろな臭い話が報道されておりますが、最悪の今、社会経済状況の中で、竹鳩橋の架け替えが採択になってしまったというふうに私は思っています。時期があまりにも悪すぎるんじゃないかなという懸念をしております。

みんなが言っていましたが、二、三年待てないものなのでしょうかという質問をずっとしてきていましたけど、採択になりましたけれども、今の日本経済がある程度安定するまでの間、やはり待つべきであったと今でも思っております。できれば事業期間の先延ばしとか延長をして、一番いいのは、また中止が、言うところ町長がちょっと腹かきやでしょうけど、もし中止できるんなら、今のところ中止していたほうが一番いいのじゃないかなというふうに感じております。すみません、竹鳩橋については、以上で終わります。

次、広報紙についてお伺いいたします。

広報紙の全戸配付終了いたしましたけれども、これに向けてスマホ教室等が行われておりましたけれども、このスマホ教室等には今までどれぐらいの方が参加されて、そして全員がマスターできたのかお伺いします。

○議長（古川 誠） 総務課長。

○総務課長（井戸川 隆君） 総務課長。デジタル化への移行期間としておりました昨年度には、スマホ教室を5回実施し、延べ33名の方に受講をいただいております。教室は1教室10名以内の少数としており、一人一人丁寧に時間をかけて対応し、受講後は全て

の方が操作できるようになったと伺っております。

○議長（古川 誠） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 10番。先ほどの広報紙のスポット配布のところがありました
が、配布の全体部数といいますか、1回当たりどれぐらい印刷されているのでしょうか。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。スポット配布の部数につきましては、先
ほどの答弁と重複しますけれども、100部を4か所、20部を33か所、合わせまして、
1,060部をスポットとして配布しているところでございます。

○議長（古川 誠） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 10番。最後になりますが、3月までの最後のときは、実際何
部ぐらい、印刷部数幾らだったんですか。

○議長（古川 誠） 総務課長。

○総務課長（井戸川 隆君） 総務課長。3月までの配付数が8,775世帯となっております
ました。

○議長（古川 誠） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 10番。分かりました。先ほどから自宅配付を希望されている
方についてちょっとお聞きしましたけれども、その記事の中で、一番見るのは、休日在宅医
の欄を見るから、これだけは欲しいとよく言われますが、そういったこれだけでも欲しい
とかいう要望等は来ているのでしょうか。

○議長（古川 誠） 総務課長。

○総務課長（井戸川 隆君） 総務課長。休日在宅医だけでも知りたいといった御要望は、
こちらでは直接は伺ってはおりませんが、もしもそのような御要望があった場合は、紙に
よる配付を御案内させていただきたいと考えております。

○議長（古川 誠） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 10番。町以外に県広報とかもあります。そこについて今ま
で全戸配付してきた経緯がありますけれども、そういった町以外の印刷物についても、抜か
りなく調整が進んだのでしょうか。

○議長（古川 誠） 総務課長。

○総務課長（井戸川 隆君） 総務課長。その点におかれましては、それぞれの発行責任者
により御対応いただいております、特段問題等はお伺いしておりません。

○議長（古川 誠） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 10番。印刷部数が減ってきておりますが、これによって削減
効果は計算できますか。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。本年4月からの変更に伴うものでござい
ます。明確な削減効果は現在のところなかなか申し上げられませんが、昨年4月の

お知らせしたかなべ、発行1回当たりとの比較でお示ししますと、用紙代におきましては8,316円の減額となっております。しかしながら、印刷時間や各地区への部数の仕分けといたしましたような職員の負担軽減に係る、なかなか金額では表せない削減があるものと認識しているところでございます。

○議長（古川 誠） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 分かりました。では、その行政事務連絡員の報酬も当然、部数によって減ってきたと思うんですが、それについても数字的には出ますでしょうか。

○議長（古川 誠） 総務課長。

○総務課長（井戸川 隆君） 総務課長。予算ベースでお答えいたしますが、令和7年度は1,230万7,000円、令和8年度は570万9,000円で、659万8,000円の減となっております。

○議長（古川 誠） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 10番。これは4月以降ですけど、公民館長にスマホ教室を実施しますので、公民館単位で取りまとめてお願いするという案内が来たんですけども、広報紙の全戸配付そのものは、行政側から進めたことであって、公民館からそういうことに対してのスマホのこういう教室とか、そういうのをしてくださいというのは、何か順番が違うような気がするんですが、もともと全戸配付を要請されたのは行政側ですので、配付を終了した後にも、またこういう案内をするというのは、どういう意味での案内だったのかちょっとお伺いします。

○議長（古川 誠） 総務課長。

○総務課長（井戸川 隆君） 総務課長。デジタル化の本格運用の前に、デジタル化を希望される方や操作方法を学びたいという町民の皆様のニーズに応えるため、昨年度からスマホ教室を開催させていただいております。昨年度はITセンターのみの開催でしたが、本年度はさらに幅広く御利用いただくために、各地区公民館にも御協力をお願いしたところでございます。全戸配付の終了後もデジタル化を強制するものではなく、紙媒体を希望される世帯に対しましては、従来どおり紙媒体による配付を継続しているところでございます。

○議長（古川 誠） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 10番。このお知らせしたかなべについてですけども、今まで定期的に全戸配付がされておりました。以前からその配付日によりまして、分量といいますか、多い日、少ない日とかがあって行政事務連絡員のほうから、それについての調整とか、また回覧文書が多いのでやめてくださいというような要望があったことは承知しておりますけども、逆に行政側からすると、行政事務連絡員の仕事として、公民館未加入世帯にも、お知らせ等の配付をお願いしますということで、ずっと来ていたと思うんですが、この全戸配付終了の目的が、逆に言うと、順番が逆のような気がしているんですけど、この配付終了することによって、どういうことがメリットだったんですかというふうに、町民に聞

かれたらどう答えるべきでしょうか。

○議長（古川 誠） 総務課長。

○総務課長（井戸川 隆君） 総務課長。広報紙等のデジタル化は、行政事務連絡員の負担軽減や町民への情報提供の迅速化、効率化等を目的としております。

メリットといたしましては、カタログポケットの音声読み上げや文字サイズ調整機能により、高齢の方や障害のある方が容易に情報にアクセスでき、アクセシビリティが向上する点、パソコンやスマートフォン、タブレットで、場所や時間を問わず、必要な情報を入手でき、利便性が向上する点、検索やプッシュ通知機能により、重要な情報を逃さず受け取ることができ、情報の発見性が向上する点などがございます。

なお、紙による配付を希望する方には、引き続き行政事務連絡員による紙媒体を配付するなど、丁寧な対応を行っているところでございます。

○議長（古川 誠） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 10番。町民一人一人に寄り添うというのが行政の在り方だと思いますので、今回の決定が経費の節減と合理化も含んでおりますので、一律に悪いというふうにはならないかと思うんですが、町民に寄り添う行政を目指すということであれば、もう少し時間をかけて取り組むことができなかったのか伺いいたします。

○議長（古川 誠） 総務課長。

○総務課長（井戸川 隆君） 総務課長。広報紙等のデジタル化は、経費削減を目的としているものではございません、また、移行期間といたしまして、昨年度一年間スマホ教室を開催するとともに、紙媒体とデジタル媒体の併用の配付を行ってまいりました。

繰り返しになりますが、紙の広報紙等の配付を希望する方には、行政事務連絡員により紙媒体を配付しているところでございます。引き続き丁寧な対応を心がけてまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 10番。分かりました。これ公民館の話が先ほど町長のほうから出てまいりましたが、公民館の加入に関係しまして、大体どこでもそうだと思うんですが、今までお知らせ等を配るというのが公民館の班長の役目だというようなことで、位置づけられておると思うんですが、そういうことで、そういう配付業務がなくなったこともあって、住民の方からは、公民館に入っている意味というか、メリットは何でしょうかねと、何もいらなくなったよねというようなことで、公民館に入っているというか、脱退をほのめかす人が非常に多くなっております。逆に言うと、一番配付するのが嫌だと言っていたものが、一番公民館の住民をつなぎ止めていたような感じになっているというのが実情だと思いますので、こういうことでも何かほかに方策がないのかなというふうに感じているところです。

次、部活の地域移行について伺いいたします。

宮崎市では、今年秋から公立中学校の部活動が地域移行するということで、新聞報道さ

れておりますが、高鍋町では今どういう状況になっているのかお伺いします。

○議長（古川 誠） 教育総務課長。

○教育総務課長（日高 茂利君） 教育総務課長。本町では、中学校部活動の地域移行実施には至っておりません。現在は、部活動指導員の配置や拠点校部活動の実施などにより、地域連携を行っている状況でございます。

○議長（古川 誠） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 10番。学校の部活動と比べて、地域移行に伴ってそういうメリットとかデメリットがあれば教えていただきたいです。

○議長（古川 誠） 教育総務課長。

○教育総務課長（日高 茂利君） 教育総務課長。部活動の地域移行のメリットといたしましては、学校単位で行われてきた部活動を地域全体で関係者が連携して取り組むことにより、持続可能な指導体制を構築できること、競技者の安定的な確保ができること、生徒同士の交流を行うことができること、地域の幅広い世代との交流を行えることなどがメリットとして挙げられます。

デメリットといたしましては、活動が学校単位ではなくなるために、場合によっては練習場所が遠くなったりすることや、中学生に対する適切な指導を行える指導者の確保が困難になることなどが挙げられます。

○議長（古川 誠） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 10番。これ、野球ですけど、高鍋リトルシニアなど、地域で活動するスポーツ団体がありますが、この団体と学校部活動の地域移行との違いはどういうものなのでしょうか。

○議長（古川 誠） 教育総務課長。

○教育総務課長（日高 茂利君） 教育総務課長。部活動の地域移行は、これまで学校教育の一環として学校で行われてきた活動を地域に場所を移して行うものでございます。地域移行になる地域クラブは、学校部活動の教育的な意義を継承することなどの認定要件を満たす必要がございます。

一方で、地域で活動されている既存のスポーツ団体は、特定の競技の普及や競技力の向上等を主な目的として活動されている点が、地域移行と異なる点と言えます。

○議長（古川 誠） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 10番。これまでの小学生以下はスポーツ少年団、また、中学校では部活動というのが当たり前というふうに思っておりましたので、少子化に伴って、なかなかチームもできないというような状況が出ているんだと思うんですけども、子どもとか保護者の目的意識そのものも変わってきているのかなというのが気になりまして、お伺いしたいと思います。

また、教育委員会としては、このスポーツ少年団とか中学校部活動の意義を教育面からどういうふうにして捉えられているのかお伺いします。

○議長（古川 誠） 教育総務課長。

○教育総務課長（日高 茂利君） 教育総務課長。本町におきましては、小学生はスポーツ少年団、中学生は部活動を基本としつつも、現在はスポーツ少年団に中学生が参加している競技もございます。また、各競技団体が立ち上げておりますクラブチームなどに参加する子どももおり、子どもや保護者のニーズも多様化してきております。

教育委員会といたしましては、これまで学校部活動が担ってきた生徒の体力の向上や健康の増進、自主性や協調性の育成等といった点も継承しつつも、従来の枠組みだけにとらわれることなく、多様なニーズに対応し、地域全体で子どものスポーツ活動を支援していく必要があると考えております。

○議長（古川 誠） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 10番。地域移行に伴いまして、競技に対して試合に勝ちたいとか、代表になって九州大会全国大会に行きたいというふうになってくるのかなと思いついて、子どもや保護者の気持ちとしては、そういうのは理解できますが、先ほど今出ましたが、練習会場とか送迎費用などの費用も今以上に必要になってくるというふうに思います。また、それが高校まで続くというようなことになると、強豪校になるためには、スポーツ少年団や中学校、高校へとつながる指導者も当然必要になってくるかと思えます。さらに強くなれば、遠征等も多くなり、保護者の出費は当然膨らんでいきます。

教育委員会では、学校部活動が地域移行した場合にどのようなことが考えられるのか、また、経済的支援等を求められることも想定されるので、そこ辺も考えておく必要があるんじゃないかなと思うんですが、そういうことについても協議がなされているんでしょうか。

○議長（古川 誠） 教育長。

○教育長（奥村 昌美君） 教育長。中学校の部活動が地域移行すると、生徒は専門性の高い指導者からより高いレベルで技術指導を受けることができ、また、単独校では人数が少なく、日常的に活動が困難で試合等に出場できない部も、地域クラブ化によって人数が増え、日常の活動も試合への出場も可能になると考えられます。

しかし、一方では、施設の利用率やクラブ年会費など、保護者の経済負担が増える可能性があり、また、活動場所が学校ではなくなるため、車での送迎が必要になるケースもあり得ると考えられます。さらに、競技種目によっては、受皿となる団体やスポーツクラブ、指導者や練習場所が確保できないといった問題が生じ、スムーズに地域移行ができないおそれが出てくることも考えられます。

スポーツ省は、今春、運動部活動の地域展開等の全国的な実施に向けて、今年度から6年間で改革実行期間と位置づけ、令和13年度までには、全ての部活動で休日の地域展開を実施する目標を設定しました。あわせて、休日の地域クラブ活動や推進体制の整備等に対して補助を行う事業を実施することも示しておりますので、この要領の趣旨を踏まえながら、確実な支援を行ってまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 10番。ありがとうございました。

では、めいりんの湯についてお聞きします。

先ほど出ましたので、2点ほどお聞きしたいと思うんですが、閉館の原因といたしましては、今後の湯量確保が不透明であること、湯量の保障を町ができないことが原因であるとされておりますが、令和5年度に揚湯管の取替え、薬液注入設備改修に3,200万円、6年度に揚湯ポンプの設備改修、揚湯ポンプ制御盤改修、揚湯管異物除去に4,100万円を支出しております。これでも湯量は確保できるという判断でされたと思うんですが、そのときにはこれでよかったんですよね。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。令和5年度及び令和6年度の工事につきましては、湯量の回復を主目的としたものではなく、老朽化した源泉施設の大規模改修を3か年計画で進めていたものでございます。

したがって、工事実施時に町が将来にわたり湯量を確保できると判断したものではないかと存じます。あくまでも老朽化した設備の機能維持でありますとか、故障リスク低減を目的とした改修でございます。

しかしながらの結果といたしまして、多額の改修費用を支出した後に、計画途中で閉館となってしまったことについては、町として重く受け止めているところでございます。

以上です。

○議長（古川 誠） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 10番。今年も7,500万円ほどの支出が予定されておりましたが、結果的に閉館が早まったので、この金は使わなくて済んだというふうに理解したほうがいいんですかね、言い方悪いですけど。

それとあと、新聞でも度重なる源泉不良というような記事になっておりますけども、これまで施工いろいろ業者がいらっしゃると思うんですが、湯量についての不安とか、そういうことは全く指摘はされていなかったんでしょうか。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。施工業者のほうからは、工事対象となる設備の老朽化、不具合、維持管理上の課題等についての報告は受けておりますけども、工事実施時点において、直ちに施設の存続が困難である、あるいは閉館を前提にすべきであるといったような指摘は受けておりません。一般的な温泉の湯量は、設備の状態だけではなく、源泉そのものの状況や井戸内部、地下の温泉水の供給状況など、自然的、地質的要因の影響を考慮する必要がありますので、設備改修工事の施工業者に対して、将来の湯量確保そのものを求めることは、難しいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（古川 誠） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 10番。温泉が出なければ工事代金が無駄金という失礼ですが、そういうことになってしまったんですが、これについて保険とか、そういう工事したことに伴う補償金とか、そういうのはないのでしょうか。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 先ほども申し上げたんですけども、やっぱり施工業者のほうにそういった将来の湯量確保そのものを補償させるようなことは、ちょっと難しいのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（古川 誠） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 10番。一応用意しておりました質問事項は以上でございますが、これ、最後になろうかと思うんですが、ちょっとお願いのようなことになろうかと思うんですけど、4月に人事異動が行われましたことについて若干述べさせていただこうかなと思います。

今回の人事異動では、課長二人制の課を含めまして、課長と補佐ともに異動になったという課が16課中7課に及んでおります。特に、会計課ですけども、係長を含めて3名の体制になっておりますが、総替えとなっております。会計課につきましては、日頃から収入とか支出関係調書の最終確認を行っている課になりますが、4、5月は出納整理期間ということで、2か年分が混在しますので、年度処理の間違い等をチェックする必要があり、多忙な時期でもあります。また、竹鳩橋架け替え事業が採択されたということで、今後、多額の町費の財源確保が必要になってくることは間違いありませんが、財政主管課であります財政経営課につきましては1名減員というふうになっております。何か不可解な人事異動かなというふうに感じております。

人事異動の目的は、適材適所の人事配置で、行政サービスの質を向上させる職員の能力育成とキャリア形成を進めることが目的だと思うんですが、今回の職員配置につきましては、人数も多かったこともありますが、なぜあの人が異動になったのというような疑問などの声も聞いております。人事異動が個人だけでなく、職場全体のやる気を低下させては何もならないと思います。また、職員が最近若手の方も含めて退職者が出ているようになって気にはなっておるんですが、この職員人事異動等が、そういうことにつながっていないかというふうに感じております。

今後とも、一般質問につきましては、行政全般から地域住民の生活に関する事項まで頑張って質問してまいりますので、今後とも、議論がかみ合って、町長との答弁がいただけるように願って、一般質問を終了させていただきます。

○議長（古川 誠） これで、森弘道議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。15時35分より再開いたします。

午後3時23分休憩

.....

午後 3 時 34 分再開

○議長（古川 誠） 再開いたします。

日程第 1. 一般質問

○議長（古川 誠） 次に、2 番、森崎英明議員の質問を許します。

○2 番（森崎 英明君） 2 番、森崎英明。励ましをもらってここに上がらせていただきました。2 番、森崎英明です。本日傍聴していただきありがとうございます。長時間の傍聴でお疲れと思いますが、よろしくお願いします。通告に従いまして、4 項目について質問させていただきます。

初めに、高鍋町農業維持について質問いたします。

農業生産は、品目によっては種、肥料、資材まで、輸入に依存しているのが現状であります。資材高騰の中、輸入原料に頼らない国内の資源を活用した資材調達ができたら生産コストの削減と安定経営につながると考えますが、かなわないのが現状です。その上、温暖化による猛暑や豪雨なども避けることのできない現実です。高温に強い品種転換やハウスの高度化など、自然災害に適応するための投資も必要となります。物流に関しても、2024 年輸送コストの高騰は農家の打撃となっております。また、中東情勢の混乱を起因とする燃油、農業資材の価格高騰も深刻なコスト増に直結します。農業機械トラクターの燃料となる軽油や施設園芸の暖房用 A 重油も高騰し続けており、農業を取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。

このような状況により、農業後継者が生まれないのも一つの要因であるかと考えます。約束できない収入の不安定、農業施設機械導入に巨額の資金を必要とします。国の政策、食料農業農村基本法、食料安全保障に基づき、国民の食料の生産する農業農家であります国の政策ありきであります。高鍋町の農業を維持するためには、本町独自でやることの方針を定め、全力で高鍋町農業の未来をつくっていただきたいと思います。

このようなことを踏まえて、1 の高鍋町の農業の維持についての①現状の農業情勢をどのように受け取っているのかについて、町長にお伺いします。

登壇からの質問は以上として、1 の高鍋町農業維持についての 2 から 7、2 の企業誘致についての 1 から 4、3 の地域商社についての 1 から 4、4 の高鍋温泉めいりんの湯閉館についての 1 については、発言者席より質問いたします。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

本町の農業情勢についてでございますが、全国的な課題である担い手不足と高齢化、中東情勢に伴う肥料、飼料等の資材価格高騰、温暖化や天候不順の影響による収量減など、農業を取り巻く環境は依然として厳しさを増していると認識いたしております。このような中で、本町の農業を次世代へ確実に引継ぎ、持続可能な農業にしていけるためには、稼げる農業の推進と担い手の確保が急務であると考えます。

まず、町といたしましても、議員が申されましたとおり、物価高騰対策は喫緊の課題と捉えており、今議会に提案させていただきました。補正予算において、中東情勢に伴う農業資材、肥料、飼料等の価格高騰の影響を受けている農畜産業を支援するため、農業経営者を対象に一律10万円を支給する農畜産物物価高騰対策支援事業を計上したところでございます。

また、本町では、自然災害や価格変動による経営リスクに備えるセーフティーネットとして、収入が落ち込んだ場合に、その一部を補填する収入保険制度の加入を促進するため、加入者が負担する保険料の一部を補助し、農業経営の安定と継続に向けた支援をしております。

次に、農業への参入障壁の要因となっている農業施設及び農業機械の導入や更新費用等の負担についてでございますが、国の新規就農者育成総合対策事業や町単独事業の農業後継者親元就農支援事業、持続的農業生産基盤事業などの補助事業の積極的な活用を促し、負担軽減の支援を行ってまいります。その他、農地の集約・集積を有効活用のための補助整備、スマート農業の活用による省力化と生産性の向上実現、有機農業の推進を核とする慣行農業を含めた地域農業の活性化など、農業の維持に向けた施策を総合的に展開してまいります。

農業には、食料自給率の向上といった食料供給のみならず、地域の経済基盤の維持、景観及び環境保全、地域文化の継承といった多面的な機能があります。今後も関係機関や農業者団体と緊密に連携を図りながら、本町の農業が力強く持続できるように全力で取り組んでまいります。

○議長（古川 誠） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） 2番。今、町長がおっしゃられたとおりと思います。農業用資材、飼料は歴史的な高騰であると思います。対して、農畜産物は農家により生産物の価格転嫁もできない。飼料、資材節約も難しく、農家は非常に苦しい状況に立たされます。食料安全保障の確保に基づいて、農水省支援制度が適用すれば、積極的な活用を進めていただきたい。この現状を県、政府と一番近い町長が、自治体のトップとして最優先課題として訴えていただきたいと思います。

昨日、宮日新聞に中東ショック、燃料高騰、廃業加速のおそれという見出しで載っておりました。新富町のピーマン生産者で優秀な生産農家であります。そういう危機に立っているということを、私たちも十分考えながら農業について考えていかなければならないというふうに思います。

次に、令和8年の水稻作付状況についてお伺いしますが、長年の減反政策、生産調整、自給のバランス、作付面積減少により、米不足になりましたが、本年の作付についてお伺いします。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。本町の令和8年の水稻作付面積について

でありますけれども、今年の営農計画書の内容を反映させた5月28日時点の水稻台帳によりますと、水稻作付面積は約410ヘクタールとなっております。前年より3ヘクタール増加していますが、ほぼ横ばいといったところでございます。

内訳といたしましては、主食用米が267ヘクタール、加工用米が45ヘクタール、飼料用米が2ヘクタール、米粉用米が1ヘクタール、WCS飼料用稲が95ヘクタールとなっており、主食用米が3ヘクタール減、加工用米が13ヘクタール増、WCS3ヘクタール減となる見通しとなっております。

全国的には、昨年度の米不足、米騒動による主食用米の価格急騰を受けて、主食用米の作付が増えたため、加工用や飼料用の米が最大31万トン不足するといわれております。一方で、令和8年6月の民間在庫量は、適正在庫量200万トンを大幅に超える見通しとなっており、生産現場では、米の価格の急落が懸念されているところでございます。

本町といたしましては、宮崎県農業再生協議会やJAみやざき等の関係団体と連携して、需要に応じた生産を生産者の方に呼びかけるとともに、米の用途による所得差が縮まるように、産地交付金の支援単価設定を検討するなど、生産者の経営安定に努めてまいることとしております。

以上です。

○議長（古川 誠） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） 2番。今、作付面積についてはあまり変化がないということですが、私は、農業農家は米作りが基本であると思います。政府は、主食用米の供給過剰や価格低下を防ぐためではあると思いますが、減反政策、生産調整政策を実施しました。米からほかの作物へ集団転作することで、直接支払転作奨励金の交付がなされました。当時、振り返ると、農家にとっては田んぼに米を制限されたということで、厳しい減反を実施しました。

私自身の考え方ではありますが、減反政策より別の政策として、所得保障制度により、減反の強制から解放され、需要に応じた生産を農家が自分の判断で行い、生産費と販売価格の差額を国が補填する所得保障制度が、農家も消費者も良かったのではないかと考えます。食料自給率も担保できたと考えます。日本の主食、農家の主作物の米が作れない、このようなことから、耕作放棄地、担い手後継者不足につながったのではないのでしょうか。

今回の米騒動を機に、作る側農家も、食べる側消費者も納得できる価格設定ができること、それによって農家が安心して米生産に取り組んでいただきたいと思います。

次に、③で、水稻、農産物の猛暑、高温による影響についてお伺いします。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。猛暑や高温は、水稻や農産物の生育不良や品質低下、収量の減少など、農業経営に甚大な打撃を及ぼすものであり、生産者にとって厳しい農業環境であると認識しております。

本町の水稲作付は、早期米が主流で、盛夏の高温期を避けて収穫することができますが、

天候不順により、出穂から登熟の時期に高温にさらされると、粒が白く濁り、等級が下がる白未熟粒の増加や実が入らず収量が落ちる高温不稔などの高温障害が発生するため、水管理の対応が必要となっております。

また、昨年は、全国的に斑点米カメムシによる被害が多数報告されており、今年も暖冬に伴い、越冬したカメムシの発生が懸念されるため、防除対策が重要になります。本日付で斑点米カメムシの発生が増えているので、防除対策を徹底するよう、県から情報提供があったところでございます。

また、野菜への影響としまして、トマトやナスなどの果菜類では、着果不良、劣化、日焼け、変形などの増加、キャベツなどの葉物野菜では、発芽不良、葉焼け、病気の発生などのリスクが高まります。それらの対策についてでありますけれども、遮光ネットの利用や換気扇による換気、冠水管理、敷き藁や太陽光を反射するマルチ資材の活用など、生産者は栽培管理や栽培環境を工夫して対策を講じられておられます。

町といたしましては、高温耐性の高い適応品種や技術対策などの情報収集や発信、病害虫防除対策の強化について、児湯農業改良普及センター、ＪＡみやざきなどの関係機関と緊密に連携し、気候変動に対応する栽培方法や防除の普及に取り組んでまいり所存でございます。

以上です。

○議長（古川 誠） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） 2番。課長から答弁していただきましたとおりだと思います。現状の栽培方法、従来のやり方や栽培暦のままでは限界があると考えます。温暖化は病害虫に関しても従来の防除カレンダーも適用しなくなります。越冬害虫も相当増えてくるというふうに思いますが、栽培地域、栽培適地に関しても変化があると思われます。栽培方法、防除について、課長が言われましたように、農業改良普及センター、ＪＡと連携しながら、栽培指導に当たっていただきたいと思います。

また、現在は、作物に対して最適な栽培地として栽培されていますが、自然状況に合う作物の構築も進めなければならないと考えます。

次に、将来的な水稻高温対策品種についてお伺いしますが、現状、早期水稻としてコシヒカリが主力栽培されておりますが、高温対策、品種開発について聞かせていただきたいと思います。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。高温耐性品種としましては、宮崎県内限定で作付できるブランド品種、「夏の笑み」がございます。夏の暑さや台風に強く、高温にあっても品質低下が少ない早場米でありまして、主流である「コシヒカリ」と比べて出穂期や成熟期は1週間から10日ほど遅く、玄米収量が多い、食味も同等以上の極良食味の特性がございます。

また、普通期水稻では、本県の主力品種、「ヒノヒカリ」に代わる新品種として、県が

開発した高温耐性品種、「ひなた舞」がございます。「ひなた舞」は高温による米粒の白濁などの品質低下が少なく、極良食味で収量は「ヒノヒカリ」より約1割多いといった特性があり、令和9年産から本格販売を開始する予定となっております。

町としましては、生産者の意向を踏まえながら、今後の温暖化を見据え、高温耐性品種、「夏の笑み」や「ひなた舞」の導入に向けた取り組みを、県や関係機関と連携して進めてまいります。

以上です。

○議長（古川 誠） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） 2番。課長がおっしゃるとおり、繰り返しになりますが、高鍋町の場合は早期水稻ということで、普通作とすると被害が少ないのではないかというふうに考えますが、新品種については収量も考えた上で十分検討して取り組んでいくべきと考えます。

次に、高温対策について、どのように対策されているのかお伺いします。先ほどの回答の中に入っているかと思いますが、質問させていただきます。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。本町独自の農産物の高温被害対策としましては、園芸ハウス暑熱対策資材導入支援事業補助金を設けております。遮光熱などの暑熱導入材に係る費用の一部を補助しておりまして、補助率は3分の1、補助上限は20万円となっております。

また、水稻における高温被害対策につきましては、児湯農業改良普及センターからの専門的な知見、助言も踏まえ、夜間冠水による水温管理やケイ酸カリなどを用いた土作りの有効性について、生産者への周知を図っているところでございます。

水温管理につきましては、日中に水田に水を張らず、夜間に水を追加することで、日光による水温上昇を防ぎ、水稻への被害を抑えることができます。夜間に追加する水の量は、1日当たり水田に染み込む水の深さ約2センチが目安となります。

土作りにおきましては、ケイ酸には稲を丈夫にし、高温耐性を持たせる効果があり、また、追肥で成分を調整することで、白未熟粒の発生を抑えることができます。

引き続き、農産物の高温対策に関しまして、調査研究を行うとともに、専門機関との情報交換や連携を図りながら、効果的な対策を実行してまいります。

以上です。

○議長（古川 誠） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） すばらしい回答をいただきました。ありがとうございます。

次に、農産物指定産地についてお伺いします。

野菜は天候の影響を受けやすい農産物が豊作でも不作でも価格が下落することがありますが、そのため、国の指定産地制度により、生産者に補給金が交付され、価格安定が保てる制度ではありますが、取り組みについてお伺いします。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。御質問いただきました野菜価格安定制度は、野菜生産出荷安定法に基づき、消費生活に特に重要な野菜を指定野菜として定め、農林水産大臣が指定した野菜指定産地において、計画的な安定供給と価格の安定、生産農家の経営を守ることを目的としております。

天候不順などによって野菜の価格が著しく暴落した際に、生産者の経営破綻を防ぐために、生産者補給金を交付し、損失の一部を補填するセーフティーネットの役割を果たすものでございます。

本町の野菜産地経営安定強化支援事業におきまして、指定野菜の種類と対象農家戸数でありますけれども、冬春トマトが2戸、冬春ミニトマト5戸、冬春ピーマン4戸を指定しており、野菜に準ずる特定野菜には、冬春キュウリ15戸を対象にしております。また、国の要件を満たさない品目を対象とした県の制度として、宮崎特産野菜価格安定対策事業がございます。こちらの制度では、ズッキーニ9戸、バレイショ1戸が対象となっております。

本町としましては、これらの制度の周知と活用促進に努めるとともに、J Aみやざきとの連携による経営支援、経営体の育成と基盤強化に取り組んでいるところでございます。今後も生産者が安心して営農を継続できるよう関係機関と協力し、価格安定対策の周知拡大と制度活用の支援を進めてまいります。

以上です。

○議長（古川 誠） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） 2番。今、課長がおっしゃいましたように、露地野菜の県単事業とかも取り組むべきというふうに思います。よその産地も価格安定のために、県単事業なり国の指定を受けるために、必死にやっておるというふうに考えておりますが、指定産地を受けることは、多くの条件整理が必要であります。市場へ出荷して幾らで売れるかはその日次第、極端な話であります。近年、厳しい気象変動やコスト高騰の中で、生き残り産地として戦略等考えていくべきと考えます。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、有機農業取り組みについて、進捗状況について聞かせていただきたいと思います。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。現在、本町で有機J A S 認証を取得しているのは8経営体でございまして、認証面積は約35ヘクタールでございます。品目についてでありますけれども、イモ、麦、米、イチゴ、茶、シイタケ、キャベツなどがございます。また、高鍋農業高等学校におきましても、スイカの空中栽培により、有機J A S 認証を取得しております。

町としましては、木城町との2町連携で進めております高鍋・木城有機農業推進協議会における取り組みやオーガニックビレッジのまちづくりを通じて、有機農業に取り組む生産者の支援と消費者への普及啓発を進めてまいります。

以上です。

○議長（古川 誠） 2 番、森崎英明議員。

○2 番（森崎 英明君） 2 番。有機農業については、自然環境など考えて将来に向けて取り組んでいかなければならないというふうに考えますが、国が補助金、税制優遇など国が手厚く推進していると考えますが、収量面、収益面を考えたときに、慎重な作付推進をやらなければならないと私は考えます。

決して有機農業に反対するわけじゃありませんが、収益性の高い生産物を目指していただきたいというふうに思います。

次に、有機農産物の販売状況とメリットについてお伺いします。

慣行栽培農産物と差別化して販売できているのかについて聞かせていただきたい。価格についても聞かせていただきたいと思います。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。有機 J A S 認証を取得した生産者につきましては、それぞれ独自の強みを生かした販路を開拓されておりまして、個別の取引価格は多様であります。一般的に有機 J A S 認証のある農産物は、除草作業や土作りなどに多くの労力と時間を要すること、面積当たりの収量が低下しがちなこと、認証費用の負担や2年から3年かかる切替期間のコストがかかること。また、流通コストの問題として、有機農産物は取引量が少なく個別配送が中心となるため、市場で大量に流出する慣行品と異なり、輸送費が高くなりやすいといった様々な背景があることから、有機農産物はおおむね1割から2割程度、場合によってはそれ以上割高で取引される価格傾向がございます。

また、価格以外のメリットとして、環境への配慮や持続可能な農業への取り組みや生産者に対する消費者からの評価や認知度の高まりにより、個別のリピーターがついて販路拡大につながることもございます。オーガニックのブランドイメージがもたらす波及効果も期待できることから、稼げる農業の一つになるというふうに考えております。

有機農産物に価格メリットがあり、一方で課題となるのが、有機農業への転換中で収量が少ない場合や販路が確保されていない場合がございますが、本町では教育委員会と連携し、学校給食への導入を行っております。

学校給食への導入実績といたしましては、特別栽培米を令和4年度から令和7年度まで小中学校に約1.8トン、令和6年度から栽培期間中、農薬、化学肥料、必要なお米を町内保育所など教育保育施設へ約0.7トン、小中学校へ約1.7トン導入しております。お米以外にも令和6年度に栽培期間中、農薬、化学肥料不使用のサツマイモを小中学校と教育保育施設へ提供し、令和7年度は中学校に有機 J A S 認証取得のキャベツを提供しております。

学校給食を販路のセーフティーネットとして活用することで、生産者は安心して有機農業に取り組むことができます。また、学校給食への提供は、生産者のやりがいなど、生産意欲の向上にもつながるほか、地元の生産者の顔が見える食育や地産地消の普及啓発の効

果が期待できます。

有機農業の取り組みを考えておられる生産者には、価格メリットと合わせて学校給食導入による販路も合わせて周知して、有機農業の推進を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（古川 誠） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） 2番。課長が言われていましたように、学校給食なり自分の販売なり、そういった形でメリットも出せるかというふうに思います。

国が目指す日本の耕地面積400万ヘクタール、そのうちの25%、100万ヘクタールを有機栽培をみどりの戦略の中でやっていこうという目標があります。その中で、私たちがやっていかなければいけないのは、市場と関係性を結んじょかんと市場は相手にしてくれません。それと、消費者の理解が必要であります。

高鍋町が作ったものを高鍋町で消費したり、販売できるようならいいですけど、国が取り組む農業というのは、市場流通というのを十分考えているというふうに思いますので、私たちは将来を見据えた販売をするためには、専門的な有機野菜の販売の人材が必要であると考えます。なので、メリットばかり狙ってもいかんわけですけど、有機栽培をするにも時間もかかります、手間もかかります。そういう中で、そういった人材を求めて、木城と一緒に有機栽培をやっておりますけど、そこ辺までやっぱり考えてほしいというふうに思います。

学校給食も先ほども言いましたが、学校給食なり自分で販売する中で、もうけたという話じゃなくて、大きく羽ばたいて全国に販売していただきたいというふうに思います。

次に、誘致企業について質問します。

誘致企業による本町の活性化について。

誘致企業の経済波及効果について、町長に聞かせていただきたいと思います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。これまで企業誘致、企業立地により、多くの方の雇用が創出され、本町の地域活性化に大きく寄与しております。

日本は産業立国として歩んでまいりました。自治体においても、産業の発展が地域の成長に大きく寄与することは明らかなです。企業の進出により、雇用が生まれ、固定資産税など税収が増え、財政基盤が強化されます。これにより、住民サービスや福祉、高齢者支援、あるいは教育等の施策を充実させることができ、町民の生活向上につながります。

こうしたことから、企業誘致、企業立地は全国の自治体にとって、極めて重要であり、必要不可欠な施策であると考えております。本町においても、企業誘致は単に一つの企業を迎えるということにとどまらず、地域の未来を切り開く極めて重要な原動力となると確信しております。

○議長（古川 誠） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） 2番。誘致企業については、どこの自治体も誘致企業を持ってきた

たいという気持ちがあると思います。

次に、企業誘致との意見交換は定期的に行われているのかについて、町長の施政方針の中に挙げておられますが、企業とどのような意見交換がなされているのか、また定期的の実施されているのかお伺いします。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。誘致企業との意見交換は、信頼関係を構築、維持し、地域の課題や企業の動向を共有する上で、極めて重要であると認識しております。

意見交換の機会につきましては、代表の方々が本町を来訪されるとき、あるいは商工会議所での話し合う機会を設けて、私は公務等で上京するタイミングに合わせ、直接訪問させていただくなど、丁寧な対話を重ねているところでございます。

○議長（古川 誠） 2 番、森崎英明議員。

○2 番（森崎 英明君） ちょっと深く入っていただきたいと思いますが、意見交換の中でどのような内容なのか、町長にお伺いします。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 意見交換の際には、町の現状や今後のビジョンを丁寧にお伝えし、また、それぞれの企業に何か問題はないか、我々のやることは必要なことはないでしょうかという話し合いをしながら、町への理解を一層深めていただくよう努めております。

一方、企業側の皆様からは、現在の商業状況や今後の事業展開、さらには人材確保における課題や行政への要望など、経営層ならではの率直な御意見を直接伺っているところでございます。

こうした経営責任者の方々との対話を重ねていくことで、相互の理解を深め、企業の長期的かつ安定的な創業につながるものと考えております。企業の皆様が本町で末永く安心し、安定した創業を続けていただけるよう、今後とも緊密なパートナーシップの構築に努めてまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 2 番、森崎英明議員。

○2 番（森崎 英明君） 私も企業誘致をしたからには、意見交換の中で、調整なり企業の形なりを十分話し合って分かり合ってもらいたいというような気持ちでおります。

次に、企業誘致を必要とする最大の目的についてお伺いします。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。企業誘致を必要とする最大の目的についてでございますが、町内に働く場を確保し、地域経済を持続的に維持、向上をさせることであると考えております。

また、先ほど町長からも答弁ございましたとおり、企業誘致がもたらす経済波及効果を地域に浸透させることで、若者が地元にとどまり、あるいは戻ってくるための基盤づくりにつながるものと考えているところでございます。

○議長（古川 誠） 2 番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） 2番。企業誘致に関して、少子高齢化、人口減少が急速に進む中、企業誘致の最大目的は雇用の確保だと思います。働く場所がなければ人口流出により若者がいなくなります。子どもも減少します。これは理想でもあります、大企業じゃなくても魅力を感じる企業誘致により、進学や就職でまた大学で地元に戻ってきて若者が地元に残ってもらったり、Iターン、Uターンにより、人材を呼び戻すことに直結すると思います。将来を考えると、働き口の減少が一番の人口減少に拍車をかけることに陥ると思います。また、住民が減ることで消費が減退し、飲食業、小売店、病院なども撤退し、生活が著しく低下し、地域経済の全てが維持できなくなると思います。本町において、企業誘致が重要な切り札となると思います。

次に、企業誘致の誘致活動実施についてお伺いします。

どのように実施されているのかお伺いします。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。企業誘致活動につきましては、宮崎県と連携して情報収集や本町の魅力発信に取り組んでおり、県が出展する企業立地フェアなどの展示会において、本町の支援制度を広くPRをしております。

また、企業から具体的な打診や相談があった場合には、希望する土地や建物の状況、立地に必要な条件などについて、県と情報共有を図りながら、個別に対応を進めております。

今後も、本町の特性に適した企業の誘致に向け取り組んでまいりたいと考えます。

○議長（古川 誠） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） 2番。企業誘致の誘致活動については、将来を見据えた企業誘致を積極的に実施すべきと考えます。

続いて、地域商社についてお伺いしますが、ふるさと納税事業について、町内地域資源の掘り起こしを行い、これまで十分活用されてこなかった資源を再発見し、新たな価値を生み出す地場産品の開発や販売促進に取り組むについてということが言われています。

①で、地域資源が限られた中で、どのように発掘していくのかお伺いします。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。地域資源が限られた中での返礼品開発につきましては、町内の産品やサービスを改めて掘り起こし、その可能性を最大限に引き出すことが重要であると考えております。

地域商社の戦略といたしまして、既存の返礼品において、内容量や組み合わせ、ターゲットに応じた見せ方、価格帯などを見直すことで、新たな返礼品としての魅力を強めることが可能であり、このことに取り組んでいくことを確認しております。

町といたしましても、地域商社と連携し、事業者の皆様の創意工夫が新たな返礼品の充実につながるよう情報を共有してまいります。

○議長（古川 誠） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） 2番。次に、農畜産物の返礼品の状況についてお聞きします。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。本町のふるさと納税における農畜産物の返礼品でございますが、年間を通じて好評をいただいているお米をはじめ、牛肉、豚肉、鳥肉が主なものとなっております。これらに加え、取り扱い期間は限られますが、人気の高いマンゴー、ライチなどのフルーツ、水産物ではウナギなどの特産物を返礼品として提供し、高い評価を得ているところでございます。

○議長（古川 誠） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） 2番。前回も述べたかと思いますが、私は、地域商社のふるさと納税部分を言うときに、農業者関係が一人もいないということで、大変不満を感じておりました。ふるさと納税額は1兆円超えということで、そのうち農畜産物が6割占め、7割占めということで7,000億円ぐらいあるということであります。納税者にとって魅力的な返礼品であり、寄附金の獲得につながります。

また、出品するまでにはコスト安定供給、事務手続の難しさがあると思いますが、農業農家にとって、有機野菜も含めてですが、ふるさと納税により、多くのメリットが期待できます。農家をどう巻き込んで特産品を出品していただき、魅力ある返礼品をアピールすることで、寄附金が集まるよう経営会議等で検討を十分していただきたいと思います。

次に、新製品の開発について、どのように進めていくのかお伺いします。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。新規返礼品の開発につきましては、先ほども申し上げましたが、ゼロから新たな商品を創出する取り組みだけではなく、既存商品を磨き上げる視点も重要であると考えているところでございます。

本町に拠点を置く地域商社と地元事業者の連携の下、返礼品の開発、充実に向け、本町としましてもその取り組みをしっかりと支えてまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） 分かりました。

次に、ふるさと納税事業者の返礼品募集ということで、事業者をどのように募集しているかということで質問いたします。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。ふるさと納税事業者につきましては、事業者から町や地域商社へ直接御相談いただき、返礼品としての要件や地場産品基準などを確認した上で、登録の手続を進めております。同時に、地域商社から積極的に働きかけ、新たな事業者の掘り起こしも進めているところです。

町といたしましても、地域商社と連携し、町内事業者の販路拡大と地域経済の活性化に努めてまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） 質問にはありませんけど、4月地域商社発足ということでござい

ますが、事業者については前向きに増えておるか、おらんか、答えれば答えていただきたいと思います。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。これまで提供いただいていた事業者の皆様との結びつきはもちろん、新たな事業者に向けて日々訪問し、お話を伺っているというふうに聞いております。

○議長（古川 誠） 2 番、森崎英明議員。

○2 番（森崎 英明君） 2 番。事業者がおらんと、ふるさと納税の返礼品は生まれませんので、地域商社の中で積極的な募集をして、返礼品の開発なりしていただきたいと思います。

最後になりますが、高鍋温泉めいりんの湯の閉館について、3 人目になりますけどお聞きします。

閉館に至った経緯について、今までも答弁いただきましたが、経緯について聞かせていただきたいと思います。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。先ほど緒方議員からの質問でも答弁させていただきましたが、近年、湯量の減少及び湯量の低下が続き、温泉施設として必要なお湯が確保できないという状況になっておりました。地下水を加水加熱することで対応してまいりましたが、重油代や水道代などの経費が増加し、経営を圧迫する要因となり、営業時間の短縮や露天風呂の閉鎖などの営業努力を行ってまいりましたが、来客数、売上げが著しく減少し、厳しい経営状況となっております。

さらに、湯量の回復工事を実施した場合であっても、湯量の回復が保障されるものではなく、こうした状況を踏まえて、株式会社メモリード宮崎様のほうにおいて、今後の営業は困難であるとの経営判断がなされ、今回の閉館に至ったものでございます。

以上です。

○議長（古川 誠） 2 番、森崎英明議員。

○2 番（森崎 英明君） 分かりました。

これで、2 番、森崎英明、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（古川 誠） これで、森崎英明議員の一番質問を終わります。

日程第 1. 一般質問

○議長（古川 誠） 次に、5 番、春成勇議員の質問を許します。

○5 番（春成 勇君） 5 番、春成勇。令和 8 年度第 2 回最後の質問となります。

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

めいりんの湯の質問は、令和 8 年第 1 回目に質問をし、1 回目の質問より状況が変わり、今回 5 月 31 日をもって閉館となりました。誠に残念に思っております。めいりんの湯が

閉館になるまでに、周りの観光資源に影響が受けるのではないかと危惧しております。

めいりんの湯の経緯についてと、令和8年5月31日をもって閉館となるが、その影響はどのようなものが考えられるのか、また、その対策はどう考えているのか、町長に答弁願います。

あとの2001年当初の事業費についてから4月以降に入湯料を300円の補助を出しているようだが、幾ら補助したのか、質問を発言者席にて伺います。

また、施政方針について1から4には、発言者席にて質問いたします。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

まず、めいりんの湯の経緯についてでございますが、高鍋温泉めいりんの湯は、平成12年9月23日に高鍋町、児湯農協、高鍋信用金庫、高鍋商工会議所の4者が出資して設立した第三セクター株式会社高鍋めいりんの里により、平成13年5月1日にオープンいたしました。初年度は27万人の入浴客数を数えましたが、その後の経営は厳しい状況が続きました。

平成31年1月に株式会社メモリード宮崎様に経営権を譲渡し、令和2年4月1日から多大な赤字と借金をお引き受けいただいた上で、施設を無償譲渡し、完全民営化による再出発をしたのですが、民営化後すぐに新型コロナウイルス感染症の拡大により、入湯客が大幅に減少し、その後も物価高騰による経営環境の悪化、源泉ポンプの故障や湯量の減少などの影響があり、令和8年5月31日をもって閉館となったところでございます。

めいりんの湯が閉館となったことにつきましては、大変残念なことだと受け止めております。予想される影響につきましては、町民の福祉面への影響、観光地域活性化への影響などが挙げられます。今後の施設の有効な活用方法について、現在、メモリード宮崎様と協議を進めているところでございます。

○議長（古川 誠） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 5番。2001年当初の事業費についてお伺いします。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。めいりんの湯の建設には、設計等を含めまして約7億3,300万円の費用がかかっております。このうち、国からの補助が約3億3,000万円でございました。

以上です。

○議長（古川 誠） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 5番。メモリードに売却するまでに、どのくらいの事業費がかかったのかお伺いします。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。先ほど申しましたとおり、当初の建設費が約7億3,300万円、施設維持管理費が約3億3,200万円、譲渡前の施設改修費が

約1億3,800万円、これはレジオネラ属菌の防止対策と浴室とお湯を貯める浴槽、あと配管の改修工事等、それらを合わせて投資額は約12億300万円となっております。

以上です。

○議長（古川 誠） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 5番。メモリードに無償譲渡しましたけれど、役場、農協、高信、3団体には損失はなかったのかお伺いします。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。施設は無償譲渡いたしましたけども、株式会社めいりんの里の株式につきましては、額面どおりの価格で売却をしておりますので、出資したそれぞれの団体につきましては、損失は生じておりません。

以上です。

○議長（古川 誠） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 5番。開設当初及び過去10年間の源泉の出湯量についてお伺いします。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。記録が残っている範囲でお答えさせていただきます。

まず、簡易温泉施設でありました平成7年時点は毎分380リットルでございました。その後、施設を譲渡した令和2年8月には毎分200リットル、令和5年7月には毎分80リットルとなり、その後、井戸をしゅんせつした令和6年10月は毎分125リットルで、昨年5月、ポンプが故障した際には毎分60リットルとなり、さらに今年1月に入ってから毎分32リットルとなっております。

以上です。

○議長（古川 誠） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 5番。高鍋町が出している源泉の吸い上げ量と水位のデータがあります。その中で、平成7年9月、最初に井戸を打ち込んだときの長さは幾らでしょうか。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。平成7年9月に源泉を掘削した際の井戸の深さは1,750メートルでございます。

○議長（古川 誠） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 5番。平成7年、源泉の井戸には内側の泥及び土砂はどのくらいあったのかお伺いします。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。当時の記録を確認したんですけども、井戸内側の泥に関する記載がございませんでしたので、申し訳ございませんけども、詳細については不明でございます。

○議長（古川 誠） 5 番、春成勇議員。

○5 番（春成 勇君） 5 番。平成 7 年度では吸い上げ量は 3 8 0 リッター毎分、令和 2 年、2 5 年たつて 2 1 0 毎分と 1 7 0 リッター分が減少しています。2 5 年の間に井戸の中のしゅんせつはやっていなかったのかお伺いします。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。令和 6 年度に一度しゅんせつを行ったのみで、それ以外のしゅんせつは行っておりません。

以上です。

○議長（古川 誠） 5 番、春成勇議員。

○5 番（春成 勇君） 5 番。平成 7 年度から令和 2 年度まで水中ポンプは何回替えているのかお伺いします。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。保守管理の記録がある限りでは、毎年 1 回はポンプの交換を行っております。いつも予備品を用意しておりまして、年に 1 回引き上げて、その予備品と交換するという形を取っていたようでございます。

回数としては、毎年 1 回は替えていたというふうになっております。

○議長（古川 誠） 5 番、春成勇議員。

○5 番（春成 勇君） 5 番。令和 2 年から吸い上げ量が減少しているのに、あえて掛け流しの方法を取ったのかお伺いします。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。令和 2 年度から掛け流し方式を採用した理由につきましては、当時、幾度となくレジオネラ属菌の発生が確認されたためでございます。それまでの方式では、民間譲渡とする際に保健所の営業許可が出ない可能性がありましたので、温泉施設の衛生管理上、レジオネラ属菌の繁殖を防ぐ最善の策として、掛け流し方式への転換を行ったものでございます。

以上です。

○議長（古川 誠） 5 番、春成勇議員。

○5 番（春成 勇君） 5 番、春成勇。やはり、あえて掛け流しをしてお湯が少なくなったというのは、事実ではないかなと思います。令和 2 年には、吸い上げ量が 2 1 0 リッター毎分に減少しているのに、掛け流しによって、なお、吸い上げ量が減少したと思われます。このときから 6 年間は試行錯誤されて、令和 8 年、ポンプの取り替えを行ったときには 3 2 リッター毎分になっていました。この問題は、平成 7 年から 2 5 年間にしゅんせつや吸い上げ量が少ないのに、掛け流しを行ったこと、また、ポンプの選定などが原因と思われます。源泉を撤去及び廃止にする場合の費用は幾らぐらいかかるのかお伺いします。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。まず、ポンプの選定についてでございま

すけれども、こちらのほうのめいりんの湯と協議を重ねて、従来のポンプが温泉のガスを吸い込んで停止することが多かったことから、源泉専用のガスに強いポンプへの変更を行ったところでございます。

また、源泉を廃止し、撤去する場合の費用及び鉱業権の放棄に要する手続等、詳細につきましては、現在、専門業者のほうと協議を行っているところでございます。

なお、参考までに申し上げますと、源泉施設の年間保守費用だけでも、現状約600万円かかっているというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 5番。メモリードに売却するときに、当初の380リッター毎分から210リッターになっていましたが、メモリードに出湯量が減っていることを報告しなかったのかお伺いします。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。譲渡先との協議の中で、湯量についても適正に情報共有を行っております。実際に譲渡前の改修におきましても、当時の湯量の状況を踏まえて、浴槽の規模を見直すなどの対応を行ったところでございます。

以上です。

○議長（古川 誠） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 5番。源泉に25年間の間にどのくらいの管理費や事業費を使ったのかお伺いします。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。保守管理等の維持管理費が約9,900万円、機械の修繕及び更新等に係る事業費が約1億2,000万円で、合わせますと約2億1,900万円となっております。

以上です。

○議長（古川 誠） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 5番。4月以降に入湯料が300円の補助金を出しているようですけれども、幾ら補助したのかお伺いします。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。入湯料の助成についてでございますけれども、4月分として入湯客1,988名に対して59万6,400円、5月分といたしまして入湯客3,007名に対して90万2,100円の助成を行っております。4月分と5月分を合わせますと、149万8,500円の助成を行ったということになります。

以上です。

○議長（古川 誠） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 5番。令和8年5月現在32リッター毎分の源泉が出ております

が、使わないともったいないと思っております。町として何か考えはあるのでしょうか。

私は、温泉スタンドか足湯を造り、将来的にちっちゃな温泉でも造れると良いのではないかなと思います。また、源泉の周りには高鍋湿原や、RVパーク、四季彩の村などがありますので、観光に生かした対策を取っていただきたいと思います。お湯も少なくともでもできることはあると思いますので、その辺を工夫して考えてやってもらいたいと思います。

次に、施政方針より、子育て支援の中で、子ども（地域）食堂の支援について伺います。

子育て支援はいつ頃から始まったのかお伺いします。

○議長（古川 誠） 福祉課長。

○福祉課長（増田 浩史君） 福祉課長。子育て支援はいつから始まったという御質問でございますが、子ども食堂についてということで、理解して答弁してよろしいでしょうか。

子ども食堂についてでございますが、平成29年8月に高鍋町社会福祉協議会の主催により、「ぐらんま茶寮ザ・キッチン」で開かれたのが、本町初の子ども食堂となっております。

なお、現在のような形で定期的に開かれるようになったのは、令和4年6月の「まちなかコラボ」での「コラボ食堂」からでございます。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 5番。町内に子ども（地域）食堂は幾つあるのか、また事業所の名称についてお伺いします。

○議長（古川 誠） 福祉課長。

○福祉課長（増田 浩史君） 福祉課長。町内の子ども食堂、地域食堂の数及び名称についてでございますが、定期で実施しているものとしたしましては、「コラボ食堂」、「蚊口ふれあい食堂」、「TSUTAYAたかなべ食堂」、「なでしこレストラン」、「珈琲屋の無料こどもレストラン」、「おやつでピクニック」、「せいごろう食堂」、「にこっとごはん」及び「そよかぜレストラン」の計9団体でございます。

○議長（古川 誠） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 5番。開催頻度についてお伺いします。

○議長（古川 誠） 福祉課長。

○福祉課長（増田 浩史君） 福祉課長。子ども食堂、地域食堂の開催頻度についてでございますが、令和7年度の実績に基づき申し上げますと、先ほど申し上げました9団体中、月2回程度開催が1団体、月1回程度開催が3団体、2か月に1回程度開催が5団体でございました。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 5番。ここ3年間の参加者についてお伺いします。

○議長（古川 誠） 福祉課長。

○福祉課長（増田 浩史君） 福祉課長。子ども食堂、地域食堂の直近3か年度の延べ参加者数についてでございますが、令和5年度が子ども774人、大人605人、計1,379人、令和6年度が子ども1,401人、大人1,211人、計2,612人、令和7年度が子ども1,477人、大人1,701人、計3,178人となっております。

○議長（古川 誠） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 5番。結構多いですね。

次、この3年間のスタッフの数についてお伺いします。

○議長（古川 誠） 福祉課長。

○福祉課長（増田 浩史君） 福祉課長。子ども食堂、地域食堂の直近3か年度の延べスタッフ数についてでございますが、令和5年度は344名、令和6年度が522名、令和7年度が596名となっております。参考までに1開催当たりの平均スタッフ数を申し上げますと、令和5年度が9.6名、令和6年度が8.3名、令和7年度が7名となっております。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 5番、春成勇。次、食事に使用する材料の調達はどうに行われているのかお伺いします。

○議長（古川 誠） 福祉課長。

○福祉課長（増田 浩史君） 福祉課長。食材の調達につきましては、各実施団体が直接購入するほか、県のフードバンクや町内企業から頂いた寄附などを活用しているところでございます。

なお、食材の寄附の窓口は、高鍋町社会福祉協議会に配置しているコーディネーターが担っており、その調達を含め、各団体の円滑な運営に対する総合的な支援を提供しているところでございます。

○議長（古川 誠） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 5番、春成勇。健康づくりセンターで、商工会議所青年部と社会福祉協議会が連携して子ども食堂をやっていましたが、子ども食堂は今後どのようなようになっていくのか、いくと予想されるのかお伺いします。

○議長（古川 誠） 福祉課長。

○福祉課長（増田 浩史君） 福祉課長。子ども食堂、地域食堂の今後についてでございますが、現在、各団体の皆様の創意工夫による自主的な運営により、貧困や孤食、孤食というのは子どもが独りで自宅で食べるという意味の孤食です。孤食の解消、食育、地域の交流などを目的に、多世代が集う地域コミュニティの一つとして取り組みが広がっているところでございます。

町といたしましては、今後も安定的、継続的にこの取り組みが進むために必要な支援を提供するとともに、地域主体の居場所づくりに対する取り組みを関係機関と一体となって

推進してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 5番。次に、放課後児童クラブの支援についてお伺いします。

町内の児童クラブは何か所あるのかお伺いします。

○議長（古川 誠） 福祉課長。

○福祉課長（増田 浩史君） 福祉課長。町内の放課後児童クラブの数についてでございますが、計6クラブでございます。

○議長（古川 誠） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 3年間の職員数についてお伺いします。

○議長（古川 誠） 福祉課長。

○福祉課長（増田 浩史君） 福祉課長。放課後児童クラブの職員数についてでございますが、令和6年4月時点で48名、令和7年4月時点で51名、本年4月時点で41名となっております。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 5番。職員側から職員が足りないという声は聞いていないのかお伺いします。

○議長（古川 誠） 福祉課長。

○福祉課長（増田 浩史君） 福祉課長。現時点で事業者のほうからそのような御意見は伺っておりません。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 3年間の児童数についてお伺いします。

○議長（古川 誠） 福祉課長。

○福祉課長（増田 浩史君） 福祉課長。利用児童数についてでございますが、令和6年4月時点で244名、令和7年4月時点で256名、本年4月時点で266名となっております。

○議長（古川 誠） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 5番。利用料についてお伺いします。

○議長（古川 誠） 福祉課長。

○福祉課長（増田 浩史君） 福祉課長。利用料につきましては、基本的に月4,000円を利用する児童クラブへ直接支払っていただくこととなっております。なお、夏休みなど長期休業期間中のみ利用も可能となっており、その際は別途利用料を設定しているところでございます。

○議長（古川 誠） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 5番。児童クラブは今後どのようなようになっていくと予想されるのかお伺いします。

○議長（古川 誠） 福祉課長。

○福祉課長（増田 浩史君） 福祉課長。放課後児童クラブの今後についてでございますが、少子化の影響による利用児童数の減少が見込まれております。

しかしながら、放課後児童クラブは、子どもたちの安全な居場所の確保、そして働く家庭への支援という役割を担っておりますので、利用児童数に関わらず運営主体と連携しながら、運営の効率化を図りつつ質の高いサービスの提供の維持に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 5番。シルバー人材センターの改革支援はどのような支援を行っているのか、また幾ら補助しているのかお伺いします。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。本町のシルバー人材センターにつきましては、これまでも運営費の一部を補助することにより、高齢者の就業機会の確保と生きがいづくりを支援してまいりました。近年、全国的に会員数の減少やインボイス制度への対応、法人化など、各センターが構造的な課題に直面しており、本町のセンターにおかれましても、法人化や運営方針の検討が積極的に進められていると承知しております。

高齢化が進行する本町において、シルバー人材センターは、高齢者の生きがいづくりに加え、地元産業の人手不足の緩和や、草刈り、清掃など、日常生活に密着したサービスの担い手として、その役割はますます重要になると考えております。

町といたしましては、運営補助の在り方も含め、センターの改革の進捗を踏まえながら、自立的かつ持続的な運営に向けて、必要な支援を着実に行ってまいります。

○議長（古川 誠） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 5番。過去3年間のシルバーの会員数をお伺いします。

○議長（古川 誠） 健康保険課長。

○健康保険課長（稲田 竜一君） 健康保険課長。会員数は、令和5年度が73名、令和6年度が70名、令和7年度が72名となっております。会員数は、おおむね70名前後で推移しており、大きな増減は見られておりません。

○議長（古川 誠） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 5番。個人、事業者、農業、その他で、約何割ぐらいになっているのかお伺いします。

○議長（古川 誠） 健康保険課長。

○健康保険課長（稲田 竜一君） 健康保険課長。令和7年度の受託事業収入は、総額8,660万4,000円となっております。その内訳は、農業関係が2,348万5,000円

で全体の27.12%、生産工程関係が2,517万円で29.06%、草刈りや清掃・剪定などの軽作業及び生活支援サービスが3,794万8,000円で43.82%となっております。割合としては、草刈りや清掃等の軽作業が約4割を占めて最も多く、次いで生産工程関係が約3割、農業関係も約3割となっております。

このことから、シルバー人材センターは、農業分野や事業所における人手不足への対応に加え、草刈りや清掃など、地域住民の日常生活を支える幅広い業務を担っており、地域社会の維持に重要な役割を果たしているものと認識しております。

○議長（古川 誠） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 5番。過去3年間の売上げについてお伺いします。

○議長（古川 誠） 健康保険課長。

○健康保険課長（稲田 竜一君） 健康保険課長。過去3年間の受託事業収入についてお答えいたします。

受託事業収入は、会員への配分金、材料費及び事務費で構成されており、令和5年度は7,899万6,000円、令和6年度は7,564万9,000円、令和7年度は8,660万4,000円となっております。令和7年度は前年度と比較して約14.5%の増収となっておりますが、これは受託件数の増加に加え、資材価格の上昇に伴う材料費の増加などが影響したものと考えております。

また、配分金についても増加していることから、会員の就業機会の確保と収入向上にもつながっているものと認識しております。

今後も、高齢者の就業機会の拡大と地域ニーズへの対応を図りながら、シルバー人材センターの安定的な運営を支援してまいります。

○議長（古川 誠） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 5番。社会教育推進の中で、社会教育施設における指定管理者の導入について、現在どのような状況になっているのかお伺いします。

○議長（古川 誠） 社会教育課長。

○社会教育課長（濱本 明俊君） 社会教育課長。本町の社会教育施設は、「高鍋町中央公民館」、「町立高鍋図書館」、「高鍋町歴史総合資料館」、「高鍋藩家老屋敷」、「高鍋町美術館」、「高鍋町体育館」、「高鍋勤労者体育センター」、「高鍋町スポーツセンター」、「蚊口地区学習等供用施設」などがございます。その中で、蚊口地区学習等供用施設が、既に指定管理者制度を導入をしております。

○議長（古川 誠） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 5番。現在、指定管理者に幾ら払っているのかお伺いします。

○議長（古川 誠） 社会教育課長。

○社会教育課長（濱本 明俊君） 社会教育課長。蚊口地区学習等供用施設の指定管理者には、令和6年度及び7年度で申し上げますと81万3,000円の委託料をお支払いしております。なお、施設の維持管理費用につきましては、町が別に負担をしております。

以上です。

○議長（古川 誠） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 5番。社会教育施設において、将来的に指定管理者制度導入を検討しているところがあるのか伺います。

○議長（古川 誠） 社会教育課長。

○社会教育課長（濱本 明俊君） 社会教育課長。社会教育施設の指定管理者制度導入につきましては、第一に民間ならではの創意工夫や活力による住民サービスの向上につながる必要があると考えております。社会教育の趣旨を踏まえ、各施設の特性や先進事例などから、どのような管理手法が最善か検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 5番。指定管理者を導入することで、経費削減につながるができるのか伺います。

○議長（古川 誠） 社会教育課長。

○社会教育課長（濱本 明俊君） 社会教育課長。民間の効率的な運営や工夫により、経費抑制の可能性はありますが、単なる削減ではなく、住民サービスの向上と両立する効果的な管理が重要であることから、今後、調査検討を進める中で、指定管理者制度が適していると判断される施設がございましたら、民間事業者にとっても持続可能な運営上のメリットがあるかどうかも含め、他自治体の事例なども参考に慎重に判断をしてまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 以上で質問を終わります。

今回は12名だったんですけど、相当大変だったと思います。ありがとうございました。

○議長（古川 誠） これで、春成勇議員の一般質問を終わります。

これをもって、一般質問の全てを終了いたします。

○議長（古川 誠） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後4時51分散会
